

# 令和4年度つくばみらい市予算資料

つくばみらい市



## 目 次

1. 令和4年度予算編成方針について	1
2. 会計別予算総括表	5
3. 一般会計予算概要	6
4. 一般会計予算款別前年度比較表	7
(参考資料) 一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ	9
5. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表	10
6. 新型コロナウイルス感染症対策事業	12
7. 市税の収入見込額	13
8. 都市計画税充当状況	14
9. 基金残高の状況	15
10. 一般会計歳出予算事業別概要	
議会事務局	16
秘書広報課	17
企画政策課	18
地域推進課	20
総務課 (デジタル推進室含)	22
財政課	27
税務課	29
収納課	30
防災課	30
会計課	33
産業経済課	34
生活環境課 (廃棄物対策室含)	40
市民窓口課	42
農業委員会事務局	43
社会福祉課	44
こども課 (保育所、おやこ・まるまるサポートセンター含)	50
介護福祉課	57
国保年金課	59
健康増進課 (生活習慣病対策室、新型コロナウイルスワクチン接種対策室含)	61
都市計画課	65
開発指導課 (空家対策室含)	67
プロジェクト推進課	68
建設課	69
上下水道課	74
学校総務課 (適正配置推進室、学校、幼稚園、給食センター含)	76
教育指導課	86
生涯学習課 (文化振興室、スポーツ推進室、公民館、図書館含)	87
11. 主な政策的新規・拡充事業	97
12. 主な廃止・縮小事業	101
13. 普通交付税見込額試算表	102

14. 補助金一覧	103
15. 主な一部事務組合負担金等一覧	109
16. 特別会計等への繰出金等一覧	109
17. 市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費	110
18. データでみる市の財政状況の推移	
一般会計予算額の推移	111
地方債現在高の推移	111
基金残高の推移（一般会計分）	112
交付税・臨時財政対策債の推移	113
市税の推移	114
財政力指数の推移	114
19. 特別会計等予算概要	
国民健康保険特別会計〔所管：国保年金課〕	115
後期高齢者医療特別会計〔所管：国保年金課〕	118
介護保険特別会計〔所管：介護福祉課〕	120
水道事業会計〔所管：上下水道課〕	123
下水道事業会計〔所管：上下水道課〕	128
特別会計予算額の推移	134
公営企業会計予算額の推移	135
20. 財政用語	136

各部課等の長

つくばみらい市長 小 田 川 浩

## 令和 4 年度予算編成方針について（通知）

### 1 日本経済の状況及び国の動向

内閣府が発表した令和 3 年 9 月の月例経済報告によると、日本経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポは弱まっている。」としている。また、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーン<sup>※1</sup>を通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としている。

こうした中、国の令和 4 年度予算は、令和 3 年 6 月 1 8 日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 1」において、感染症の影響等の経済状況に応じて、躊躇なく機動的なマクロ経済<sup>※2</sup>政策運営を行うとともに、社会保障関係費、一般歳出のうち非社会保障関係費、地方の歳出水準について目安<sup>※3</sup>に沿った予算編成を行うこととしている。

（※1：仕入れから、製造、販売、消費までの一連の流れ ※2：政府、企業、家計を一括りにした経済社会全体の動き

※3：①社会保障関係費は、実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめること ②一般歳出のうち非社会保障関係費は、これまでの歳出改革の取組を継続する ③地方の歳出水準は、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2 0 2 1 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する）

### 2 本市の財政状況及び今後の見通し

市の財政状況については、ここ数年は、一般会計の歳出額が 2 0 0 億円前後で推移していたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業を数多く実施したことから過去最高の 2 6 8 億円となった。また、公債費は、平成 2 9 年度をピークに減少傾向にあるものの、依然として 2 0 0 億円を超える額で推移している。

財政の健全性を示す 4 指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも健全化判断比率の基準を下回っている。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、令和元年度の 9 4. 2 %から令和 2 年度には 9 0. 3 %に改善されたものの、依然として高い水準が続いている。

今後の見通しとしては、まず、歳入の根幹となる市税では、みらい平地区への人口増や福岡工業団地への企業立地により、市民税や固定資産税の増額が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、先行きは不透明な状況にある。

また、普通交付税においては、税収増に伴う基準財政収入額の増加などにより減少が見込まれる。

一方、歳出では、子どもや高齢者の増加により扶助費が増加するとともに、公債費が高い水準で推移するなど引き続き義務的経費の増加が見込まれる。

さらに、公共施設等の老朽化への対応や、スマートインターチェンジ整備・東檜戸台線整備等の大規模事業の実施による経費の増加が見込まれる。また、中長期的な視点を持ち、未来への投資も行っていかなければならない。

このように、大幅な歳入増は見込めないにもかかわらず、大規模事業を進めていかざるを得ないことや、未来への投資も行っていくことから、引き続き厳しい財政状況が見込まれる。このことから、真に必要な事業等を見極め、メリハリのある予算編成を行い、将来に向けてより一層健全な財政運営を堅持していかなければならない。

### 3 予算編成の基本姿勢

令和4年度予算編成にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を継続しつつ、引き続き市民サービス向上に資する市政の展開を図るものとする。

また、厳しい財政状況にある中、持続可能で健全な財政運営を図るため、施策の必要性や効率性を重点的に精査するとともに、歳入歳出両面の見直しを積極的に進め、「第2次つくばみらい市総合計画」及び「第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に推進することを念頭に次の事項を基本姿勢として、令和4年度予算編成に取り組むものとする。

#### ① バランスのよいまちづくりの推進

地域経済の活性化を図るため、福岡工業団地第2期地区事業の推進とワープステーション江戸周辺、及びスマートインターチェンジ周辺等の開発検討に取り組むこと。

#### ② 福祉施策の充実

高齢者や障がい者が安心して暮らしていけるまちづくりの強化に取り組むこと。

#### ③ みらい型農業の確立と地域産業の推進

新規就農者の育成・確保を図るため、関係機関と連携し、ほ場の確保、就農相談や技術的指導・支援の強化に取り組むこと。

#### ④ 安心して子育てできる環境の充実

妊娠・出産・子育て・教育の各段階に応じた施策を展開し、安心して子育てができる環境の充実に取り組むこと。

#### ⑤ 安全安心を実感できるまちづくりの推進

地域防災力を高めるため、自主防災組織の強化に努めるとともに、防犯設備の充実に取り組むこと。

#### ⑥ 健全な財政運営の推進

安定的な財政運営を図るため、地方創生推進交付金等の国県補助金の更なる活用やふるさと納税制度の利用促進等により、財源確保に取り組むこと。

### 4 予算編成の基本的事項

#### (1) 歳入に見合った予算編成

経常一般財源収入や特定財源を的確に見込むとともに、極力一般財源基金からの繰入れに頼らない予算編成を基本とすること。

また、各課等で作成する事業計画については、限られた財源での立案となるため、身の丈に合った実現可能な事業規模・事業工程とし、既に策定した計画をローリングする場合にも実現可能な内容に見直すこと。

## (2) 歳入・歳出の見直し

市民の視点に立ち、行財政改革の推進を前提として、歳入・歳出の全てを検証するものとし、聖域のない見直しを行うこと。

また、歳出については、限られた財源を有効に活用するため、施策評価の結果も踏まえ、全ての事業についてゼロベースでの見直しを行い、真に必要な事業なのかを見極め、目的を達成した事業や効果の低い事業については、当然廃止（スクラップ）すること。しかし、単に廃止するだけでなく、創意工夫により効果の高い事務・事業を生み出し（ビルド）、メリハリのある予算編成を行い、市民サービスの向上を図ること。

## (3) 国県等の補助金等の活用

各種事業を実施するにあたり、地方創生推進交付金の活用を検討するとともに、国県等の補助金等を把握し、積極的に活用すること。

また、民間企業、NPO、教育機関、研究機関等との連携についても積極的に検討を行い、コストの縮減が図られるものや、費用対効果の高いものについては採り入れること。

# 5 予算編成に際しての留意点

## (1) 歳入に関する事項

令和4年度においても、市財政をめぐる環境は、引き続き厳しい状況であることが見込まれることから、国県等の補助金等を活用することは当然であるが、継続事業であっても先進地等の事例を研究し、これまでの歳入だけでなく、新たな特定財源の確保に努めること。

また、地方創生に取り組む自治体の支援として期待されているふるさと納税制度については、全庁的に取り組んでいくこととし、他自治体での取り組み事例の研究や利用促進のためのPR等により歳入の確保に努めること。

## (2) 歳出に関する事項

令和3年度に引き続き、厳しい財政状況であることを真摯に受け止めた上で、事業の必要性、費用対効果、過年度実績等についてこれまで以上に精査し、歳出の抑制に努め、実施する事業については必ず優先順位をつけ、優先順位の低いものについては、必要に応じて見直しを行い計画的に進めること。ただし、計上漏れや過少計上により補正予算で対応することがないように注意すること。

## (3) 各種基金について

適正な運営及び活用を図るとともに、使途については一般財源同様、真に必要な事業に限定し、安易に一般財源の代替えとしないこと。

また、土地開発基金で保有している土地で、売却が可能な土地については売却を促進し、売却が出来ない土地については貸し出して積極的に管理費を削減すること。

#### (4) 特別会計及び企業会計

特別会計及び公営企業会計については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解し、全事務事業について徹底した見直し検討を行った上で、企業感覚を持って経営状況及び将来の見通しを立て、依存している一般会計からの繰出金の計画的な減額が図れるよう経営の健全化に最大限の努力を払うこと。

#### (5) その他

市議会において決議、採択された請願、陳情その他指摘事項及び要望事項については、その内容に十分配慮すること。

また、職員からの優れた提案については事務事業に反映し、事業費の削減を図ること。



## 2. 会計別予算総括表

(単位 千円)

会計名	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較	増減率 (%)
一 一般会計	24,937,000	21,326,750	3,610,250	16.9
国民健康保険特別会計	4,374,784	4,471,762	△ 96,978	△ 2.2
後期高齢者医療特別会計	663,480	630,050	33,430	5.3
介護保険特別会計	3,695,896	3,478,965	216,931	6.2
市営分譲住宅特別会計	-	41,370	△ 41,370	皆減
特別会計合計	8,734,160	8,622,147	112,013	1.3
合計	33,671,160	29,948,897	3,722,263	12.4
水道事業会計	1,608,878	1,587,061	21,817	1.4
水道事業収益				
水道事業費用	1,515,226	1,506,115	9,111	0.6
資本的収入	629,304	582,169	47,135	8.1
資本的支出	1,170,866	903,921	266,945	29.5
下水道事業収益	1,878,679	1,854,186	24,493	1.3
下水道事業費用	1,555,513	1,433,079	122,434	8.5
資本的収入	657,883	297,860	360,023	120.9
資本的支出	1,077,704	816,238	261,466	32.0

## ■歳入歳出予算

24,937,000 千円（前年度 21,326,750 千円） 増減率 16.9%

（内 新型コロナウイルス感染症対策事業費 234,013 千円）

## ■継続費

新規設定 3 件 総額 301,849 千円（内 令和 4 年度分 91,204 千円）

既設定 9 件 総額 897,671 千円（内 令和 4 年度分 144,233 千円）

## ■債務負担行為

新規設定 1 件 限度額 120 千円

既設定 38 件 限度額 8,774,522 千円

## ■地方債

設定 12 件 限度額 1,917,947 千円

（令和 4 年度末現在高見込額 22,152,918 千円 前年度比 67,814 千円増）

## ■給与費

特別職（市長・副市長・教育長・市議会議員・各行政委員） 209,392 千円

一般職（381 人（前年度比 5 人増）） 2,890,440 千円

会計年度職員（343 人（前年度比 15 人増）） 617,865 千円

## ■概要説明

前年度比 3,610,250 千円増で過去最大規模となる一般会計予算となっている。

令和 3 年度予算の、みらい平市民センターの「開設準備事業」（169,645 千円）、ふれあい第 1 保育園耐震整備等の「認定こども園等施設整備補助事業」（208,004 千円）、旧谷和原学校給食センター解体工事等の「中学校耐震・大規模改修事業」（209,315 千円）といった大規模事業が終了した。

令和 4 年度では、ふるさとづくり寄附事業を前年度から倍増の 2,000,000 千円とし、歳入の確保を強化する。その上で、みらい平地区の中学校用地の土地購入費と設計費等の「中学校建設事業」（1,294,093 千円）、小絹小学校大規模改修工事等の「小学校耐震・大規模改修事業」（829,647 千円）、総合運動公園体育館空調等改修工事の「総合運動公園維持管理経費」（241,807 千円）といった大規模事業を計上している。

さらには、「新型コロナウイルスワクチン接種事業」（175,480 千円）をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策事業（234,013 千円 12 ページ参照）を計上し、3 年連続で 200 億円を超えた予算となっている。

#### 4. 一般会計予算款別前年度比較表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	市税	8,485,997	7,363,598	1,122,399	15.2	34.0
2	地方譲与税	269,226	178,828	90,398	50.6	1.1
3	利子割交付金	3,628	5,009	△ 1,381	△ 27.6	0.0
4	配当割交付金	26,455	27,966	△ 1,511	△ 5.4	0.1
5	株式等譲渡所得割交付金	42,722	29,348	13,374	45.6	0.2
6	法人事業税交付金	119,680	171,150	△ 51,470	△ 30.1	0.5
7	地方消費税交付金	1,110,614	1,031,403	79,211	7.7	4.5
8	ゴルフ場利用税交付金	117,000	72,000	45,000	62.5	0.5
9	環境性能割交付金	28,500	28,500	0	0.0	0.1
10	地方特例交付金	76,000	501,521	△ 425,521	△ 84.8	0.3
11	地方交付税	2,512,264	2,790,000	△ 277,736	△ 10.0	10.1
12	交通安全対策特別交付金	4,000	4,000	0	0.0	0.0
13	分担金及び負担金	188,228	184,158	4,070	2.2	0.8
14	使用料及び手数料	106,513	106,757	△ 244	△ 0.2	0.4
15	国庫支出金	3,172,767	2,847,860	324,907	11.4	12.7
16	県支出金	1,517,524	1,504,922	12,602	0.8	6.1
17	財産収入	58,071	23,876	34,195	143.2	0.2
18	寄附金	2,000,009	1,000,009	1,000,000	100.0	8.0
19	繰入金	2,475,480	1,535,710	939,770	61.2	9.9
20	繰越金	300,000	250,000	50,000	20.0	1.2
21	諸収入	404,375	379,035	25,340	6.7	1.6
22	市債	1,917,947	1,291,100	626,847	48.6	7.7
	(合 計)	24,937,000	21,326,750	3,610,250	16.9	100.0

前年度比増減の主な要因 (単位：千円) ※ ( ) 内の +、△は前年度比  
+、△がないものは、前年度当初予算に計上がないものを参照

1 市税 13ページに掲載の「市税の収入見込額」、114ページに掲載の「市税の推移」を参照

2 地方譲与税 国が見込む各譲与税の増減率を参考に、令和3年度の歳入見込み額に対して、自動車重量税は3.0%、森林環境譲与税については25.0%の増額を見込む。

3 利子割交付金 県民税の収納額に対するつくりばみらい市の割合は増えているが、利率の低下により金融機関から支払われる利子等が減少傾向であることから、県予算額の減額を見込む。

5 株式等譲渡割交付金 県民税の収納額に対するつくりばみらい市の割合が増えたことに加え、上場株式の譲渡益が好調であることから、県予算額の増額を見込む。

6 法人事業税交付金 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、県内事業所の事業所得が伸び悩んでいることから、県予算額の減額を見込む。

8 ゴルフ場利用税交付金 全国的にゴルフ場利用者数が、新型コロナウイルス発生以前の数値に回復し、好調であることを考慮したことから増額を見込む。

10 地方特例交付金 令和3年度まで交付があった、「自動車税の減収補てん分」、「軽自動車税の減収補てん分」がなくなることに加え、新型コロナウイルス感染症対策分が皆減。

11 地方交付税 113ページに掲載の「交付税・臨時財政対策債の推移」を参照

15 国庫支出金 小絹小学校大規模改修工事の財源(学校施設環境改善交付金115,975)や新型コロナウイルス感染症対策事業の財源(新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金97,780、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金77,700)などの増額。

17 財産収入 市営分譲住宅特別会計を廃止し、市営分譲住宅土地貸付収入(35,516)を組み入れたため増額。

19 繰入金 中学校用地購入の財源として、土地開発基金(650,000)を取り崩したことにより増額。

22 市債 小絹小学校大規模改修事業(起債額：548,000)、中学校建設事業(起債額：550,000)を進めるための財源として起債することによる増額。

前年度比増減の主な要因 (単位: 千円) ※ ( ) 内の+, △は前年度比  
 十、△がないものは、前年度当初予算に計上がないもの

歳出 (単位 千円)

款	名 称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	議会費	196,390	197,316	△ 926	△ 0.5	0.8
2	総務費	3,189,811	2,741,478	448,333	16.4	12.8
3	民生費	7,461,254	7,365,620	95,634	1.3	29.9
4	衛生費	1,454,515	1,247,960	206,555	16.6	5.8
5	農林水産業費	690,989	726,174	△ 35,185	△ 4.8	2.8
6	商工費	77,925	82,598	△ 4,673	△ 5.7	0.3
7	土木費	2,679,269	2,452,710	226,559	9.2	10.8
8	消防費	908,418	950,943	△ 42,525	△ 4.5	3.6
9	教育費	5,156,748	2,935,926	2,220,822	75.6	20.7
10	災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
11	公債費	2,113,333	2,101,477	11,856	0.6	8.5
12	諸支出名	978,347	494,547	483,800	97.8	3.9
13	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
(合 計)		24,937,000	21,326,750	3,610,250	16.9	100.0

2 総務費  
 増額：ふるさとづくり寄附事業 (+531,465)  
 減額：みらい平市民センター開設準備事業 (△169,645)

4 衛生費  
 増額：新型コロナウイルスワクチン接種事業 (175,480)

5 農林水産業費  
 増額：みらい型農業事業 (13,289)  
 水田農業構造改革対策事業 (+22,430)  
 減額：農業振興総務費 (△16,408)  
 農業集落排水負担金事業 (△28,652)  
 土地改良事業 (△23,739)

6 商工費  
 減額：自治金融・振興金融事業 (△3,968)

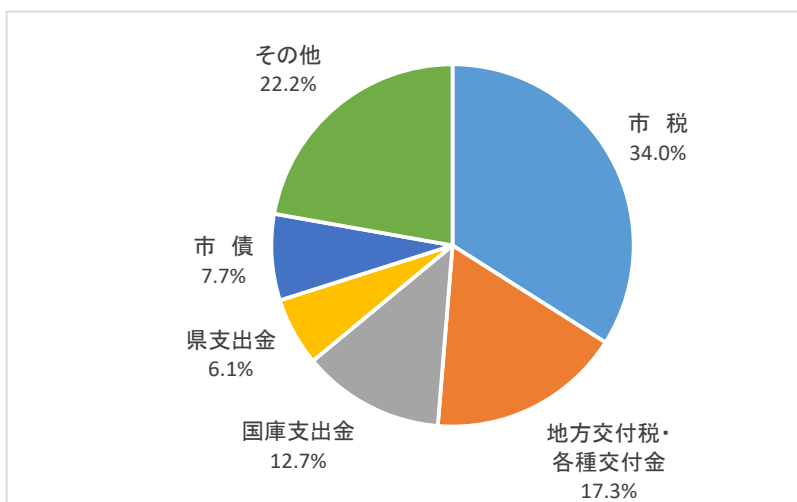
7 土木費  
 増額：中原線整備事業 (+137,179)  
 橋梁施設改修事業 (59,081)  
 公園維持管理費 (+33,143)  
 公共下水道負担金事業 (+141,605)  
 減額：道路安全対策事業 (△19,542)  
 守谷小網線整備事業 (△63,157)  
 東橋戸台線整備事業 (△92,386)  
 スマートイノベーション関連事業 (△81,689)

9 教育費  
 増額：小学校管理事業 (+42,616)  
 小学校耐震・大規模改修事業 (+749,874)  
 中学校建設事業 (1,294,093)  
 図書館施設維持管理経費 (+34,338)  
 総合運動公園維持管理経費 (+252,683)  
 減額：中学校耐震・大規模改修事業 (△196,439)  
 コミュニティセンター運営事業 (△57,600)

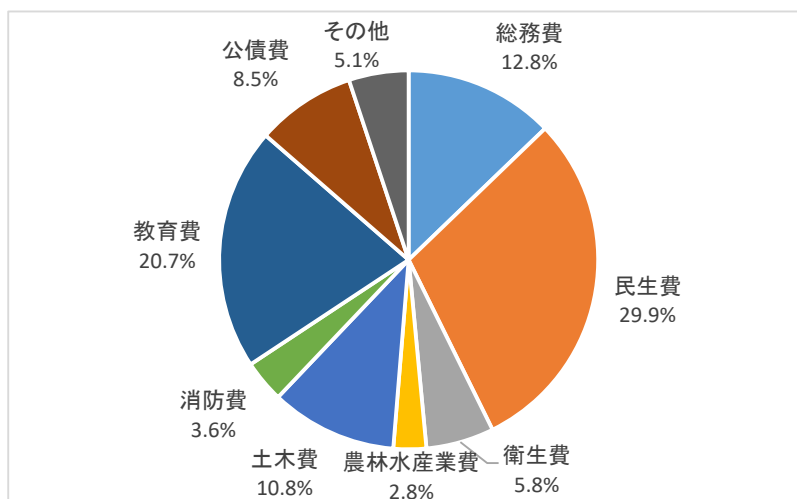
12 諸支出名  
 増額：ふるさとづくり基金事業 (+482,661)

(参考資料)一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ

歳入		(単位 千円)	
名称	予算額	構成比(%)	
市税	8,485,997	34.0	
地方交付税・各種交付金	4,310,089	17.3	
国庫支出金	3,172,767	12.7	
県支出金	1,517,524	6.1	
市債	1,917,947	7.7	
その他	5,532,676	22.2	
合計	24,937,000	100.0	



歳出		(単位 千円)	
名称	予算額	構成比(%)	
総務費	3,189,811	12.8	
民生費	7,461,254	29.9	
衛生費	1,454,515	5.8	
農林水産業費	690,989	2.8	
土木費	2,679,269	10.8	
消防費	908,418	3.6	
教育費	5,156,748	20.7	
公債費	2,113,333	8.5	
その他	1,282,663	5.1	
合計	24,937,000	100.0	



5. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表

(歳出：節別)

(単位 千円)

節	名称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	報酬	599,950	577,245	22,705	3.9	2.4
2	給料	1,382,529	1,341,426	41,103	3.1	5.5
3	職員手当等	1,212,768	1,207,484	5,284	0.4	4.9
4	共済費	549,523	521,959	27,564	5.3	2.2
5	災害補償費	40	40	0	0.0	0.0
6	恩給及び退職年金	-	-	-	-	-
7	報償費	722,155	394,264	327,891	83.2	2.9
8	旅費	31,792	38,707	△ 6,915	△ 17.9	0.1
9	交際費	1,260	1,260	0	0.0	0.0
10	需用費	700,320	666,218	34,102	5.1	2.8
11	役員費	498,340	289,253	209,087	72.3	2.0
12	委託料	3,887,562	3,341,138	546,424	16.4	15.6
13	使用料及び賃借料	397,601	319,401	78,200	24.5	1.6
14	工事請負費	1,465,337	838,659	626,678	74.7	5.9
15	原材料費	7,173	7,300	△ 127	△ 1.7	0.0
16	公有財産購入費	1,280,192	164,944	1,115,248	676.1	5.1
17	備品購入費	96,094	99,368	△ 3,274	△ 3.3	0.4
18	負担金、補助及び交付金	4,142,819	4,272,915	△ 130,096	△ 3.0	16.6
19	扶助費	3,621,295	3,444,615	176,680	5.1	14.5
20	貸付金	13,481	20,362	△ 6,881	△ 33.8	0.1
21	補償、補填及び賠償金	3,625	45,568	△ 41,943	△ 92.0	0.0
22	償還金、利子及び割引料	2,132,330	2,120,534	11,796	0.6	8.6
23	投資及び出資金	146,694	27,400	119,294	435.4	0.6
24	積立金	978,318	494,470	483,848	97.9	3.9
25	寄附金	-	-	-	-	-
26	公課費	1,608	1,929	△ 321	△ 16.6	0.0
27	繰出金	1,034,194	1,060,291	△ 26,097	△ 2.5	4.2
29	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
	合計	24,937,000	21,326,750	3,610,250	16.9	100.0

前年度比増減の主な要因 (単位：千円) ※ ( ) 内の+、△は前年度比  
+、△がないものは、前年度当初予算に計上がないもの

- 7 報償費 増額：ふるさとづくり寄附者謝礼品 (+330,000)
- 10 需用費 増額：消耗品費 (みらい型農業事業での市内産米買上げ費 (14,000))
- 11 役員費 増額：通信運搬費 (+152,656)  
広告料 (20,000)  
取納代行手数料 (+15,125)  
※全てふるさとづくり寄附事業に係る費用
- 12 委託料 増額：予防接種委託料 (新型コロナウイルスワクチン分 (95,760))  
道路整備業務委託料 (中原線 (145,000))  
ALT業務委託料 (+29,002)  
中学校建設設計業務委託料 (87,714)  
図書館分館指定管理委託料 (コミュニティセンターから分離 (33,204))  
指定管理委託料 (スポーツ施設 (50,793))
- 13 使用料及び賃借料 増額：住宅敷地借上料 (市営分譲住宅特別会計から組み入れ (34,876))  
富士見ヶ丘小学校増築校舎賃借料 (+21,867)
- 14 工事請負費 増額：小絹小学校大規模改修工事 (788,238)  
体育館空調等改修工事 (総合運動公園 (234,866))  
減額：旧谷和原学校給食センター解体工事及び谷和原中学校校駐車場整備工事  
(△147,950)
- 16 公有財産購入費 増額：中学校用地費 (1,200,000)
- 20 貸付金 減額：奨学金貸付金 (△4,320)  
高等学校奨学金貸付金 (△1,200)  
高額医療費貸付金 (△1,361)
- 21 補償、補填及び賠償金 減額：物件補償費等 (守谷小絹線 (△38,539))
- 23 投資及び出資金 増額：取手地方広域下水道組合出資金 (+28,000)  
下水道事業出資金(公共下水道分) (70,906)
- 24 積立金 増額：ふるさとづくり基金積立 (+482,635)

〔歳出：性質別〕

(単位：千円)

名称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
人件費	3,691,382	3,589,647	101,735	2.8	14.8
職員給	2,331,034	2,292,428	38,606	1.7	9.3
その他	1,360,348	1,297,219	63,129	4.9	5.5
物件費	5,224,251	4,096,792	1,127,459	27.5	21.0
維持補修費	79,601	60,367	19,234	31.9	0.3
扶助費	4,595,392	4,411,866	183,526	4.2	18.4
補助事業	4,196,294	4,008,737	187,557	4.7	16.8
単独事業	399,098	403,129	△ 4,031	△ 1.0	1.6
補助費等	3,644,701	3,848,901	△ 204,200	△ 5.3	14.6
国に対するもの	1,322	1,655	△ 333	△ 20.1	0.0
県に対するもの	64,188	77,131	△ 12,943	△ 16.8	0.3
同級他団体に対するもの	2,830	26,374	△ 23,544	△ 89.3	0.0
一部事務組合に対するもの	1,542,653	1,584,565	△ 41,912	△ 2.6	6.2
その他に対するもの	2,033,708	2,159,176	△ 125,468	△ 5.8	8.1
普通建設事業費	2,916,680	1,141,073	1,775,607	155.6	11.7
補助事業費	881,058	44,587	836,471	1,876.0	3.5
単独事業費	1,946,063	1,054,536	891,527	84.5	7.8
県営事業負担金	89,559	41,950	47,609	113.5	0.4
同級他団体に対するもの	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-
災害復旧事業費	1	1	0	0.0	0.0
補助事業費	-	-	-	-	-
単独事業費	1	1	0	0.0	0.0
公債費	2,113,333	2,101,477	11,856	0.6	8.5
地方債元利償還金	2,113,333	2,101,477	11,856	0.6	8.5
積立金	978,318	494,470	483,848	97.9	3.9
投資及び出資金	146,694	27,400	119,294	435.4	0.6
貸付金	13,481	20,362	△ 6,881	△ 33.8	0.1
その他	13,481	20,362	△ 6,881	△ 33.8	0.1
繰出金	1,503,166	1,504,394	△ 1,228	△ 0.1	6.0
予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合計	24,937,000	21,326,750	3,610,250	16.9	100.0

前年度比増減の主な要因(単位：千円) ※ ( ) 内の+、△は前年度比  
+、△がないものは、前年度当初予算に計上がないもの

物件費  
増額：ふるさとづくり寄附者謝礼品(+330,000)  
通信運搬費(ふるさとづくり寄附事業(+152,656))  
予防整備委託料(新型コロナウイルスワクチン分(95,760))  
道路整備委託料(中原線(145,000))  
電子黒板(小学校(48,229))  
指定管理委託料(スポーツ施設(50,793))

維持補修費  
増額：各学校の補修(+29,581)

扶助費  
増額：障害福祉サービス等事業(+167,284)  
管内施設型・地域型保育給付費(+26,418)

補助費等  
減額：認定こども園等整備事業費補助金(補助対象分(△136,815))  
認定こども園等整備事業費負担金(市負担分(△62,114))

普通建設事業費  
増額：小絹小学校大規模改修工事(788,238)  
中学校建設設計業務委託料(87,714)  
中学校用地費(1,200,000)  
体育館空調等改修工事(総合運動公園(234,866))

## 6. 新型コロナウイルス感染症対策事業

※事業費は、事業全体ではなく、該当事業のみの額。

担当課	事業名	新規継続	事業概要	予算科目	事業費	財源			前年度 当初事業費
						国県支出金	地方債	その他	
防災課	新型コロナウイルス感染症対策事業	継続	避難所用備品購入	8-1-5-51	2,784	-	-	2,784	2,424
社会福祉課	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	継続	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	3-1-1-50	33,432	33,430	-	2	-
こども課	子育て支援・保育サービス推進事業	継続	感染拡大防止対策事業補助 (公立：一時預かり、子育て支援室分：消耗品分)	3-2-1-06	600	400	-	200	-
こども課	子育て支援・保育サービス推進事業	継続	感染拡大防止対策事業補助 (民間：消耗品等)	3-2-1-06	2,700	1,800	-	900	-
こども課	保育対策総合支援事業	継続	保育所等感染拡大防止対策事業補助 (公立：消耗品分)	3-2-1-10	2,000	1,000	-	1,000	-
こども課	保育対策総合支援事業	継続	保育所等感染拡大防止対策事業補助 (民間：消耗品等)	3-2-1-10	10,600	5,300	-	5,300	-
健康増進課	新型コロナウイルスワクチン接種事業	継続	ワクチン接種	4-1-3-50	175,480	175,480	-	-	-
健康増進課	新型コロナウイルス感染症対策事業	継続	コロナ関連予算（全庁分の消耗品等）	4-1-3-51	1,562	-	-	1,562	3,963
都市計画課	地域公共交通運行事業	継続	鉄道安全輸送設備整備事業費補助 (常総線南線)	7-4-1-09	2,776	-	-	2,776	5,358
都市計画課	地域公共交通運行事業	継続	県バス運行対策費負担金	7-4-1-09	2,079	-	-	2,079	125
合 計					234,013	217,410	-	16,603	11,870

(単位 千円)



7. 市税の収入見込額

(単位 千円)

市 税	令和4年度		令和3年度		令和4年度積算基礎				令和3年度積算基礎				
	令和4年度	令和3年度	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳	
市民税 (個人)	3,080,987	2,742,818	3,061,487	93,811 2,967,676	均等割 所得割	3,500円×27,074人×99.0% 2,997,652,111円×99.0%	2,721,968	93,714 2,628,254	均等割 所得割	3,500円×27,046人×99.0% 2,654,803,000円×99.0%	2,721,968	93,714 2,628,254	均等割 所得割
			19,500	19,500			20,850	20,850			20,850	20,850	
市民税 (法人)	700,726	471,701	700,436	146,414 554,022	均等割 法人税割	147,150,000円×99.5% 556,806,226円×99.5%	470,911	146,086 324,825	均等割 法人税割	146,821,000円×99.5% 326,458,000円×99.5%	470,911	146,086 324,825	均等割 法人税割
			290	260 30	均等割 法人税割		790	430 360	均等割 法人税割		790	430 360	均等割 法人税割
固定資産税	3,803,547	3,320,786	3,788,947	1,044,487 1,626,850 1,117,610	土地 家屋 償却資産	1,052,380,407円×99.25% 1,639,143,781円×99.25% 1,126,055,056円×99.25%	3,298,636	1,024,136 1,406,910 867,590	土地 家屋 償却資産	1,031,875,324円×99.25% 1,417,541,562円×99.25% 876,353,536円×99.0%	3,298,636	1,024,136 1,406,910 867,590	土地 家屋 償却資産
			14,600	14,600			22,150	22,150			22,150	22,150	
国有資産等所在 市町村交付金	12,261	12,719	12,261	12,261	茨城県	12,261,000円×100%	12,719	12,719	茨城県	12,719,000円×100%	12,719	12,719	茨城県
	3,483	6,775	3,483	3,483	環境性能割	322,500円×12か月×90%	6,775	6,775	環境性能割	409,397,000円×1.655%	6,775	6,775	環境性能割
軽自動車税 (種別割)	148,011	153,111	146,811	4,705 7,084 135,022	原付自転車 小型特殊 軽自動車	4,776,300円×98.5% 7,191,600円×98.5% 137,078,800円×98.5%	151,761	4,635 7,134 139,992	原付自転車 小型特殊 軽自動車	4,730,400円×98.0% 7,279,600円×98.0% 142,849,000円×98.0%	151,761	4,635 7,134 139,992	原付自転車 小型特殊 軽自動車
			1,200	1,200			1,350	1,350			1,350	1,350	
市たばこ税	308,809	288,681	308,809				288,681	288,681			288,681	288,681	
都市計画税	428,173	367,007	426,373	308,809 187,805 238,568	土地 家屋	47,132,040本×6.552円	365,007	181,882 183,125	土地 家屋	45,554,886本×6.122円×6/12月 45,554,886本×6.552円×6/12月	365,007	181,882 183,125	土地 家屋
			1,800	1,800			2,000	2,000			2,000	2,000	
合計	8,485,997	7,363,598	8,485,997				7,363,598				7,363,598		

## 8. 都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税です。このため、一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当しています。

(単位 千円)

区分	名称	事業費	財源				内訳	
			国庫補助金	県補助金	地方債	その他財	一般財源	うち都市計画税
1	都市計画事業 下水道事業負担金	456,094	-	-	-	-	456,094	152,642
2	都市計画事業 取手地方広域下水道組合負担金及び出資金	579,000	-	-	-	-	579,000	233,677
3	地方債償還金 該当事業に係る地方債償還金	40,054	-	-	-	-	40,054	40,054
	合計	1,075,148	0	0	0	0	1,075,148	426,373

※地方債償還金は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上している。

都市計画税額 (現年度+過年度)	428,173千円 (現年度426,373+過年度1,800)
---------------------	------------------------------------

※令和4年度予算には、現年度分のみを充当している。

## 9. 基金残高の状況

(単位 千円)

区分	令和3年度末 現在高見込額	令和4年度予算計上額		主な充当事業	令和4年度末 現在高見込額
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,707,025	149	867,848	財源不足分	1,839,326
減債基金	292,317	22	0		292,339
小 計	2,999,342	171	867,848		2,131,665
その他の特定目的基金					
ふるさと創生基金	210,168	22	10,464	市民協働事業400、シティブイブローション事業8,078、福岡堰桜並木保全事業1,986	199,726
地域福祉基金	215,578	33	50,000	社会福祉協議会補助費10,700、在宅福祉・生活支援事業4,021、買物弱者支援事業1,224、子育て支援・保育サービス推進事業7,150、予防接種事業7,150など	165,611
公共施設整備基金	263,444	27	0		263,471
ふるさとづくり基金	897,152	961,833	897,165	交通安全対策事業2,206、防犯対策事業24,000、こども食堂支援事業1,000、保管施設運営事業50,000、みらい型農業事業3,000、市道冠水対策事業7,500、市道管理(除草等)事業43,919、地域公共交通運行事業83,000、ICT支援事業5,000など	961,820
みらいこども基金	40,729	10,005	0		50,734
森林環境譲与税基金	10,840	6,227	0		17,067
小 計	1,637,911	978,147	957,629		1,658,429
土地開発基金	983,593	29	650,000	中学校建設事業650,000	333,622
うち土地開発基金預金分	766,723	29	650,000		116,752
合 計	5,620,846	978,347	2,475,477		4,123,716

## 10. 一般会計歳出予算事業別概要

歳出予算事業別概要の標記について

- ・各事業に係る標記方法は、  
▼事業名（款項目事業番号） 予算額（前年度当初予算額）  
〔財源内訳〕 ※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額  
〔事業概要・効果等〕の記載項目は主なものであり、合計と予算額は一致しない。  
・予算額等は、千円単位の数字。（積算根拠については、円単位。）

### ■議会事務局

▼議員報酬等経費（1-1-1-02） 129,172（131,025）

〔一般財源：129,172〕

〔事業概要・効果等〕

市議会議員報酬等に要する経費。

- ・報酬（議長426,000円／月 副議長384,000円／月 議員362,000円／月） 79,224
- ・期末手当 24,675
- ・議員共済会負担金（地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担） 25,273

▼議会活動費（1-1-1-03） 4,060（3,899）

〔一般財源：4,060〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営・議員活動に要する経費で、行政運営が適正に行われているかを監視し、議決機関としての役割を果たすために本会議や委員会を開催する。

市政の課題解決のため先進事例を調査研究し、一般質問や政策提言を行い市民サービスの向上を図る。

- ・委員会研修費用弁償（60,000円／人） 2,160  
総務常任委員会6人、教育民生常任委員会7人  
経済常任委員会7人、議会運営委員会9人  
議会広報特別委員会7人



視察風景

▼議会事務局費（1-1-1-04） 17,848（11,131）

〔その他：1 一般財源：17,847〕

※諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

議会運営に関する事務的経費。

永年保存が義務付けられている会議録を作成する。

議会に対する市民の関心を高めるため、会議（本会議・委員会）の結果や行政視察の報告などを載せた「議会だより」（年4回）と、年間の審議結果や議会構成等を掲載する「特別号」（年1回）を発行する。

簡単に検索できる会議録検索システムで情報公開を推進する。

令和4年度は、タブレット端末の購入により、ペーパーレス化や議員間の迅速な情報の共有化の推進を図る。

- ・印刷製本費（議会だより21,300部×4回、特別号21,300部×1回、会議録、議会紹介冊子）



議会だより「みらいのとびら」

1,570

- ・会議録作成委託料（20,900円／時間） 3,135
- ・議会車等運転業務委託料（25,300円／日） 1,128
- ・会議録検索システム運用業務委託料 1,298
- ・工事請負費（議場内装改修工事2,178、議場・全員協議会室コンセント増設工事708等） 3,723
- ・タブレット端末購入（議員18台、事務局2台） 2,074

## ■秘書広報課

### ▼秘書総務費（2-1-1-02） 4,716（7,078）

〔一般財源：4,716〕

〔事業概要・効果等〕

儀式、褒章及び表彰に関する業務、外部との交際に関すること等、一般秘書業務を行う。  
友好都市や国際交流に係る業務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,715
- ・市長車借上料（96,800円／月） 1,162

### ▼特別職活動費（2-1-1-03） 2,683（2,680）

〔一般財源：2,683〕

〔事業概要・効果等〕

特別職の旅費、関係機関への負担金。

- ・旅費（研修会、行政視察） 312
- ・市長交際費 700

### ▼賀詞交換会事業（2-1-1-04） 250（250）

〔その他：10 一般財源：240〕

※諸収入：複写機使用料10

〔事業概要・効果等〕

「つくばみらい市新春の集い」と称する賀詞交換会の運営主体である「世話人会」に対し、運営費の一部を補助する。

- ・新春の集い世話人会補助金 250



新春の集いの様子

### ▼広報紙等配布事業（2-1-1-17） 8,165（9,300）

〔一般財源：8,165〕

〔事業概要・効果等〕

広報紙等を各世帯に配布するためのポスティングを委託する。



ポスティングで配布される広報紙



広報つくばみらい

- ・広報紙等配布業務委託料（平均配布数20,900件／月） 7,930

### ▼広報事業（2-1-2-01） 8,109（7,304）

〔国県支出金：33 その他：1,740 一般財源：6,336〕

※国庫支出金：自衛官募集事務委託金33 諸収入：ホームページ有料広告掲載料540、広報紙等  
有料広告掲載料1,200

〔事業概要・効果等〕

市政及び市民生活に係わる情報を市民に周知するため広報紙の発行やホームページの運営を行う。

有料広告を掲載することにより、市の財源を確保するとともに、地元企業をPRすることで、地域経済の活性化を図る。

- ・広報つくばみらい印刷製本費等（広報紙平均部数21,800部/月） 6,367
- ・ホームページ運営管理業務委託料 1,121

▼シティプロモーション事業（2-1-6-09） 15,578（15,069）

〔国庫支出金：7,500 その他：8,078〕

※国庫支出金：地方創生推進交付金7,500 繰入金：ふるさと創生基金繰入金8,078

〔事業概要・効果等〕

近年激しさを増す都市間競争を勝ち抜くために、シティプロモーション事業を充実強化し、市の魅力を高めるとともに、市内外に向け効果的に情報を発信する。

- ・シティプロモーションPR支援業務委託料 15,000



移住・定住促進動画

▼ふるさとづくり寄附事業（2-1-6-11） 1,052,350（520,885）

〔その他：1,038,250 一般財源：14,100〕

※寄附金：ふるさとづくり寄附金1,038,250

〔事業概要・効果等〕

ふるさと納税による市の魅力発信と地域活性化を図るとともに、市内企業等と連携しながら魅力ある返礼品を用意し、財源確保を目指す。

- ・ふるさとづくり寄附者謝礼品 680,000
- ・ポータルサイト利用料等 308,000
- ・ポータルサイト等広告料 20,000
- ・収納代行手数料（クレジットカード、携帯払い等） 30,250
- ・ふるさとづくり寄附金受領証明書発送等業務委託料（ワンストップ特例受付業務含） 14,100



ふるさと納税 PR チラシ

▼フィルムコミッション推進事業（2-1-6-12） 1,513（-）

〔その他：700 一般財源：813〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金700

〔事業概要・効果等〕

ワークステーション江戸を中心とした「撮影のまち」としての市民認知度、地域の愛着度を高め、新たな魅力・地域活性・個性豊かな地域づくりに向けた人的・文化的交流を推進する。

- ・撮影支援備品製作管理業務委託料（撮影用木製建具） 943
- ・フォトスポット用セット制作業務委託料 300



フォトスポット用セットイメージ

## ■企画政策課

▼企画総務費（2-1-6-01） 260,977（253,286）

〔一般財源：260,977〕



〔事業概要・効果等〕

企画事務全般の経費を計上している。国、県及び関係機関の情報を随時確認し、市政への反映を検討する。

- ・産官学連携業務委託料（高校、大学との連携） 450
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金 259,215



産官学連携事業グループワークの様子

▼行財政改革推進事業（2-1-6-03） 84（120）

〔一般財源：84〕

〔事業概要・効果等〕

社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な行財政運営の確立に向けて改革を推進する。

- ・行政改革懇談会委員謝礼（6,000円×7人×2日） 84

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費（2-1-6-06） 126（120）

〔一般財源：126〕

〔事業概要・効果等〕

ふるさと創生事業の推進に関し、必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて、市長へ答申を行う。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬（6,000円×10人×2日、答申6,000円×1日） 126

▼企業誘致推進事業（2-1-6-07） 541（851）

〔一般財源：541〕

〔事業概要・効果等〕

産業立地の企画調整、企業誘致の促進を図る。

- ・雇用促進奨励金（市内に住所を有する者を事業者が新規雇用した場合の奨励金） 450

▼総合計画推進事業（2-1-6-10） 10,017（9,543）

〔一般財源：10,017〕

〔事業概要・効果等〕

「総合計画前期基本計画」を踏まえ、今後の時代の潮流及び社会情勢の変化、土地利用構想における新たな開発構想などに対応するため、令和3年度から継続して、「後期基本計画」の策定を行うとともに、「基本構想」の見直しを検討する。



第1回ワークショップの様子

事務事業評価及び施策評価を実施し、総合計画の効果

的・効率的な進行管理を行うと共に、予算編成及び人事等への活用による行政全体の効率化を図る。

- ・総合計画審議会委員報酬（6,000円×18人×5日、答申6,000円×1日） 546
- ・総合計画策定業務委託料（継続費（R3~4） 総額13,024） 6,787
- ・施策評価推進支援業務委託料（事務事業及び施策を評価し、予算・人事に活用） 2,684

▼地方版総合戦略推進事業（2-1-6-55） 78（90）

〔一般財源：78〕

〔事業概要・効果等〕

まち・ひと・しごとの好循環を生み出す地方創生の取組をより一層加速させていくため策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗評価を行う。

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員謝礼（6,000円×13人×1日） 78

▼統計調査総務費（2-5-1-01） 2,519（2,484）

〔国県支出金：92 一般財源：2,427〕

※県支出金：住宅・土地統計調査委託金19、就業構造基本調査委託金45、統計調査員確保対策事業委託金28

〔事業概要・効果等〕

統計調査業務の庶務全般の経費を計上している。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,692
- ・統計要覧製本（50冊） 56

▼常住人口調査経費（2-5-2-02） 41（39）

〔国県支出金：41〕

※県支出金：常住人口調査委託金41

〔事業概要・効果等〕

国勢調査間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにするための調査を行う。

（所管：茨城県）

▼学校基本調査経費（2-5-2-03） 14（14）

〔国県支出金：14〕

※県支出金：学校基本調査委託金14

〔事業概要・効果等〕

学校に関する基本的な事項（児童・生徒数、教員数や卒業生の進路など）の調査を行う。

（所管：文部科学省）

▼就業構造基本調査経費（2-5-2-50） 682（-）

〔国県支出金：682〕

※県支出金：就業構造基本調査委託金682

〔事業概要・効果等〕

国民の就業及び不就業の状態に関する調査を行う。（所管：総務省）

▼住宅・土地統計調査経費（2-5-2-51） 483（-）

〔国県支出金：483〕

※県支出金：住宅・土地統計調査委託金483

〔事業概要・効果等〕

令和5年度に実施する住宅・土地統計調査のための単位区設定業務を行う。（所管：総務省）

## ■地域推進課

▼自治振興事業（2-1-1-16） 30,859（20,716）

〔その他：12,200 一般財源：18,659〕

※諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金12,200

〔事業概要・効果等〕

市と地域住民との間の連絡事務を円滑に処理するために、各行政区の行政協力員への委嘱、又は行政区との委託契約により事務を遂行し、市行政の民主的かつ効率的な運営を図る。

集会施設の整備を要望する行政区に対し、現地調査を実施し修繕等の必要性を検討した上で補助金を交付する。

地域のコミュニティの充実・強化や地域社会の健全な発展に寄与するため、活力ある地域づくり等に対して活動目的等を精査した上で助成を行う。

- ・区長会研修講師謝礼 60
- ・行政協力員謝礼（均等割：12,000円×187人、世帯割：1,200円×9,450世帯） 13,584
- ・行政区事務委託料（均等割：12,000円×28人、世帯割：1,200円×2,820世帯） 3,720
- ・集会施設整備補助金（新戸行政区、野堀行政区） 749



・コミュニティ助成事業補助金（松葉台自治会、伊奈東自治会、道畑自治会） 12,200

▼市民協働事業（2-1-1-26） 684（7,860）

〔その他：400 一般財源：284〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金400

〔事業概要・効果等〕

協働に対する理解を深めるため、市民協働職員研修を実施する。

地域住民の創意工夫による魅力的な地域づくり活動を支援するため、ふるさと創生基金を活用し、ふれあいコミュニティ補助事業を実施する。

- ・市民協働職員研修講師謝礼 100
- ・市民協働推進委員会委員謝礼（6,000円×10人×2日） 120
- ・ふれあいコミュニティ補助金（100,000円×4件） 400



職員研修の様子

▼地域課題調整事業（2-1-1-27） 2,504（2,493）

〔一般財源：2,504〕

〔事業概要・効果等〕

市民に寄り添うまちづくりを進めるため、市長との意見交換会等により、市民の声を聴き、市民とのつながりを深めながら、地域の課題や要望等を把握し、それらを市政に反映するため、課題解決に向けた担当部署との総合調整を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,737
- ・消耗品費（フラットファイル等） 34



市長との意見交換会の様子

▼市民活動まちづくりセンター運営事業（2-1-1-29） 5,813（-）

〔その他：350 一般財源：5,463〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金340 諸収入：印刷機プリペイドカード売上金10

〔事業概要・効果等〕

市民が行う自発的で営利を目的としない社会貢献のための公益的な市民活動を支援するために、市民協働講座の開催や市民活動に関する情報の収集、提供及び発信のほか、市民活動に係る相談や交流の場の提供などを行い、協働のまちづくりの実現に向けた市民の意識醸成を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,580
- ・市民協働講座講師謝礼（60,000円×4回） 240
- ・市民協働事業協力謝礼 60
- ・消耗品費（市民活動関連図書等） 136



市民活動まちづくりセンターで実施したイベントの様子

▼男女共同参画推進事業（2-1-9-02） 5,180（664）

〔その他：9 一般財源：5,171〕

※諸収入：男女共同参画啓発事業参加者負担金9

〔事業概要・効果等〕

男女共同参画社会の形成のため基本理念に基づき様々な施策事業を実施し、総合的に推進する。

啓発事業を実施し、男女共同参画の必要性について周知を図る。

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬（6,000円×10人×3日） 180
- ・男女共同参画啓発事業講師謝礼 110
- ・女性に寄り添った相談等支援業務委託料（NPO法人と連携） 4,418



中学生出前講座の様子

▼婚活支援事業（3-2-1-08） 2,162（1,950）

〔国県支出金：900 一般財源：1,262〕

※県支出金：結婚新生活支援事業費補助金900

〔事業概要・効果等〕

結婚希望者に対し婚活をサポートすることにより、市民の未婚化や晩婚化に歯止めをかけ、少子化対策及び定住化促進を支援する。

- ・結婚相談員謝礼（相談、対面立会い等 6,000円／回） 270
- ・結婚新生活支援事業費補助金（300,000円×6件） 1,800

## ■総務課

▼庁内物品購入費（2-1-1-08） 13,357（15,693）

〔その他：100 一般財源：13,257〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料100

〔事業概要・効果等〕

庁舎内の共通事務用品等を一括購入することにより、経済的・効率的に消耗品の管理を行う。

- ・消耗品費（コピー用紙2,978、事務用封筒629、文具事務用品240、印刷機消耗品代1,059、レーザープリンタ消耗品1,288、その他1,513） 7,707
- ・複合機等使用料（カウンター料 モノクロ1.17円／枚、カラー9.35円／枚） 4,011

▼賠償・補償保険事業（2-1-1-09） 3,587（3,547）

〔一般財源：3,587〕

〔事業概要・効果等〕

市の施設管理瑕疵により事故が起きた場合、市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合等に賠償又は補償する保険に加入し、事故等に備えるもの。

- ・全国町村会総合賠償補償保険料（67.9円×52,800人） 3,586

▼通信運搬費（2-1-1-10） 27,020（27,512）

〔一般財源：27,020〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内及び出先機関の郵便物の発送を行う。

- ・後納郵便料（伊奈庁舎22,188、谷和原庁舎4,260） 26,448

▼ファイリングシステム経費（2-1-1-11） 1,098（1,035）

〔一般財源：1,098〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内及び出先機関の公文書の管理、保存、廃棄を行う。

- ・消耗品費（フォルダー345、ファイルボックス296、文書保存箱132、その他126） 899
- ・廃棄文書処理委託料（20.9円×9,500kg） 199



ファイリングで整理・保管された文書

▼シャトル便運行事業（2-1-1-12） 2,400（2,268）

〔一般財源：2,400〕

〔事業概要・効果等〕

両庁舎における文書等の仕分け、配布等をシャトル便運行に集約することで効率的に行う。

市民が各種手続・相談に来庁した際、両庁舎・みらい平駅間を



シャトル便運行車両

スムーズに移動する手段として運行する。新型コロナウイルス感染症の飛沫感染防止のため、車内にビニールカーテンを設置している。

・会計年度任用職員報酬（運転員2人） 1,978

▼法制業務経費（2-1-1-13） 6,609（6,591）

〔一般財源：6,609〕

〔事業概要・効果等〕

多様化する訴訟事務や法令改正に対応するため、判例・官報・法令等検索システムの運用や法令図書の追録、購入を行う。

各課で例規整備を行う際の内容相談や審査、例規集データベース更新、行政問題について相談するための顧問弁護士契約、法制執務研修を行う。

・消耗品費（法令集等追録代1,952、法令図書代50） 2,002

・法律相談委託料（55,000円／月） 660

・例規集管理業務委託料（例規更新データ作成費1,430、例規CD-ROM作成費44、法制ソフト支援業務275） 1,749

・例規システム使用料（132,000円／月） 1,584

▼情報公開制度等関係経費（2-1-1-14） 30（1）

〔その他：1 一般財源：29〕

※使用料：情報公開手数料1

〔事業概要・効果等〕

情報公開決定等について審査請求があった場合に、中立的な立場で審査・答申する。

・情報公開個人情報保護審査会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30

▼一般管理人事費（2-1-1-18） 43,937（39,116）

〔その他：1,353 一般財源：42,584〕

※諸収入：グループ保険事務手数料1,353

〔事業概要・効果等〕

職員の採用、システムによる人事データの管理等、人事管理に関する事務全般を行う。

・会計年度任用職員報酬（事務員7人） 11,642

・職員採用試験委託料（5,500円×200人） 1,100

・定年延長制度導入支援業務委託料（継続費（R3～4） 総額2,090） 1,650

・人事記録・給与計算関連システム借上料（231,000円／月） 2,772

・県職員給与費負担金（1人） 9,155

▼職員厚生費（2-1-1-19） 6,189（4,801）

〔一般財源：6,189〕

〔事業概要・効果等〕

良好な健康状態で職務に専念できるよう、健康診断、ストレスチェック、メンタルヘルス対策等の厚生事業を実施し、職員の健康維持・増進を図る。

・職員定期健康診断業務委託料（590人分） 4,595

・メンタルヘルスサポート業務委託料（22,000円／月） 264

・ストレスチェック業務委託料（540人分） 579

・メンタルヘルス対策業務委託料（27,500円／月） 330

▼職員研修経費（2-1-1-20） 1,637（1,497）

〔一般財源：1,637〕

〔事業概要・効果等〕

職員の能力向上を目指し、各種研修に職員を参加させ、全職員のレベルアップを図ることにより効率的・効果的な行政運営を展開し、地域活性化・住民満足へとつなげる。

職務に関連した資格の取得を希望する職員に対し、資格取得専門課程の受講・資格検定試験の受験に係る費用の援助を行う。

- ・職員研修負担金（シティプロモーション講座、女性職員キャリアデザイン講座等） 87
- ・資格取得等研修助成金 200



職員研修風景

▼特別職報酬等審議会経費（2-1-1-21） 132（132）

〔一般財源：132〕

〔事業概要：効果等〕

市長の諮問に応じて、各特別職の報酬額の適正額について審議、答申する。

- ・特別職報酬等審議会委員報酬（6,000円×7人×3日、答申6,000円×1日） 132

▼いじめ再調査委員会経費（2-1-1-22） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

いじめ防止対策推進法に基づき、第三者によって構成される委員会を設置し、市立小中学校におけるいじめの重大事態の再調査を行う。

▼行政不服審査会経費（2-1-1-23） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

行政不服審査法に基づき、処分に対し審査請求が提出された場合に、審査会を設置し審査を行う。

▼情報システム管理・運用経費（2-1-7-01） 81,628（69,037）

〔諸収入：9,371 一般財源：72,257〕

※諸収入：デジタル基盤改革支援補助金9,371

〔事業概要・効果等〕

国・県等の外部組織と接続するネットワーク、庁舎間や市施設間ネットワーク及び情報系機器の安定した運用のため、セキュリティ対策並びに機器の更新及びネットワーク改修業務を行い、行政事務の向上及び効率化を図る。

自治体DXの推進を行うため、行政手続きのオンライン化、システムの標準化・共通化のためのシステム構築を行う。

- ・ネットワーク回線使用料等（伊奈、谷和原庁舎、市民センター等の通信費用等） 7,490
- ・ネットワーク機器保守委託料（LGWAN、インターネット等に接続するためのネットワーク機器等の保守等） 9,792
- ・ネットワーク運用等支援委託料（庁内ネットワーク運用管理補助員派遣費用等） 4,599
- ・ネットワーク改修業務委託料（システムの標準化・共通化、行政手続オンライン化のためのシステム構築費用等） 16,309
- ・基幹系システム管理業務委託料（住民記録、福祉、税分野等の電算システム管理等） 4,412
- ・LAN機器借上料（伊奈、谷和原庁舎、市民センター等の通信機器等） 10,156
- ・ネットワークサーバ機器借上料（情報、システム系サーバ等） 11,431
- ・いばらきブロードバンドネットワーク負担金（IBBN運用管理委託等） 6,183



ネットワークサーバ



- ・番号制度導入に伴う中間サーバ・プラットフォーム利用負担金（マイナンバー制度に伴う地方公共団体情報システム機構への負担金） 3,101
- ・いばらき情報セキュリティクラウド運営費負担金（県及び県内市町村が共同運営管理する広域イーサネットサービス費用） 2,054

▼情報化推進経費（2-1-7-02） 8,725（8,022）

〔一般財源：8,725〕

〔事業概要・効果等〕

自治体DX推進のため、令和4年度までの継続事業として情報化計画を策定する。デジタル技術やデータを活用して、市民の利便性を向上させるとともに、業務の迅速化・効率化を図り、行政サービスの更なる向上に繋げる。

- ・ネットワーク運用等支援委託料（DX推進支援員費用） 1,381
- ・RPA導入業務委託料 2,827
- ・情報化計画策定業務委託料（継続費（R3～4） 総額3,828） 2,299
- ・会議録作成システム保守業務委託料（音声データの文字化） 462

▼固定資産評価審査委員会経費（2-2-1-03） 34（34）

〔一般財源：34〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服申立について、中立的・専門的な立場で審査を行う。

- ・固定資産評価審査委員会委員報酬（委員長10,200円×1日、委員9,000円×2人×1日） 29

▼選挙管理委員会経費（2-4-1-01） 2,197（2,197）

〔国県支出金：1 一般財源：2,196〕

※県支出金：在外選挙人名簿登録事務委託金1

〔事業概要・効果等〕

選挙人名簿の定時登録、投票時間や氏名掲示の設定等、適正な執行体制を構築するための委員会を年4回開催する。

- ・選挙管理委員会委員報酬（委員長10,200円×5日、委員9,000円×3人×4日） 159
- ・選挙人名簿電算処理委託料（選挙人名簿登録、裁判員制度対象者抽出） 2,001



市内小・中学生による選挙啓発ポスター

▼つくばみらい市長選挙費（2-4-2-01） 18,662（1,086）

〔一般財源：18,662〕

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市長選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和4年5月13日（任期4年）

- ・投票管理者報酬（12,800円×1人×17投票所） 218
- ・投票立会人報酬（10,900円×2人×17投票所） 371
- ・選挙（開票）立会人報酬（8,900円×10人×1種類） 89
- ・選挙長（開票管理者）報酬（10,800円×1人×2日） 22
- ・期日前投票立会人報酬（9,600円×2人×6日×3期日前投票所） 346
- ・消耗品費（ポスター掲示板作成費6,600円×132枚、不在者投票用封筒等27,500円、候補者交付物品16,500円×4候補者、政治団体交付物品8,250円×4候補者、ビラ証紙（16,000枚）20,900円×4候補者、ポスター証紙（政治団体1,000枚）9,680円×4候補者、投票用紙7.7円×42,500枚、選挙公報22円×21,500部等） 2,430



啓発横断幕（市内各所に設置）※デザインは、知事選のもの

- ・通信運搬費（入場券郵送料（封筒）60円×23,000通、入場券郵送料63円×200通、不在者投票等郵送料730円×100通、期日前投票所ネットワーク接続料30,000円） 1,496
- ・投開票機器点検料（投票用紙交付機点検料6,600円×22台、投票用紙計数機点検料8,800円×8台、自動読取機点検料475,200円、増設ユニット点検作業料200,000円） 891
- ・ポスター掲示場設置業務委託料（7,700円×132か所＋管理費275,000円） 1,292

	1	4	7	10	13	16	19	22	25
	2	5	8	11	14	17	20	23	26
	3	6	9	12	15	18	21	24	27

ポスター掲示板  
(市内各所に設置)

- ・入場券作成業務委託料 886
- ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む）330、選挙（当日）速報システム委託料132） 462
- ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
- ・選挙公報配布委託料（9.9円×15,500世帯×1種類） 154
- ・選挙公営負担金（選挙運動用はがき63円×2候補者×8,000枚、選挙運動用自動車64,500円×2候補者×7日、選挙運動用ポスター525.06円×2候補者×132枚、選挙運動用ビラ7.51円×2候補者×16,000枚等） 2,290

▼参議院議員通常選挙費（2-4-3-01） 21,053（-）

〔国県支出金：21,053〕

※県支出金：参議院議員通常選挙費委託金21,053

〔事業概要・効果等〕

参議院議員通常選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和4年7月25日（任期4年）

- ・投票管理者報酬（12,800円×1人×17投票所） 218
- ・投票立会人報酬（10,900円×2人×17投票所） 371
- ・開票立会人報酬（8,900円×10人×2種類（選挙区・比例代表）） 178
- ・開票管理者報酬（10,800円×1人） 11
- ・期日前投票立会人報酬（9,600円×2人×16日×3期日前投票所） 922
- ・消耗品費（ポスター掲示場作成費 8,800円×132枚、啓発懸垂幕40,700円×1張、啓発横断幕23,100円×5張等） 2,445
- ・通信運搬費（入場券郵送料（封筒）60円×23,000通、入場券郵送料（ハガキ）63円×200通、不在者投票等郵送料730円×100通、期日前投票所ネットワーク接続料30,000円） 1,496
- ・投開票機器点検料（投票用紙交付機点検料6,600円×42台、投票用紙計数機点検料8,800円×8台、自動読取機点検料475,200円、増設ユニット点検作業料200,000円） 1,023
- ・ポスター掲示場設置業務委託料（11,000円×132か所＋管理費275,000円） 1,727
- ・入場券作成業務委託料 903
- ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む）330、選挙（当日）速報システム委託料132） 462
- ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
- ・選挙公報配布委託料（9.9円×15,500世帯×2種類） 307



高校生による  
投票立会人の実施



開票所の様子

▼茨城県議会議員一般選挙費（2-4-4-01） 19,048（-）

〔国県支出金：19,048〕

※県支出金：茨城県議会議員一般選挙費委託金19,048

〔事業概要・効果等〕

茨城県議会議員一般選挙を適正に執行するための経費。

任期満了日：令和5年1月7日（任期4年）

- ・投票管理者報酬（12,800円×1人×17投票所） 218
- ・投票立会人報酬（10,900円×2人×17投票所） 371
- ・選挙（開票）立会人報酬（8,900円×10人×1種類） 89
- ・選挙長（開票管理者）報酬（10,800円×1人×2日） 22
- ・期日前投票立会人報酬（9,600円×2人×8日×3期日前投票所） 461
- ・消耗品費（ポスター掲示板作成費 7,150円×132枚、  
啓発懸垂幕40,700円×1張、啓発横断幕23,100円×5張等） 2,218
- ・通信運搬費（入場券郵送料（封筒）60円×23,000通、  
入場券郵送料（ハガキ）63円×200通、不在者投票等郵送料730円×  
100通、期日前投票所ネットワーク接続料30,000円） 1,496
- ・投開票機器点検料（投票用紙交付機点検料6,600円×22台、投票用紙計  
数機点検料8,800円×8台、自動読取機点検料475,200円、増設ユニッ  
ト点検作業料200,000円） 891
- ・ポスター掲示場設置業務委託料（8,800円×132か所＋管理費220,000円） 1,382
- ・入場券作成業務委託料 903
- ・選挙システム管理業務委託料（選挙システム管理業務委託料（二重登録処理等含む） 330、選  
挙（当日）速報システム委託料132） 462
- ・投票者パソコン処理業務委託料（期日前・不在者投票システム経費） 400
- ・選挙公報配布委託料（9.9円×15,500世帯×1種類） 154



期日前投票所案内  
グラフィックステッカー

▼監査委員経費（2-6-1-01） 997（997）

〔一般財源：997〕

〔事業概要・効果等〕

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が、法令に従って適切に行われているか、また最少の経費で最大の効果を発揮するように運営されているか等、事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行う。（例月出納検査12日、決算審査10日、定例監査10日）

- ・監査委員報酬（代表監査委員15,000円×36日、監査委員12,000円×1人×34日） 948

## ■財政課

▼財政管理総務費（2-1-3-01） 8,143（8,141）

〔一般財源：8,143〕

〔事業概要・効果等〕

予算の編成、地方交付税、地方債等の市財政全般の事務を行う。

統一的な基準に基づく財務書類作成を行う。

- ・補助金等審議会委員報酬（6,000円×4人×3日、答申6,000円×1日） 78
- ・予算書印刷（125冊） 358
- ・財務4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成支援業務委託料 2,640
- ・公会計システム保守業務委託料 440
- ・財務事務支援システム借上料（財務会計システム、公債台帳システム） 4,620

▼庁舎管理事業（2-1-5-01） 71,938（65,975）

〔その他：29,327 一般財源：42,611〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料（職員駐車場分6,540、企業会計分2,227、自動販売機分

2,773、案内板等148) 11,688 財産収入：土地貸付収入（歴史公園分9,010、保育施設4か所分5,258、福祉施設2か所分1,408、神生ストックヤード等1,625）17,301 諸収入：公衆電話使用料1、ネーミングライツ料1、市有建物災害共済金1、有料広告掲示等広告料239、余剰電力売払収入96

〔事業概要・効果等〕

伊奈庁舎・谷和原庁舎の維持管理のための修繕や各種設備点検・保守、夜間警備、清掃業務等の委託及び光熱水費や電話料等の支払いを行う。

- ・光熱水費（電気料10,809、上下水道料1,717、ガス代40） 12,566
- ・通信運搬費（電話代：一般5,400、携帯420） 5,820
- ・警備委託料（伊奈庁舎夜間5,667、谷和原庁舎機械454、谷和原庁舎巡回858） 6,979
- ・日常清掃業務委託料（各庁舎清掃員2人） 6,296
- ・電話交換等業務委託料（電話交換・総合案内員4人） 17,038
- ・LED照明器具借上料（4か月分 ※準備期間を設け、12月から実施予定） 704
- ・庁舎補修工事（谷和原庁舎：空調更新・トイレ改修・公用車駐車場補修） 5,824
- ・コンテナハウス付帯工事（給排水設備接続等工事） 3,850



伊奈庁舎



谷和原庁舎

▼公有財産管理事業（2-1-5-02） 5,145（9,481）

〔その他：4,884 一般財源：261〕

※財産収入：土地貸付収入（歴史公園分4,640、野堀ストックヤード分242）4,882、物品売払代金1、土地売払代金1

〔事業概要・効果等〕

普通財産の維持管理及び施設用地の借地料の支払いを行う。

- ・不動産鑑定手数料（土地払下げ等に対応） 528
- ・市有地除草委託料（市内14か所・24,849㎡） 1,892
- ・土地借上料（借地施設：伊奈庁舎駐車場、谷和原庁舎駐車場） 1,982

▼公用車管理事業（2-1-5-03） 31,014（30,475）

〔その他：528 一般財源：30,486〕

※諸収入：自動車損害共済金300、災害共済等加入推進費228

〔事業概要・効果等〕

公用車の維持管理、行政バスの運行業務委託等を行う。

- ・燃料費（3,800円/月） 7,608
- ・行政バス運行業務委託料（24,200円/日） 5,929
- ・公用車借上料（11台） 3,050
- ・ドライブレコーダー購入（6台） 120
- ・自動車重量税（車検実施公用車55台） 1,099

▼契約・検査に要する経費（2-1-5-04） 3,977（2,985）

〔一般財源：3,977〕

〔事業概要・効果等〕



市競争入札参加資格審査申請書（定期受付）受付事務、市競争入札参加資格審査会事務、入札公告・入札執行・契約締結の事務、建設工事等検査を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人 ※うち2人は定期受付期間のみ） 2,304
- ・業者管理システム台帳作成委託料（定期受付時のみ 申請業者約2,000者） 223
- ・業者管理システム使用料 532

▼みらい平市民センター管理事業（2-1-5-05） 55,357  
（46,165）

〔一般財源：55,357〕

〔事業概要・効果等〕

みらい平市民センターの賃借料、維持管理のための空調設備の保守点検、清掃業務等の委託、光熱水費・電話料等の支払いを行う。

- ・光熱水費（電気料3,600、上下水道料600） 4,200
- ・通信運搬費（電話代） 720
- ・日常清掃業務委託料（清掃員2人） 2,760
- ・みらい平市民センター借上料（建物1階～4階44,554 駐車場2,376） 46,930



みらい平市民センター

## ■税務課

▼税務総務費（2-2-1-02） 23,544（23,030）

〔その他：1,854 一般財源：21,690〕

※使用料及び手数料：税務手数料1,700 諸収入：財産評価基準作成謝礼18、複写機使用料20、封筒等有料広告掲載料116

〔事業概要・効果等〕

職員の税知識をより一層向上させるとともに、地方税電子申告システム（eLTAX）・電算システム等を活用し事務の効率化を図り、適正な賦課事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,468
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料（33,000円／月） 396
- ・税・収納システム借上料（システム管理、データベース管理） 15,854
- ・地方税共同機構負担金（電子申告・国税連携経費） 1,779

▼個人市民税賦課事務経費（2-2-2-01） 21,757（21,811）

〔一般財源：21,757〕

〔事業概要・効果等〕

個人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員8人 ※2～3か月雇用） 2,165
- ・市民税賦課電算処理委託料 13,176
- ・申告相談予約受付業務委託料（1/17～3/15） 2,110
- ・申告受付システム借上料（15台） 2,808



申告予約を受付するオペレーター

▼法人市民税賦課事務経費（2-2-2-02） 119（119）

〔一般財源：119〕

〔事業概要・効果等〕

法人市民税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・印刷製本費（納付書用紙、窓付封筒） 78
- ・研修参加負担金（日本経営協会主催研修） 36

▼固定資産税賦課事務経費（2-2-2-03） 28,683（20,689）

〔一般財源：28,683〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産税・都市計画税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・固定資産税不動産鑑定手数料（R6評価替えに伴う不動産鑑定の実施） 10,635
- ・固定資産税賦課電算処理委託料 9,479
- ・経年異動修正業務委託料（画地計測、公図・地番図データ更新等） 3,344
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料（路線価算定のための調査等） 3,058

▼軽自動車税賦課事務経費（2-2-2-04） 3,319（3,535）

〔一般財源：3,319〕

〔事業概要・効果等〕

軽自動車税の賦課事務経費であり、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・軽自動車税環境性能割徴収取扱費 239
- ・軽自動車税賦課電算処理委託料 2,902
- ・軽自動車検査情報提供負担金（12.32円×1,200件／月） 178

## ■収納課

▼徴収事務経費（2-2-2-05） 45,917（41,247）

〔その他：53 一般財源：45,864〕

※使用料及び手数料：督促手数料50 諸収入：滞納処分費3

〔事業概要・効果等〕

市の自主財源確保と税の公平性を目的として、滞納者への催告と滞納処分に係る事務及び金融機関、コンビニ、クレジット等による収納管理事務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員2人） 3,333
- ・債権管理研修講師謝礼 102
- ・印刷製本費（口座振替依頼書兼チラシ、督促状等） 998
- ・口座振替手数料（11円×43,580件） 480
- ・口座集中サービス取扱手数料（5.5円×43,580件） 240
- ・納付書収納手数料（11円×112,000件） 1,232
- ・コンビニ収納取扱手数料（62.7円×52,854件） 3,314
- ・クレジット収納取扱手数料（55円×1,721件＋基本利用料31,900円／月） 478
- ・徴収事務電算処理委託料（収納・口座処理、データベース管理、クレジット収納対応経費） 3,718
- ・茨城租税債権管理機構負担金（均等割50、処理件数割2,640、徴収実績割2,895） 5,585

## ■防災課

▼自衛官募集事務費（2-1-1-07） 12（12）

〔一般財源：12〕

〔事業概要・効果等〕

県防衛協会が実施する事業の活動経費。

▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 7,582（6,847）

〔その他：2,263 一般財源：5,319〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金2,206 諸収入：県民交通災害共済加入推進費57

〔事業概要・効果等〕

全国交通安全県民運動に合わせ交通安全キャンペーン等を実施し、交通安全に関する啓発や対策を行う。

カーブミラー等の交通安全施設の設置及び維持管理、交通安全関係団体に対する支援の実施。

高齢者の交通事故防止を図るため、高齢者運転免許自主返納支援事業の継続と高齢者安全運転支援装置設置への補助制度を新設する。

- ・ 高齢者運転免許自主返納支援品（公共交通利用回数券等） 1,400
- ・ 消耗品費（新中学生用ヘルメット、自転車用反射材等） 1,216
- ・ 道路反射鏡新設及び建替工事（新設8か所、建替12か所、撤去3か所） 1,520
- ・ 高齢者安全運転支援装置整備費補助金（30,000円×20人） 600



カーブミラー設置状況

▼防犯対策事業（2-1-8-02） 40,825（51,178）

〔国県支出金：4,900 その他：24,000 一般財源：11,925〕

※国庫支出金：交通安全対策特別交付金4,000 県支出金：街頭防犯カメラ設置促進事業補助金900 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金24,000

〔事業概要・効果等〕

水銀灯やナトリウム灯の防犯灯を複数年かけてLED化し、維持管理費の削減を図る。

小中学校通学路等に街頭防犯カメラを新設し、犯罪の抑止につなげる。

- ・ 光熱水費（防犯灯、街頭防犯カメラ等の電気料） 21,850
- ・ 修繕料（防犯灯、街頭防犯カメラ、赤色回転灯） 6,600
- ・ 防犯灯新設工事（LED化工事、新設要望等） 6,336
- ・ 街頭防犯カメラ新設工事（3基） 1,999



水銀灯のLED化



街頭防犯カメラ

▼放射能対策事業（4-1-8-01） 123（214）

〔一般財源：123〕

〔事業概要・効果等〕

市内の空間放射線量の推移を把握するため、年2回（24か所）の空間放射線量調査を行う。

除染土の適正な管理を継続的に行う。

- ・ 放射能測定器等校正手数料（3台） 123

▼常備消防費（8-1-1-01） 806,523（840,904）

〔一般財源：806,523〕

〔事業概要・効果等〕

- ・ 常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 806,523

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 27,019（25,622）

〔その他：3,000 一般財源：24,019〕

※諸収入：消防団員退職報償金3,000

〔事業概要・効果等〕

消防団員の福利厚生等の充実を図る。

- ・ 消防団員報酬等（団員見込数240人／定数256人） 17,155
- ・ 消防団員退職報償金（10人分） 3,000

▼消防団員活動費（8-1-2-02） 5,792（10,967）

〔一般財源：5,792〕

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

- ・消防団活動交付金（本部、分団、地区大会出場等の活動費）  
3,900



操法大会

▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 15,901（2,121）

〔国県支出金：5,486 一般財源：10,415〕

※国庫支出金：耐震性貯水槽設置工事補助金5,486

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害に備え、防火水槽の整備や維持管理を行う。

- ・耐震性貯水槽設計委託料 495
- ・耐震性貯水槽工事（東檜戸） 13,948

▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 18,342（11,408）

〔地方債：12,400 その他：605 一般財源：5,337〕

※市債：消防水利施設整備事業債12,400 諸収入：消火栓移転補償金605

〔事業概要・効果等〕

火災等に備え、消火栓設置・改修等を行う。

- ・消火栓ホース格納箱取替工事（64,000円×15か所） 1,056
- ・消防水利施設整備事業負担金  
消火栓破損及び老朽化に伴う改修工事負担金（1,500,000円×4か所、600,000円×6か所）、  
上下水道課の排水管布設工事に伴う消火栓改良工事負担金（700,000円×10か所） 16,600

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03）

1,708（21,804）

〔一般財源：1,708〕

〔事業概要・効果等〕

消防団（全11個分団）の活動に伴う、ポンプ自動車の更新・保険加入・器具置場等の修繕等を行う。

- ・修繕料（車検整備代等） 910



消防団ポンプ車両

▼水防対策事業（8-1-4-01） 1,523（1,701）

〔一般財源：1,523〕

〔事業概要・効果等〕

水防警戒時に関する消防団員の費用弁償の支給や、災害に備え資材の補充を行う。

- ・出動報酬（有事8,000円（5時間未満5,000円）、訓練3,000円） 904
- ・消耗品費（土のう袋2,000枚） 71

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 5,240（7,269）

〔一般財源：5,240〕

〔事業概要・効果等〕

災害対策に関する、研修やシステム機器の維持管理を行う。

- ・気象情報サービス機器借上料（POTEKA10台） 3,036
- ・防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金（県防災ヘリコプター「つくば」運航のための負担金） 1,000

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 5,786（6,191）

〔一般財源：5,786〕

〔事業概要・効果等〕

大規模災害に備え、食料・飲料水等災害時備蓄品の確保・維持管理を行う。

- ・消耗品費（災害時備蓄食料、飲料水、トイレ処理セット等）  
5,678



災害時備蓄食料

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 15,748（10,809）

〔一般財源：15,748〕

〔事業概要・効果等〕

防災行政無線の維持管理を行い、災害時に市民等への情報周知を行えるように備える。

スマートフォンアプリや登録制メール等により、情報伝達手段の多様化を図る。

移動系無線を廃局しIP無線を導入することで、通信不良エリアの改善かつ経費縮減を図る。

- ・防災行政無線（同報系）保守点検委託料 4,444
- ・IP無線リース料（62台） 1,902
- ・メール配信サービス利用料（防災アプリ等） 4,110
- ・移動系無線撤去工事 2,006

▼防災訓練事業（8-1-5-06） 84（77）

〔一般財源：84〕

〔事業概要・効果等〕

職員の防災対応スキルの向上及びフィードバック後の課題を抽出し改善する。

出前講座を行い、自助・共助の必要性を周知する。



避難所開設運営訓練

▼地域防災育成事業（8-1-5-09） 914（914）

〔一般財源：914〕

地域防災力を高めるため、地域防災リーダーとなる防災士の育成と、自主防災組織の結成促進を図る。

- ・防災士育成事業補助金（11,500円×10人） 115
- ・自主防災組織結成補助金（250,000円×3組織） 750

▼新型コロナウイルス感染症対策事業（8-1-5-51） 2,784（2,424）

〔一般財源：2,784〕

避難所内における新型コロナウイルス感染対策に使用する備蓄品の購入や、これまで感染症対策により購入した備蓄品の保管場所を確保するため、備蓄倉庫の増設を行う。

- ・避難所用備品（防災備蓄倉庫（2基）、リチウム蓄電池、LED照明スタンド） 2,784

## ■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 8,585（8,664）

〔一般財源：8,585〕

〔事業概要・効果等〕

年間約60,000件の伝票の事務処理を行い、日常の公金管理を実施するとともに、基金の管理、決算書を作成する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,715
- ・決算書印刷製本 154
- ・納付書収納手数料（11円×6,500件） 72



- ・ 派出所業務委託料（1庁舎1,100,000円×2か所） 2,200
- ・ 公金収納情報データ作成業務委託料（基本料792、取扱手数料2,495） 3,287

## ■産業経済課

### ▼農業振興総務費（5-1-3-01） 26,086（42,494）

〔その他：12,012 一般財源：14,074〕

※使用料及び手数料：農用地区域内外証明交付手数料12 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金  
12,000

〔事業概要・効果等〕

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員報償費、病虫害防除に対する補助金、農業改良普及事業の円滑な推進等を図る各協議会へ負担金等を支出する。

農業者への販路拡大支援及び地産地消の推進のため「あさのいち」を実施する。

- ・ 農業振興地域整備促進協議会委員謝礼（6,000円×8人×3日） 144
- ・ 土地借上料（高岡藤代線バイパスに係る農耕者専用道路） 959
- ・ つくば農業改良推進協議会負担金 121
- ・ 茨城県農林振興公社負担金（穀物改良、環境保全、園芸振興事業） 367
- ・ 水稲病虫害緊急対策補助金（1,300円/10a） 23,686

### ▼市民農園管理事業（5-1-3-02） 666（302）

〔その他：666〕

※使用料及び手数料：市民農園使用料666

〔事業概要・効果等〕

市内の休耕地を借り上げ、1区画30㎡とし、年間5,000円で市民に提供する（134区画）。市民が野菜や花などの栽培を通して、自然と触れ合い、農業に対する理解を深めることを目的とする。

- ・ 土地借上料（30円×5,998㎡） 180
- ・ 駐車場補修工事 300



市民農園

### ▼砂塵対策事業（5-1-3-04） 500（408）

〔一般財源：500〕

〔事業概要・効果等〕

冬季における畑地の砂塵対策としてカバークロープであるヘアリーベッチ等の種子を配付し、作付してもらうことで砂塵の軽減を図る。

- ・ 消耗品費（ヘアリーベッチ、ライ麦種子代） 500



ヘアリーベッチ

### ▼古民家松本邸維持管理事業（5-1-3-08） 1,951（1,748）

〔その他：1 一般財源：1,950〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1

〔事業概要・効果等〕

都市農村交流施設として活用するため、指定管理者制度による維持管理及び業務委託による樹木の剪定を実施する。

- ・ 古民家松本邸指定管理業務委託料（期間：R4～6） 1,277
- ・ 中高木剪定業務委託料（生垣・松） 550



古民家松本邸

### ▼みらい型農業事業（5-1-3-09） 26,295（13,006）

〔国県支出金：3,421 その他：13,118 一般財源：9,756〕

※国庫支出金：地方創生推進交付金3,421 諸収入：米売上金10,058、農業・収穫体験参加者負担金60 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金3,000

〔事業概要・効果等〕

農業・収穫体験等を実施し、市内農産物のPRや地産地消の推進を図る。

民間企業と連携し先進技術等を活用した、最適な水管理の検証及び人口衛星から撮影した圃場の画像解析に基づいた適期収穫を行い、作物の品質向上及びコスト削減を図る。農業参加者の増加も図るため、農地・技術・機械から販路に至るまでの包括的な支援を行う。



米コンテスト（審査風景）

市内産米の付加価値の向上を図るため米コンテストを開催し、市内産米のPR及び市場への流通の促進を図る。

- ・農業・収穫体験業務委託料（水稻、トマト、ジャガイモ） 820
- ・スマート農業推進事業業務委託料（リモートセンシングシステム、営農管理システム） 403
- ・農業参入環境整備事業業務委託料（農機シェアリング） 1,045
- ・市内産米買い上げ費（7,000円×2,000袋） 14,000
- ・花育事業委託料（幼稚園・保育所で実施） 376
- ・農産物ブランド化支援業務委託料（消費者調査、研究会の設立等） 3,500
- ・米コンテスト事業費補助金（食味分析鑑定、米飯官能鑑定士養成講座開催等） 1,411

#### ▼畜産振興事業（5-1-4-01） 173（406）

〔国県支出金：1 その他：4 一般財源：168〕

※県支出金：家畜伝染病検査事務交付金1 使用料及び手数料：家畜等伝染病検査手数料4

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策などの指導を行い、畜産業の安定的発展を図る。

- ・家畜等伝染病検査手数料（みつばち腐蛆病、豚熱） 4
- ・市家畜衛生指導協会補助金 150

#### ▼水田農業構造改革対策事業（5-1-5-01） 115,264（92,834）

〔国県支出金：6,945 その他：80,000 一般財源：28,319〕

※県支出金：経営所得安定対策等推進事業費補助金6,945 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金80,000

〔事業概要・効果等〕

市内農業者に対して、水田農業の経営安定を図るための経営所得安定対策費として、国が進める主食用米以外の戦略作物等の作付け実施者に対し助成する。



稲穂の実り

つくばみらい市農業再生協議会の事務局である、JA担い手支援センターの運営費と併せて、経営所得安定対策等推進事業費の補助を実施する。

- ・担い手支援センター負担金（維持経費、事務費） 5,899
- ・水田農業構造改革対策助成金（飼料用米・麦・大豆等） 102,005
- ・経営所得安定対策等推進事業費補助金（事務費） 6,945

#### ▼農業制度資金利子補給事業（5-1-6-03） 301（268）

〔国県支出金：139 一般財源：162〕

※県支出金：農業経営基盤強化資金利子助成補助金139

〔事業概要・効果等〕

効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、経営改善のために必要とする借入資金の利子助成を行う。

台風等の甚大な自然災害による農業用施設の復旧費用のために、農協系統農業災害資金の借入を行ったものに対し、利子助成を行う。

- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 280
- ・農協系統農業災害資金利子助成補助金 20

▼人・農地プラン事業（5-1-6-04） 11,274（9,540）

〔国県支出金：11,244 一般財源：30〕

※県支出金：人・農地プラン事業補助金11,244

〔事業概要・効果等〕

地域農業を担う経営体や地域農業の将来の在り方などを明確化した、人・農地プランを地域農業者の話し合いにより、実情に合わせ更新を行う。

将来の担い手となる青年就農者を支援するため、営農指導を実施し、経営が軌道に乗るまでの間において一定期間支援する。

- ・新規就農者育成総合対策事業指導農業士等謝礼（6,000円／回） 264
- ・人・農地プラン検討会委員謝礼（6,000円×5人×1日） 30
- ・新規就農者育成総合対策補助金（130,000円／月×就農予定者4人） 6,240

▼農地中間管理事業（5-1-6-06） 7,708（9,289）

〔国県支出金：7,708〕

※県支出金：農地中間管理事業費補助金5,100、農地中間管理事業費委託金2,608

〔事業概要・効果等〕

農地利用の効率化を図るために、農地の集積・集約化を促進し、中間管理機構を通じて事業に協力した農業者等に対して協力を交付する。

- ・経営転換協力金（10,000円／10a） 2,100
- ・地域集積協力金（10,000円／10a） 3,000



農地の貸借イメージ

▼農業機械等購入費補助事業（5-1-6-07） 5,743（4,638）

〔一般財源：5,743〕

人・農地プランにおいて、中心経営体に位置付けられている農業者及び認定新規就農者に対して、担い手の育成、生産性向上や作業効率化を図るために農業機械等の購入費の一部を補助する。

- ・農業機械等購入費補助金（8件） 5,743

▼農地集約化促進事業（5-1-6-08） 500（500）

〔一般財源：500〕

農業の生産性の向上及び作業効率化のため、地域の担い手に耕作者を変更し、農地の集約化に協力した地権者及び農地の出し手となる耕作者に対し補助金を交付する。

- ・農地集約化促進事業補助金（5,000円／10a） 500

▼土地改良事業（5-1-8-02） 45,516（69,255）

〔国県支出金：12,500 地方債：24,700 一般財源：8,316〕

※県支出金：農地耕作条件改善事業補助金12,500 市債：土地改良整備事業債24,700

〔事業概要・効果等〕

県営土地改良事業を活用し、老朽化した農業用施設等の再整備や改修等を行うための負担金を支出する。

狭小や地盤の悪さ等から地域の担い手が請け負いきれない農地に対し、担い手自身が畦畔除去による区画の拡大又は暗渠排水の敷設等を実施することにより、農地の耕作条件を改善し、中



間管理機構を活用した集積・集約を図ることを促進する。

- ・ 県営地盤沈下対策事業負担金（福岡堰4期地区、小貝東部2期地区） 14,665
- ・ 県営経営体育成基盤整備事業（旧土地総）負担金（小絹2期地区、伊奈北部地区、伊奈北部2期地区） 15,813
- ・ 県営土地改良事業調査計画費負担金（寺畑・細代地区） 1,800
- ・ 農地耕作条件改善事業補助金（畦畔除去、暗渠排水） 12,500

▼ 湛水防除事業（5-1-8-03） 5,017（5,017）

〔国県支出金：165 その他：60 一般財源：4,792〕

※ 県支出金：湛水防除施設等管理費補助金165 諸収入：湛水防除施設等維持管理費負担金60

〔事業概要・効果等〕

農作物の湛水被害を未然に防止するため、排水施設等の管理、運営を行う協議会に負担金を支出する。

- ・ 伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金 1,980
- ・ 久賀地区湛水防除施設管理運営協議会負担金 2,166
- ・ 守谷市外二市湛水防除協議会負担金 585

▼ 土地改良区運営支援事業（5-1-8-04） 1,870（1,871）

〔一般財源：1,870〕

〔事業概要・効果等〕

各土地改良区に係る市町村が、施設等の維持管理及び運営に係る費用の一部を負担する。

- ・ 土浦市外十五ヶ町村土地改良区負担金 143
- ・ 守谷土地改良区負担金 927
- ・ 荃崎村外五ヶ町村土地改良区負担金 800

▼ かんがい排水事業（5-1-8-05） 712（6,795）

〔一般財源：712〕

〔事業概要・効果等〕

生産基盤の安定を図るため、排水路の改修工事、浚渫工事に対して事業費の一部を助成する。

- ・ かんがい排水事業負担金 580
- ・ 排水路浚渫工事補助金 132

▼ 多面的機能支払交付金事業（5-1-8-06） 40,125（36,000）

〔国県支出金：30,093 一般財源：10,032〕

※ 県支出金：多面的機能支払交付金事業補助金30,093

〔事業概要・効果等〕

農地や水路等の維持管理を図るために実施する地域の活動組織に対して、交付金を支出する。

- ・ 多面的機能支払交付金事業補助金（23組織） 40,125



多面的機能支払交付金事業の活動風景

▼ 環境保全型農業直接支払交付金事業（5-1-8-07） 679（745）

〔国県支出金：508 一般財源：171〕

※ 県支出金：環境保全型農業直接支払交付金事業補助金508

〔事業概要・効果等〕

有機農業や減農薬など、環境にやさしい農業に取り組む生産組織に対して補助金を交付する。

- ・ 環境保全型農業直接支払交付金事業補助金（2組織） 679

▼ 林業振興事業（5-2-1-01） 98（111）

〔国県支出金：13 一般財源：85〕

※県支出金：森林愛護運動推進事業費補助金13

〔事業概要・効果等〕

林業の普及活動等の業務を円滑に行うため、林業会や緑化推進機構等へ負担金を支出する。また、緑の少年団活動を行う学校に補助金を交付する。

- ・(社)茨城県緑化推進機構負担金 30
- ・森林クラウド整備(構築)負担金 49
- ・森林愛護運動推進事業費補助金(緑の少年団活動：十和小学校) 13

▼自治金融・振興金融事業(6-1-1-04) 11,872(15,840)

〔その他：7,000 一般財源：4,872〕

※諸収入：自治金融貸付金元利収入7,000

〔事業概要・効果等〕

市内の中小企業者に対し、事業資金の融資のあっせんや融資に関する保証料の支援を行うことで、金融の円滑化を図る。

- ・商工会融資事務委託料(融資件数48件) 672
- ・中小企業信用保証料補給金(保証料350,000円/月) 4,200
- ・自治金融預託金(常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合への預託金) 7,000

▼商工会育成支援事業(6-1-1-05) 12,870(12,870)

〔一般財源：12,870〕

〔事業概要・効果等〕

商工会が実施する地域活性化事業や創業者等への支援セミナーの開催など地域の小規模事業者への支援を図るため、補助金を交付する。

- ・商工会補助金(人件費、リーディング事業、地域総合振興事業、管理費) 12,870



ミニ商工感謝祭 2021

▼商工振興総務費(6-1-1-07) 1,466(1,424)

〔一般財源：1,466〕

〔事業概要・効果等〕

常総公共職業安定所管内の雇用促進を図るため、水海道地区雇用対策連絡会に負担金を支出する。

市のイメージキャラクター(みらいりんぞう)を活用し、各種イベントで市のPR及びイメージアップを推進する。

産業振興及び地場製品の消費拡大のために、新商品開発事業や販路拡大事業に取り組む事業者に対し補助金を交付する。

- ・特産品地域ブランド推進協議会委員謝礼(6,000円×7人×2日) 84
- ・キャラクター修繕料 60
- ・キャラクタークリーニング代 66
- ・水海道地区雇用対策連絡会負担金 50
- ・新商品開発支援事業費補助金(1事業者) 1,000
- ・新商品販路拡大事業費補助金(出展事業、HP開設等) 200

▼創業支援事業(6-1-1-08) 35(—)

〔一般財源：35〕

〔事業概要・効果等〕

「新しいビジネスが生まれるまち」として多様化する働き方及び市内における創業支援を目的として、茨城県よろず支援拠点等と連携し、創業について学ぶセミナー等を実施する。

- ・セミナー等実施講師謝礼(6,000円×5回) 30

・創業セミナー等チラシ印刷費（2,000部） 5

▼観光振興総務費（6-1-2-02） 8,657（6,630）

〔一般財源：8,657〕

〔事業概要・効果等〕

本市の観光資源を広く全国に紹介、宣伝し、観光客の誘致拡大を図るため、広域周遊促進事業（よいとこプラン等）や観光PR活動など、茨城県の魅力発信を行う、いばらき観光キャンペーン推進協議会に負担金を支出する。

地域交流や観光振興による地域活性化を図るため、福岡堰さくらまつりなどのイベント開催のほか、商工会や近隣自治体などの関係機関と連携した県内外でのイベントに参加など、本市の魅力発信を行う観光協会に対して補助金を交付する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,720
- ・いばらき観光キャンペーン推進協議会負担金 462
- ・市観光協会補助金（広報費、事業費、備品購入費等） 5,754



よいとこプランバスツアー



観光協会 YouTube チャンネル

▼福岡堰桜並木保全事業（6-1-2-04） 1,986（2,000）

〔その他：1,986〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金1,986

〔事業概要・効果等〕

福岡堰桜並木の保全のため、令和10年度までの中長期的な管理計画に基づき、てんぐす病除去、枯枝除去や不要枝除去を行う。

- ・福岡堰桜並木保全工事（てんぐす病・枯枝・不要枝除去等） 1,986



桜植替え作業

▼歴史公園管理事業（6-1-3-01） 386（380）

〔その他：380〕

※使用料及び手数料：歴史公園使用料 380

〔事業概要・効果等〕

公園機能の維持及びロケ等の利用者が円滑に利用できるよう、自然散策の森、調整池の維持管理を行う。

- ・燃料費（直営草刈り用） 6
- ・歴史公園管理業務委託料（調整池、法面除草作業等） 380

▼消費生活センター運営事業（6-1-4-01） 9,069（8,977）

〔国県支出金：1,294 一般財源：7,775〕

※県支出金：消費者行政強化・推進事業費補助金 1,294

〔事業概要・効果等〕

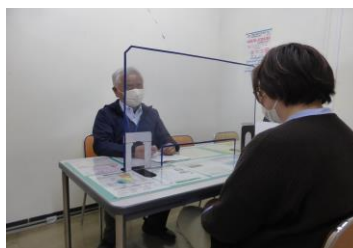
市民の消費生活の安定と向上を図るため、専門の相談員による消費生活に関する相談、問題解決のための助言やあっせんなどを行う消費生活センターを運営する。



- ・会計年度任用職員報酬（消費生活相談員3人） 6,177



消費生活センター



消費生活相談

▼消費者行政推進事業（6-1-4-50） 873（673）

〔国県支出金：565 一般財源：308〕

※県支出金：消費者行政強化・推進事業費補助金565

〔事業概要・効果等〕

複雑多様化する相談にも対応できるよう、研修会への参加の支援や弁護士に依頼し勉強会を行うなど、消費生活相談員のスキルアップを図る。

啓発資料による情報提供等の啓発活動を行い、消費者問題に対する知識を深められるよう消費者教育を推進する。

- ・弁護士相談等謝礼（22,000円×6日） 132
- ・消耗品費（転入者、未就学児、保護者等への配付用啓発物品） 536
- ・消費者教育用図書購入（幼稚園、保育者、小・中学校への配付用） 205



啓発品



消費者教育用図書

■生活環境課

▼自転車駐車場管理事業（2-1-8-03） 4,049（4,049）

〔その他：282 一般財源：3,767〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料 281 諸収入：放置車両保管料 1

〔事業概要・効果等〕

谷井田、山王新田自転車駐車場、みらい平駅前トイレの維持管理を行う。

みらい平駅周辺における放置自転車対策として、業務委託による巡回を実施し、抑止を図るとともに、放置自転車車両に注意札を取り付け、車両の調査を行う。

みらい平駅自転車駐車場及び、小絹駅自転車駐車場を利用する学生の負担軽減を図るため、自転車定期料金の半額を助成する。

- ・みらい平駅前トイレ清掃業務委託料（364日×2時間） 905
- ・みらい平駅前放置自転車調査業務委託料（104日×2時間） 202
- ・小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金（780円／月×51人） 478
- ・みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金（1,040円／月（屋根あり）×157人）＋（940円／



みらい平駅自転車駐車場

月（屋根なし）×13人） 2,106

▼環境衛生総務事業（4-1-6-01） 31,423（23,618）

〔一般財源：31,423〕

〔事業概要・効果等〕

環境保全の施策等に関し、環境保全審議会にて必要な調査、審議を行う。  
取手市外2市火葬場組合の運営費等を構成市として負担する。

- ・環境保全審議会委員報酬（6,000円×7人×2回） 84
- ・取手市外2市火葬場組合負担金（平均割12,039+人口割19,300） 31,339

▼温暖化対策事業（4-1-6-02） 1,450（1,470）

〔国県支出金：1,400 一般財源：50〕

※県支出金：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,400

〔事業概要・効果等〕

地球温暖化対策として市の事務事業により発生する温室効果ガス排出量の削減を図る。

谷和原庁舎及び出先機関等に緑のカーテンを設置し、冷房効率を上げ節電効果の向上を図る。

蓄電システムの設置者に対し、補助金を交付することで、各設備の普及促進を図る。

- ・消耗品費（ゴーヤ苗等） 50
- ・自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金（蓄電システム50,000円×28件） 1,400



谷和原庁舎に設置した  
緑のカーテンの様子

▼動物愛護事業（4-1-6-03） 1,026（752）

〔その他：1,026〕

※使用料及び手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料360、狂犬病予防注射済票交付手数料664、鑑札再交付手数料 1、注射済票再交付手数料 1

〔事業概要・効果等〕

畜犬の適正な登録、狂犬病予防注射実施の推進、飼い主へのマナー啓発を行う。  
人と動物の共生するまちづくりを実現するために動物愛護協議会への支援を行う。

- ・消耗品費（犬の鑑札、狂犬病予防注射済票、ペットのマナー注意看板等） 195
- ・畜犬登録用電算システム管理業務委託料 506
- ・動物愛護協議会補助金（不妊・去勢手術の助成等） 300

▼環境保全事業（4-1-7-01） 1,668（1,794）

〔その他：69 一般財源：1,599〕

※諸収入：牛久沼流域清掃事業費補助金 27、牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金 42

〔事業概要・効果等〕

自動車の走行による騒音測定、牛久沼流域など河川等水質測定を行い、測定結果を公表する。  
河川等の水質保全に関する啓発を行う。

公共施設里親制度や市内一斉清掃など市民のボランティア活動を支援し、取組の普及促進を図る。

- ・消耗品費（市内一斉清掃のごみ袋購入） 117
- ・公共施設里親制度ボランティア保険料 56
- ・河川水質検査委託料（小貝排水路、大池（放流直下部）、狸穴池（放流直下部）、西谷田川（上岩崎橋）） 165
- ・自動車騒音常時測定業務委託料（常磐自動車道、国道294号線、谷田部小張線） 1,200

▼不法投棄抑制事業（4-1-7-02） 1,670（1,503）

〔一般財源：1,670〕

〔事業概要・効果等〕

監視カメラの設置や不法投棄パトロールを行うことにより、廃棄物の不法投棄や土砂等の埋め立て行為の未然防止を図るとともに、違法事案の早期発見、迅速な対応に努める。

- ・消耗品費（不法投棄禁止の看板、支柱の購入等） 200
- ・不法投棄物処分委託料 438
- ・監視カメラ設置工事（1台） 990



市内で発生した不法投棄事案

▼清掃総務事業（4-2-1-02） 399,287（402,450）

〔一般財源：399,287〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合、常総衛生組合の運営費等を構成市として負担する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人） 5,056
- ・常総衛生組合負担金 56,939
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（衛生費分） 335,490

▼一般廃棄物処理事業（4-2-2-01） 224,969（219,338）

〔その他：168,234 一般財源：56,735〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料10、粗大ごみ収集券手数料5,750 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金161,000 諸収入：資源物売払収入1,474

〔事業概要・効果等〕

ごみの適正な分別による排出量の削減、再資源化を市民に周知・啓発を行い、ごみの減量化を図るとともに、家庭から排出されるごみの収集・運搬を計画的に行う。

集積所までのごみ出しが困難な高齢者等を支援するため、市職員が自宅に訪問し、ごみの回収や安否を確認する「ごみ出し支援事業」を行う。

- ・印刷製本費（ごみ収集カレンダー 33,500枚、粗大ごみ収集券1,000冊、ごみ分別の手引き6,000冊等） 2,197
- ・家庭ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区27,984、十和・福岡・みらい平・絹の台地区110,944、伊奈地区 81,048） 219,976
- ・有害ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区 198、十和・福岡・みらい平・絹の台地区 159、伊奈地区 343） 700
- ・犬猫死体処理委託料（5,500円×250体） 1,375



家庭ごみ収集運搬の様子

## ■市民窓口課

▼みらい平市民センター会議室運営事業（2-1-1-30）

4,183（-）

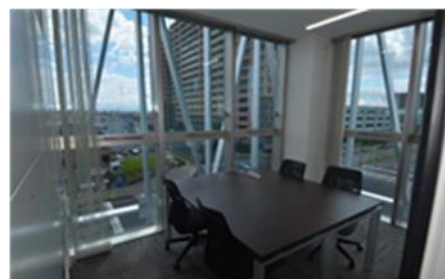
〔その他：369 一般財源：3,814〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料369

〔事業概要・効果等〕

新しい生活様式、働き方改革を支援する一環として、テレワーク等に対応する個室及び講演会等に利用できる会議室の管理運営を行う。

- ・予約管理システム使用料 132



会議室 E

- ・キャッシュレス決済取扱手数料 10
- ・会議室運營業務委託料（会議室管理のため、4階に1人常駐） 4,041

▼戸籍住民基本台帳費（2-3-1-02） 98,504（87,388）

〔国県支出金：30,337 その他：13,891 一般財源：54,276〕

※国庫支出金：個人番号カード交付事務費補助金22,457、社会保障・税番号制度システム整備費補助金7,282、中長期在留者住居地届出等事務委託金551 県支出金：人口動態事務委託金47 使用料及び手数料：戸籍住民手数料13,447、自動車臨時運行許可番号標交付手数料383 諸収入：自動車臨時運行許可番号標弁償金1、有料広告掲示等広告料60

〔事業概要・効果等〕

戸籍、住民基本台帳、印鑑登録及び旅券交付事務について届出及び申請の受理と各種証明書の交付を行う。

マイナンバーカードの交付体制を整備し、普及促進に取り組む。

戸籍情報システムについては、セキュリティを強化し、全国の市町村の戸籍の閲覧・電子送付ができるよう機器を設置する。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員26人） 38,909
- ・戸籍情報システム改修業務委託料 5,456
- ・住民基本台帳システム借上料 7,573
- ・住民基本台帳ネットワークシステム借上料 3,555
- ・パソコン・バーコードリーダー購入（旅券電子申請用） 159
- ・戸籍情報システム機器等購入（生体認証機9台、スキャナ2台） 1,759
- ・コンビニ交付運営市町村負担金 2,728
- ・いばらき戸籍共同システム整備運営協議会負担金 8,811

## ■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 4,548（3,856）

〔国県支出金：1,953 一般財源：2,595〕

※県支出金：農地集積・集約化対策推進交付金1,953

〔事業概要・効果等〕

農地法に基づく農地等の権利移動や利用関係の調整、農地利用の最適化の推進に関する業務を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,667
- ・農業行政システム保守点検委託料（農業行政システム253、固定資産税システム異動連携システム66、耕作証明書印刷システム363、農地地図情報システム506） 1,188
- ・県農業会議負担金（農業規模による市町村割） 483

▼農業委員報酬等経費（5-1-1-03） 13,668（13,668）

〔国県支出金：1,440 一般財源：12,228〕

※県支出金：農地利用最適化交付金1,440

〔事業概要・効果等〕

農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に要する経費。

- ・農業委員報酬（会長59,000円／月、会長職務代理者54,000円／月、委員52,000円／月） 6,348
- ・農地利用最適化推進委員報酬（委員49,000円／月） 5,880
- ・加算報酬（農地集積・集約化の推進及び遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等、委員活動の実績分報酬（6,000円／月×20人）） 1,440



- ▼農業委員活動費（5-1-1-04） 297（72）  
〔一般財源：297〕  
〔事業概要・効果等〕  
農地に関する相談や利用状況調査などを行う。
  - ・農業委員会長交際費 30
  - ・消耗品費（委員改選による農業委員会業務必携テキスト、記事、作業服及び委員手帳等） 267



遊休農地調査の様子

- ▼農業者年金事業（5-1-7-01） 110（106）  
〔その他：110〕
- ※諸収入：農業者年金業務受託手数料110  
〔事業概要・効果等〕  
農業者年金制度の周知、加入促進、各種申請受付を行う。
  - ・消耗品費（年金受給者用チラシ、加入推進用リーフレット等） 110

## ■社会福祉課

- ▼社会福祉総務費（3-1-1-02） 4,497（2,538）  
〔一般財源：4,497〕  
〔事業概要・効果等〕  
各種福祉行政の推進を図り、県内の福祉事務所と連携を図る。  
地域福祉計画・地域福祉活動計画を2か年で策定していくため、委託料を計上している。
  - ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,715
  - ・地域福祉計画・地域福祉活動計画策定業務委託料（継続費（R4～5） 総額4,496） 1,804

- ▼社会福祉協議会補助費（3-1-1-03） 41,139（45,409）  
〔その他：10,700 一般財源：30,439〕
- ※繰入金：地域福祉基金繰入金10,700  
〔事業概要・効果等〕  
地域実情に精通したつくばみらい市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加や、市福祉行政の推進、並びに効率の良い福祉サービスの提供を図る。
  - ・市社会福祉協議会補助金（法人運営事業、日常生活自立支援事業、貧困対策事業分） 41,139

- ▼民生委員児童委員関係経費（3-1-1-04） 6,797（6,714）  
〔国県支出金：25 一般財源：6,772〕
- ※県支出金：民生委員推薦補助金25  
〔事業概要・効果等〕  
市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援することにより、市民生活の福祉の充実を図る。
  - ・市民生委員児童委員協議会補助金（委員活動費） 6,700

- ▼更生保護関係経費（3-1-1-05） 359（380）  
〔一般財源：359〕  
〔事業概要・効果等〕  
罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司会と母性愛を持って更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は、地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり、活動を支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進する。
  - ・市更生保護女性会補助金 131



・市保護司会補助金 116

▼人権・同和問題関係経費（3-1-1-06） 1,002（1,077）

〔一般財源：1,002〕

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりは、必要不可欠であり、人権擁護委員の活動を支援しつつ、ともに市民のくらしの向上を図る。

同和問題に対する正しい認識の啓発事業や同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図る。

・龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 108

▼行旅死亡人等取扱経費（3-1-1-07） 1（1）

〔国県支出金：1〕

※県支出金：行旅病人及び行旅死亡人取扱事務交付金1

〔事業概要・効果等〕

身元不明で引取者のない行旅死亡人が発生した際は、火葬後遺骨にて保存。官報にて公告し、判明しない場合は市で埋葬等を執行する。

・葬祭扶助料 1

▼遺族等援護関係経費（3-1-1-10） 710（710）

〔一般財源：710〕

〔事業概要・効果等〕

市及び遺族としての使命を達成するとともに、市と遺族の親睦と福祉の増進を図る。

・市遺族会補助金 710

▼生活困窮者自立支援事業（3-1-1-11） 10,771（13,243）

〔国県支出金：7,950 一般財源：2,821〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金6,940、生活保護費国庫補助金1,010

〔事業概要・効果等〕

生活困窮のリスクの高い世帯が生活保護に至る前の自立支援と、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、「生活困窮者自立支援法」に基づく制度により支援する。

家計に関する困りごとを有する困窮者に対しては、「家計の見える化」を図りながら支援を行う。

離職等により住宅を失った者や、失うおそれのある者に就労活動を支えるための家賃費用を給付する。

・生活困窮者自立相談支援等業務委託料（守谷市と共同委託） 7,508

・生活困窮者家計改善支援事業負担金（県広域実施事業） 688

・住居確保給付金（11世帯見込） 2,574

▼こども食堂支援事業（3-1-1-12） 2,604（2,018）

〔国県支出金：1,302 繰入金：1,000 一般財源：302〕

※国庫支出金：地方創生推進交付金1,302 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金1,000

〔事業概要・効果等〕

こどもが安心して過ごし、地域でこどもを育て見守ることができ、地域コミュニティの拠点づくりができる「こども食堂」を、市内で運営する事業者に対し、株式会社カスミとの包括連携協定に基づく食材支援と補助金を交付し、その運営を側面的に支援する。

・こども食堂支援事業補助金（6か所：谷井田地区、板橋地区、福岡地区、谷原地区、小絹地区、みらい平地区） 2,604

▼新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（3-1-1-50） 33,432（-）

〔国県支出金：33,430 一般財源：2〕

※国庫支出金：新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金33,430

〔事業概要・効果等〕

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対し、これまで緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付などによる支援を行ってきたが、影響が長期化する中、総合支援資金を借り終えた世帯等に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。

世帯員1人の世帯は6万円、2人の世帯は8万円、3人以上の世帯には10万円を3か月間支給しながら、面談等を通じて求職活動を支援し常用就職を目指す。

・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 33,200

▼すこやか福祉館管理事業（3-1-2-01） 75,524（75,755）

〔その他：13 一般財源：75,511〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料13

〔事業概要・効果等〕

浴室・大広間・多目的ルーム等を有し、高齢者、子育て世代、障がい者等の社会参加、生きがいづくり、地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」の管理業務。

「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、施設の管理運営は、指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

・指定管理委託料（R2～6） 73,060

▼世代ふれあいの館管理事業（3-1-2-02） 41,017（40,412）

〔一般財源：41,017〕

〔事業概要・効果等〕

ホール・リハーサル室・会議室等を有し、音楽・ダンス・舞踊などの発表会や講演、研修会といったさまざまな催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。

「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、管理運営は指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

・指定管理委託料（R2～6） 40,975



きらくやまイルミネーション

▼障がい福祉総務費（3-1-3-01） 11,063（10,025）

〔一般財源：11,063〕

〔事業概要・効果等〕

障がい福祉事務のうち、会計年度任用職員の人件費やシステム経費など、総務費に適した経費を計上し、適切な執行を図る。

事務補助として会計年度任用職員1人分の人件費を計上、障がい者相談支援の充実を図るための社会福祉士の雇用継続を前提とした会計年度任用職員1人分の人件費を計上した。

平成26年度から導入している障がい者支援システムについては、通常の保守業務とマイナンバー対応分の保守業務を計上している。

第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を2か年で策定していくため、委託料を計上している。

・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,715

（障がい者相談支援員1人） 2,288

・障がい者計画等策定業務委託料（継続費（R4～5） 総額4,973） 1,686

・障がい者支援システム保守・点検業務委託料（システム保守2,024、マイナンバー対応保守

## ▼障がい者手帳申請診断書料助成事業 (3-1-3-02) 372 (390)

〔一般財源：372〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請をするために提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図る。診断書料の実費の半額（限度額3,000円）を助成する。

- ・障がい者手帳申請診断書料助成 (3,000円×124人) 372

## ▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業 (3-1-3-03) 600 (536)

〔一般財源：600〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が、医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部（初乗り運賃相当額）を助成し、障がい者の福祉の増進を図る。

- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（透析患者以外26,640円×45人×利用率30%、透析患者53,280円×15人×利用率30%） 600

## ▼障がい者支援協議会運営費 (3-1-3-04) 216 (216)

〔一般財源：216〕

〔事業概要・効果等〕

「障がい者計画・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」の検証・評価を行うとともに、障がい者施策に関する提言や助言を協議会から受けることにより、市の障がい者施策を効率的に実施していく。

- ・障がい者支援協議会委員謝礼 (6,000円×12人×3日) 216

## ▼自立支援給付事業 (3-1-3-05) 1,097,428 (924,524)

〔国庫支出金：820,123 一般財源：277,305〕

※国庫支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金7,626、障がい者等自立支援給付費負担金522,403、障がい者医療費負担金16,720 県支出金：障がい者等補装具費給付事業負担金3,813、障がい者等自立支援給付費負担金261,201、障がい者医療費負担金8,360

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の交付・修理等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。

- ・障がい者等補装具費給付事業 15,252
- ・自立支援・更生医療給付事業 31,140
- ・障害福祉サービス等事業（令和3年12月末現在 支給決定者数519人（前年度比56人増））  
1,044,808（支給決定者数519の内訳：施設入所58人（前年度比2人増）、グループホーム76人（前年度比16人増）、在宅385人（前年度比38人増））

## ▼地域生活支援事業 (3-1-3-06) 94,736 (74,039)

〔国庫支出金：28,500 その他：420 一般財源：65,816〕

※国庫支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金19,000 県支出金：障がい者等地域生活支援事業費補助金9,500 分担金及び負担金：地域活動支援センター利用者負担金420

〔事業概要・効果等〕

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図る。

障がい者・高齢者の権利擁護の相談先として、成年後見支援センターを設置し、相談体制の

強化を図る。

- ・地域活動支援センター事業委託料（ひまわり園26,772、ふれんず9,798、みどりの地域活動支援センター分686、みどりの相談支援分626） 37,882
- ・基幹相談支援センター事業委託料（市社会福祉協議会へ委託） 17,722
- ・成年後見支援センター事業委託料（市社会福祉協議会へ委託） 13,042
- ・障がい者等日常生活用具給付事業（ストマ分8,125、ストマ分以外2,285） 10,410
- ・訪問入浴サービス事業（継続利用分11,250円×9回×4人×12月） 4,860
- ・日中一時支援事業（500,000円／月） 6,000

▼障がい者相談員運営費（3-1-3-07） 72（72）

〔一般財源：72〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者またはその保護者の相談に応じ、障がい者の更生のために必要な援助を行うもので、社会的信望があり、障がい者に対する更生援護に熱意と識見を持つ者に委嘱し実施する。

- ・障がい者相談員謝礼（身体障がい者相談員謝礼17,000円×2人、知的障がい者相談員謝礼17,000円×2人） 68

▼特別障害者手当等支給事業（3-1-3-08） 10,644（9,302）

〔国庫支出金：7,983 一般財源：2,661〕

※国庫支出金：特別障害者手当等給付費国庫負担金7,983

〔事業概要・効果等〕

在宅の重度心身障がい者（児）に対し、その重度の障がいゆえに特別に強いられる負担の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。手当月額は、全国消費者物価指数の実績に伴い流動的である。（令和3年度手当月額：特別障害者手当27,350円、障害児福祉手当・経過的福祉手当14,880円）

- ・特別障害者手当（27,350円／月×21人） 6,893
- ・障害児福祉手当（14,880円／月×20人） 3,572
- ・経過的福祉手当（14,880円／月×1人） 179

▼在宅心身障害児福祉手当支給事業（3-1-3-09） 2,088（2,124）

〔国庫支出金：396 一般財源：1,692〕

※県支出金：在宅心身障害児福祉手当補助金396

〔事業概要・効果等〕

在宅心身障がい児の保護者またはその家族に対し、当該児童の介護にあたる精神的・身体的労苦に報いるため、手当を支給することにより福祉の増進を図る。

なお、受給者の所得や障がい等級について、茨城県の補助対象の要件を満たした場合、県から補助金が交付される。（令和元年度実績人数：59人、令和2年度実績人数64人、令和3年12月末実績人数68人）

- ・在宅心身障害児福祉手当（補助対象3,000円／月×22人、補助対象外3,000円／月×36人） 2,088

▼難病患者福祉手当支給事業（3-1-3-10） 3,910（3,610）

〔一般財源：3,910〕

〔事業概要・効果等〕

原因不明で治療方法が確立していない難病患者とその保護者等の労苦に報いるため、当該患者に対して手当を支給することにより、心身の安定と福祉の増進を図る。手当月額は年額10,000円。ただし、支給対象月数が10か月未満の場合は、対象月数×1,000円とする。

なお、令和3年11月1日現在、対象疾病数は338である。

（令和元年度実績人数：351人、令和2年度実績人数364人、令和3年12月末実績人数383人）

- ・難病患者福祉手当（10,000円×375人、増加見込1,000円×22人×6月、1,000円×7人×4月）  
3,910

▼特別児童扶養手当支給事務経費（3-1-3-11） 181（175）

〔国庫支出金：180 一般財源：1〕

※国庫支出金：特別児童扶養手当事務取扱交付金180

〔事業概要・効果等〕

精神または身体に一定の障がいのある児童を監護している方に対して支払われる特別児童扶養手当について、政令で定めるところにより、その支給に関する事務（受付、進達、現況調査、交付等）の一部を行うことによる交付金。

- ・消耗品費（1,852円×97人） 180

▼移送サービス事業（3-1-3-12） 3,395（2,999）

〔その他：81 一般財源：3,314〕

※諸収入：外出支援サービス事業利用料81

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

高齢や身体障がい等を理由とする移動制約者に対する送迎サービス事業。利用者宅から医療機関までの通院または社会福祉施設までの通所に、車椅子搭乗車両等による送迎を行う。隔年で運転協力者の実技研修を実施し、事故等がないように努めている。

- ・福祉移送サービス事業委託料（人件費1,240、損害保険料227、車両経費1,146、消耗品等5、安全運転講習・運転者技術講習費用163、携帯電話通話料123、移送運転業務委託費384、県福祉移動サービス連絡協議会会費5、自動車重量税101） 3,394

▼障がい者虐待対策事業（3-1-3-15） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

虐待を受けた障がい者に対する適切な保護、養護者に対する適切な支援を行うことにより、障がい者が安心して日常生活を送れるようにする。

▼軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（3-1-3-16） 1（171）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、健全な言語、社会性の発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進を図る。

▼思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業（3-1-3-17） 120（555）

〔一般財源：120〕

〔事業概要・効果等〕

障がいのある人が障がいのない人と平等に人権を享受し行使できるよう、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」により、障がいのある方への「合理的配慮」などが求められている。

商業者や地域の団体等の点字メニューの作成、折りたたみ式スロープの設置等にかかる費用の全部または一部を助成するもの。

- ・思いやりの環境づくり支援（合理的配慮支援）事業補助金（コミュニケーションツール作成、物品購入） 120

▼社会福祉災害対策費（3-1-11-01） 224（190）

〔一般財源：224〕

〔事業概要・効果等〕

市民が火災・水害等の災害を受けた場合、災害にあった市民または遺族に対して見舞金・弔慰金を支給することにより、被災市民の心の傷を和らげる。

災害により引き続き居住することが困難となった世帯に対し、一時的に避難するための宿泊施設に要する経済的支援を行う。

- ・災害時居住支援助成金（4,200円×4人×7日間） 118
- ・災害見舞金（住宅全焼・全壊50,000円×1件、住宅半焼・半壊20,000円×1件） 70

▼生活保護事務費（3-3-1-02） 8,096（7,226）

〔国庫支出金：2,105 一般財源：5,991〕

※国庫支出金：生活困窮者自立支援事業費負担金1,897、生活保護費国庫補助金208

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより、基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図る。診療報酬明細書の点検強化、健康管理支援事業に保健師による電話相談を追加し、扶助の適正化を図り、生活保護事業の適正な運営を確保する。

- ・生活保護嘱託医報酬（45,000円×12月） 540
- ・レセプト点検委託料（入院・外来・調剤・歯科） 276
- ・健康管理支援事業委託料（レセプトデータ分析、保健指導） 2,530
- ・生活保護システム借上料 3,048
- ・レセプト管理システム使用料 528

▼生活保護扶助費（3-3-2-01） 345,007（331,046）

〔国庫支出金：266,718 一般財源：78,289〕

※国庫支出金：生活扶助等生活保護費国庫負担金109,805、医療扶助等生活保護費国庫負担金139,500、介護扶助等生活保護費国庫負担金9,450 県支出金：生活保護費負担金7,963

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第25条の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

令和3年12月1日現在 保護世帯数152世帯、保護人数173人、保護率3.4%

- ・扶助費（生活扶助費98,889、教育扶助費629、住宅扶助費35,640、医療扶助費186,000、介護扶助費12,600、出産扶助費1、生業扶助費403、葬祭扶助費1,464、施設事務費7,902、日常生活支援委託事務費1,479） 345,007

## ■こども課

▼児童福祉総務費（3-2-1-02） 16,392（16,481）

〔国庫支出金：500 一般財源：15,892〕

※国庫支出金：保育士等処遇改善臨時特例交付金500

〔事業概要・効果等〕

保育所入所・児童手当に関する窓口サービス、事務手続きに対応するための会計年度任用職員の雇用、課内の庶務全般に関する事務的経費。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員6人） 10,567
- ・子ども・子育て支援システム借上料 520

▼児童扶養手当支給事業（3-2-1-03） 154,671（160,985）

〔国庫支出金：51,271 一般財源：103,400〕

※国庫支出金：児童扶養手当給付費国庫負担金51,271



[事業概要・効果等]

父母の離婚などにより、父または母の一方もしくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の自立促進に寄与するために手当を支給し、もって福祉の増進を図る。手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から年6回に分けて支給する。

- ・支給対象：児童扶養手当法施行令で定める所得制限限度額内の受給資格者
- ・支給月額：（全部支給の場合）

対象児童数（人）	支給額（月額）
1	43,160円
2	53,350円
3	59,460円

※4人目以降は、6,110円ずつ加算

（一部支給の場合）

月額43,150円から10,180円まで段階的に支給する。

- ・支給時期：奇数月（1月、3月、5月、7月、9月、11月）に前月分までの手当を支給。
- ・対象者数：○全部支給：147人 ○一部支給：135人 ○第2子加算：119人  
○第3子以降加算：45人 ○障害基礎年金等受給者：3人

▼保育施設運営事業（3-2-1-05） 1,583,858（1,565,487）

[国県支出金：1,109,462 その他：161,404 一般財源：312,992]

※国庫支出金：子どものための教育・保育給付交付金（現年度）684,148、子育てのための施設等利用給付交付金52,573、保育士等処遇改善臨時特例交付金24,460 県支出金：子どものための教育・保育給付費県負担金306,876、子育てのための施設等利用給付費県負担金26,286、子どものための教育・保育給付費地方単独費用県補助金15,119 分担金及び負担金：保育料徴収金（現年度）111,404 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金50,000

[事業概要・効果等]

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育所・認定こども園・地域型保育（小規模保育事業等）・幼稚園を運営する事業者に対して、保育所には「委託料」、認定こども園（保育園部）には「施設型給付費」、地域型保育事業者には「地域型保育給付費」、認定こども園（幼稚園部）及び幼稚園には「1号認定施設型給付費」をそれぞれ支給する。

幼児教育・保育事業の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園、認可外保育施設、預かり保育等の利用に対し、「子育てのための施設等利用給付費」を支給する。

保育士等の処遇の改善を目的として、「保育士等処遇改善臨時特例補助金」を支給する事業を実施する。

- ・管外民間保育所運営委託料（守谷市、つくば市など8施設） 11,830
- ・管内民間保育所運営委託料（10施設） 939,648
- ・管外公立保育所運営委託料（土浦市1施設） 2,830
- ・保育士等処遇改善臨時特例補助金（19施設） 24,461
- ・管内施設型・地域型保育給付費（9施設） 370,058
- ・管外施設型・地域型保育給付費（取手市、つくば市など7施設） 14,468
- ・1号認定施設型給付費（市内民間施設：4施設、市外：つくば市、守谷市など10施設） 115,417
- ・子育てのための施設等利用給付費（未移行幼稚園、認可外保育施設、預かり保育等） 105,146

▼子育て支援・保育サービス推進事業（3-2-1-06） 130,339（126,689）

[国県支出金：80,690 その他：7,172 一般財源：42,477]

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金33,940 県支出金：民間保育所等乳児等保育事業費補助金4,212、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金26,440、多子世帯保育料軽減事業費補助金16,098 分担金及び負担金：子育て短期支援利用者負担金21 繰入金：地域福祉基金繰入金7,150 諸収入：任意保険料等払戻金1

〔事業概要・効果等〕

子育て及び保育ニーズの多様化に対して、きめ細やかな子育て支援及び保育サービスの向上を図るため、国・県補助金を活用し、各種サービスを実施する民間保育事業者等に業務委託し、子育て中の保護者へサービスを提供する。

子どもを2人以上持つ世帯における3歳未満児の保育料を補助することにより、多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進する。

民間保育施設において、保育士等を加配して障がい児を受け入れている場合、当該施設に補助金を交付し、障がい児の保育サービスの向上を図る。

教育施設（幼稚園・認定こども園）において、幼稚園型一時預かり事業を実施する施設に対し補助金を交付し、幼稚園利用に係る実費徴収金の補助及び幼稚園類似施設等へ通園する児童に対し補助金を交付する。

- ・ 消耗品費（公立分感染症対策用品費） 600
- ・ 子育て短期支援事業業務委託料 434
- ・ 病後児保育事業業務委託料（2施設） 9,689
- ・ 延長保育事業業務委託料（16施設） 9,795
- ・ 地域子育て支援拠点事業業務委託料（5施設） 33,717
- ・ 一時預かり事業業務委託料（5施設） 9,353
- ・ ファミリーサポートセンター事業業務委託料 2,077
- ・ 民間保育所等乳児等保育事業業務委託料（22施設） 8,424
- ・ 利用者支援事業（基本型）委託料（5施設） 15,000
- ・ 児童相談システム管理業務委託料 396
- ・ 養育支援訪問事業業務委託料（産前産後家事援助173回） 1,038
- ・ 多子世帯保育料軽減事業費補助金（102人） 32,196
- ・ 障がい児保育対策事業費補助金（3施設） 1,728
- ・ 幼稚園型一時預かり事業補助金（4施設） 1,275
- ・ 実費徴収に係る補足給付事業補助金（30人） 900
- ・ 地域子ども・子育て支援感染拡大防止対策事業補助金 2,700
- ・ 多様な集団活動事業利用支援補助金（4人） 960

▼認定こども園等施設整備補助事業（3-2-1-09） 9,075（208,004）

〔国県支出金：6,050 一般財源：3,025〕

※国庫支出金：保育所等整備交付金事業費補助金6,050

〔事業概要・効果等〕

保育における待機児童の解消と増加する保育及び子育てニーズに対応するため、保育園等の整備、修繕等の補助金を交付する。

- ・ 認定こども園等整備事業費補助金（遊戯室拡張工事） 9,075

▼保育対策総合支援事業（3-2-1-10） 65,588（38,464）

〔国県支出金：47,309 一般財源：18,279〕

※国庫支出金：保育補助者雇上強化事業費補助金21,185、保育体制強化事業費補助金3,000、保育環境改善等事業費補助金7,595、保育所等ICT化推進等事業費補助金1,125、保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金3,627、保育人材等就職・交流支援事業費補助金45、医療的ケア児保育支援事業費補助金3,526 県支出金：保育体制強化事業費補助金1,500、保育補助者雇上強化事業費補助金3,530、保育環境改善等事業費補助金1,295、医療的ケア児保育支援事業費補助金881

〔事業概要・効果等〕

○保育体制強化事業：保育支援者（無資格者）を清掃や配膳等の保育周辺業務に活用することで、保育士の負担を軽減し、保育士の就業継続や離職防止を図る。

○保育補助者雇上強化事業：保育補助者（無資格者で、保育に関する40時間以上の実習を受け

た者など)を雇い上げ、保育士の負担を軽減することにより就業継続や離職防止を図る。

○保育士宿舍借り上げ支援事業：保育士用の宿舍を借り上げるために必要な費用の一部を補助し、保育士の確保及び就業継続を図る。

○保育人材等就職・交流支援事業：保育実習生の受入支援を実施し、保育所等への就職者増加を図り、保育士の資格取得や雇用保育施設の継続勤務を促進することで、待機児童の解消を図る。

○保育所等ICT化推進等事業：保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入を支援し、保育士等の業務負担軽減を図る。

○医療的ケア児保育支援事業：保育所等に看護師を配置し、医療的ケアを必要とする子どもの受入体制の推進を図る。

○保育環境改善等事業：老朽化した備品・設備の改修や感染症対策のための設備改修を実施し、保育環境の向上等を図る。

- ・消耗品費（公立保育所分感染症対策用品費） 2,000
- ・保育体制強化事業費補助金（5施設） 6,000
- ・保育補助者雇上強化事業費補助金（11施設） 28,247
- ・保育環境改善等事業費補助金（4施設） 3,887
- ・保育所等ICT化推進等事業費補助金（3施設） 2,250
- ・保育所等感染拡大防止対策事業補助金（25施設） 10,600
- ・医療的ケア児保育支援事業費補助金（1施設） 5,290
- ・保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金（3施設・13名） 7,254
- ・保育人材等就職・交流支援事業費補助金（1施設・6名） 60

▼幼児教育・保育無償化実施事業（3-2-1-55） 2,565（4,441）

〔国県支出金：2,565〕

※県支出金：子ども・子育て支援事業費補助金2,565

〔事業概要・効果等〕

幼児教育・保育の無償化事業に係る会計年度任用職員の報酬等の経費を計上し、当該事業を効率的に進める。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,806

▼児童手当支給事業（3-2-2-01） 961,027（959,893）

〔国県支出金：813,823 その他：120 一般財源：147,084〕

※国庫支出金：児童手当国庫負担金667,892 県支出金：児童手当県負担金145,931 諸収入：封筒等有料広告掲載料120

〔事業概要・効果等〕

中学校修了前までの児童を養育している者に手当を支給することにより、家庭における生活の経済的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

- ・支給月：年3回（6月、10月、2月）

【支給対象及び支給額】

年 齢 別		支給額（月額）
0歳から3歳未満		15,000円
3歳以上小学校終了前	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限限度額以上（特例給付）		5,000円

【児童手当支給見込】

年 齢 別	支給延児童数	支給見込額 (単位 千円)
0歳から3歳未満	13,324人	199,860
3歳以上小学校終了前	第1子・第2子	48,806人
	第3子以降	5,934人
中学生	13,793人	137,930
合 計	81,857人	914,860

【児童手当（特例給付分）支給見込】

年 齢 別	支給延児童数	支給見込額 (単位 千円)
0歳から3歳未満	686人	3,430
3歳以上小学校終了前	6,066人	30,330
中学生	2,227人	11,135
合 計	8,979人	44,895

▼保育所管理事業（3-2-4-02） 155,610（155,576）

〔国県支出金：5,471 その他：63 一般財源：150,076〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金1,008 医療的ケア児保育支援事業費補助金2,764 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金1,008 医療的ケア児保育支援事業費補助金691 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金63  
〔事業概要・効果等〕

市内公立保育所4施設にて雇用する会計年度任用職員等に係る人件費を一括管理することにより、保育所の管理・運営を効率的に遂行するもの。

- ・校医報酬（119,500円×4施設、6,100円×5クラス×4施設） 600
- ・歯科医報酬（99,900円×4施設、4,900円×5クラス×4施設） 498
- ・会計年度任用職員報酬（保育士28人） 58,367  
（調理員6人） 8,647  
（保育士補助員13人） 13,444  
（栄養士3人） 6,324  
（看護師2人） 3,001
- ・給食調理業務委託料（2施設） 24,645
- ・保育所敷地借上料（3施設） 2,166
- ・調理室改修工事（伊奈第1・2保育所） 2,031

（保育所）

▼伊奈第1保育所事業（3-2-4-03） 9,036（9,241）

〔その他：2,695 一般財源：6,341〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1 諸収入：保育所給食費2,694

〔事業概要・効果等〕

定員：60人

- ・光熱水費（電気料554、上下水道料594、ガス代304） 1,452
- ・賄材料費 4,671
- ・委託料（施設維持管理） 1,344



伊奈第1保育所 生活発表会

▼伊奈第2保育所事業（3-2-4-04） 10,611（12,023）

〔その他：3,178 一般財源：7,433〕

※諸収入：保育所給食費3,178

〔事業概要・効果等〕

定員：80人

- ・光熱水費（電気料673、上下水道料634、ガス代304） 1,611
- ・賄材料費 6,061
- ・委託料（施設維持管理） 1,013



伊奈第2保育所 運動会

▼谷和原第1保育所事業（3-2-4-07） 11,571（12,605）

〔その他：3,352 一般財源：8,219〕

※諸収入：保育所給食費3,352

〔事業概要・効果等〕

定員：80人

- ・光熱水費（電気料990、上下水道料713、ガス代317） 2,020
- ・賄材料費 6,042
- ・委託料（施設維持管理） 1,506



谷和原第1保育所 夏まつり

▼谷和原第2保育所事業（3-2-4-08） 11,987（11,860）

〔その他：5,968 一般財源：6,019〕

※分担金及び負担金：一時保育徴収金1,020 諸収入：保育所給食費 4,948

〔事業概要・効果等〕

定員：110人

- ・光熱水費（ガス代） 522
- ・賄材料費 8,961



谷和原第2保育所 園外保育

▼幼保施設維持管理事業（3-2-4-09） 8,938（16,218）

〔一般財源：8,938〕

〔事業概要・効果等〕

谷和原幼稚園と谷和原第2保育所の施設の維持管理に関する共通経費。

- ・光熱水費（電気料2,640、水道料1,452、下水道料858） 4,950
- ・委託料（施設維持管理） 3,639

▼公私連携型保育所移行事業（3-2-4-11） 141（239）

〔一般財源：141〕

〔事業概要・効果等〕

公私連携型保育所ふれあい第2保育園の運営協定期間中の必要な費用を負担する。

- ・修繕料 100
- ・火災保険料 41

▼児童館事業（3-2-5-01） 57,952（30,679）

〔国庫支出金：12,994 その他：54 一般財源：44,904〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金6,497 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金6,497 使用料及び手数料：行政財産使用料54

〔事業概要・効果等〕



0歳から18歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供し、子育て支援を充実させる。

- ・ 指定管理委託料（小絹児童館30,210、みらい平児童館25,400） 55,610
- ・ ウッドデッキ撤去工事（小絹児童館） 1,300



小絹児童館 クリスマス会

▼おやこ・まるまるサポート事業（児童虐待・DV等相談支援）（3-2-6-01）9,714（14,365）  
〔国県支出金：3,642 一般財源：6,072〕

※国庫支出金：児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金3,642

〔事業概要・効果等〕

みらい平市民センター2階で実施する家庭児童相談事業で、0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内や教育上の問題などに対し、家庭児童相談員が専門的な対応をすることにより、問題解決や不安解消を図る。

児童虐待について各関係機関と連携し、未然防止と早期発見・早期対応に努めることで良好な家庭環境を築き、児童の健やかな成長を支援する。

要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問し、育児・生活状況の把握や食事の提供を通じた子どもの見守りを継続して実施する。

- ・ 会計年度任用職員報酬（家庭児童相談員1人） 2,996
- ・ 支援対象児童等見守り強化事業補助金（子育て応援弁当等） 5,464

▼おやこ・まるまるサポート事業（妊娠期からの子育て支援）（3-2-6-02）37,788（32,901）  
〔国県支出金：21,772 その他：615 一般財源：15,401〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金14,768 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金7,004 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金500 諸収入：緊急一時預かり事業利用者負担金115

〔事業概要・効果等〕

妊娠期から子育て期にわたるまで、妊産婦、子育て家庭の個別のニーズを把握し、情報提供、相談支援等、きめ細かい支援体制を構築し、併せて、妊産婦、乳幼児や子育て中の保護者を包括的・継続的に支援することで子育てに関する不安・負担の軽減を図る。

妊娠期から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を実施するために、子育て支援室BLOOM、関係機関及び子育てボランティア等と連携し、子育て支援体制の更なる強化を図っていく。

妊産婦が健康診査や出産に伴う入退院等、医療機関等にタクシーで通院した際の利用料金の一部を助成し、通院等に係る妊産婦の負担を軽減及び安心、安全な出産を迎える体制を整備する。

原則生後57日から1歳未満の児童を養育している方が病気等により養育困難等の場合、緊急的な一時預かり事業を実施し、児童福祉の増進を図る。

- ・ 会計年度任用職員報酬（保健師2人） 5,291
- （事務員2人） 3,520
- （保育士7人） 12,903
- （社会福祉士1人） 2,242
- ・ 消耗品費（母子健康手帳等） 1,100
- ・ 妊産婦タクシー利用助成金（3,000円×20人×15回） 900



▼おやこ・まるまるサポート事業（ひとり親支援）（3-2-6-03）5,039（8,327）

〔国県支出金：1,019 一般財源：4,020〕

※国庫支出金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金1,019

〔事業概要・効果等〕

母子及び父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し、人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や指導を行うとともに、健全な生活と社会参加を促し福祉の向上を図る。

母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利で、経済的自立に効果的な国家資格等を取得する際に給付金を支給し、取得期間中の生活の安定と、取得後の経済的な自立を支援する。

ひとり親家庭等自立支援の一環として、母子家庭の母等の養育費確保を目的に、弁護士によるオンライン相談を実施し、ひとり親相談窓口の機能強化を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（母子・父子自立支援員1人） 2,620
- ・養育費等支援事業委託料 198
- ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金（1人） 1,200

## ■介護福祉課

▼老人福祉総務費（3-1-4-01） 9,846（8,214）

〔その他：9,846〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金9,846

〔事業概要・効果等〕

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう各種事業を行う。

- ・理髪サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 491
- ・介護用品助成事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 255
- ・市シルバー人材センター補助金 3,000
- ・高齢者スマートフォン購入費助成金（20,000円×300台） 6,000

▼高年クラブ事業費（3-1-4-02） 4,597（4,264）

〔国県支出金：267 その他：4,330〕

※県支出金：老人クラブ補助金267、繰入金：地域福祉基金繰入金4,330

〔事業概要・効果等〕

単位高年クラブ及び高年クラブ連合会の活動に対し助成を行うことにより、高齢者の経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにする。

- ・高年クラブ事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 3,280
- ・県老人クラブ連合会負担金（0.253円×51,177人+3,300円） 17
- ・高年クラブ事業費補助金（老連割・会員割178、高年クラブ芸能大会カラオケ貸与36、単位割24,000円×9クラブ、会員割1,500円×580人） 1,300



高年クラブの各種活動状況

▼老人保護措置費（3-1-4-03） 9,168（9,662）

〔その他：3,630 一般財源：5,538〕

※分担金及び負担金：老人保護措置費用徴収金負担金513 繰入金：地域福祉基金繰入金3,117

〔事業概要・効果等〕

現在置かれている家族や住居の状況等の環境下では、在宅において生活することが困難であると認められる場合に、高齢者の尊厳を保持するため、関係機関との連携により保護措置を行う。

- ・老人ホーム入所判定委員会委員謝礼（6,000円×2人×1日） 12
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員謝礼（6,000円×5人×1日） 30
- ・老人保護措置費（養護老人ホーム措置費8,722、在宅高齢者短期宿泊事業措置費394） 9,116

▼敬老事業費（3-1-4-04） 2,462（2,648）

〔その他：2,462〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金2,462

〔事業概要・効果等〕

高齢者に対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。

- ・敬老祝金（88歳：10,000円×202人、100歳：30,000円×14人） 2,440

▼在宅福祉・生活支援事業費（3-1-4-05） 4,582（4,791）

〔その他：4,582〕

※分担金及び負担金：在宅福祉サービス事業利用者負担金561 繰入金：地域福祉基金繰入金4,021

〔事業概要・効果等〕

高齢者等が在宅での生活を維持できるよう、各種支援事業を行う。

- ・在宅福祉サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 3,477
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料（8,800円×85人×利用率80%） 599
- ・高齢者見守り訪問サービス事業委託料（2,200円／月×7人） 185
- ・高齢者通院通所交通費助成事業（740円／月×36人×2回×利用率50%） 320

▼介護保険特別会計繰出金（3-1-4-06） 592,161（562,116）

〔国庫支出金：27,405 一般財源：564,756〕

※国庫支出金：保険料軽減負担金18,270、県支出金：保険料軽減負担金9,135

〔事業概要・効果等〕

保険者（市）の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出すもの。

- ・介護保険特別会計繰出金（介護給付費繰出金423,715、介護保険事務費繰出金104,118、地域支援事業費繰出金27,788、1号保険料軽減繰出金36,540） 592,161

▼買物弱者支援事業（3-1-4-08） 2,447（2,411）

〔国庫支出金：1,223 その他：1,224〕

※国庫支出金：地方創生推進交付金1,223 繰入金：地域福祉基金繰入金1,224

〔事業概要・効果等〕

買物弱者を支援するため、移動スーパーを運行する。

- ・移動スーパー推進協議会委員謝礼（6,000円×7人×2日） 84
- ・移動スーパー運行事業委託料（継続費（R2～6） 総額10,000） 2,000
- ・周知イベント支援業務委託料（PRイベント、チラシ作成） 360

## ■国保年金課

### ▼国民健康保険経費（3-1-1-78） 355（395）

〔一般財源：355〕

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険税の還付金の請求権が時効消滅したものを過誤納返還金として交付するものである。

### ▼国民健康保険特別会計繰出金（3-1-1-79） 303,113（364,844）

〔国県支出金：134,024 一般財源：169,089〕

※国庫支出金：保険基盤安定負担金36,722、未就学児均等割保険料負担金967 県支出金：保険基盤安定負担金95,851、未就学児均等割保険料負担金484

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険事業の安定した運営を図るため、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰り出すものである。

#### ・国民健康保険基盤安定繰出金 176,765

保険税軽減分 103,320（負担割合：県3/4 市1/4）

保険者支援分 73,445（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4）

#### ・未就学児均等割保険料繰出金 1,936（負担割合：国1/2 県1/4 市1/4）

保険基盤安定制度は、被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度で、低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する保険税軽減分と、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を公費で補填する保険者支援分がある。

未就学児均等割保険料軽減制度は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、未就学児に係る保険税均等割を軽減するものであり、未就学児に対する保険税均等割軽減相当額を公費で補填するものである。

#### ・出産育児一時金等繰出金 8,400

出産育児一時金の支給基準額42万円（産科医療補償制度に加入している分娩機関での制度対象分娩の場合）の3分の2に相当する額を繰り出すものである。

#### ・財政安定化支援事業繰出金 15,668

低所得者層の割合、高齢者の割合が高いなど、保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰出しが認められるもので、この費用は、国の財政措置が講じられている。

#### ・職員給与等繰出金 93,344

職員の人件費及び国民健康保険事務費を繰り出すものである。

#### ・その他繰出金 7,000

### ▼医療福祉費（3-1-6-01） 373,853（368,509）

〔国県支出金：143,972 その他：28,031 一般財源：201,850〕

※県支出金：医療福祉費補助金143,972 諸収入：高額療養費返納金27,792、第三者行為返納金219、医療福祉費返納金5、高額療養費返納金（市単独分）9、第三者行為返納金（市単独分）1、医療福祉費返納金（市単独分）5

〔事業概要・効果等〕

医療福祉費支給制度は、妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障がい者の方々に対して、医療費の一部を県と市が2分の1ずつ助成し、健康の保持と生活の安定を図るものである。

少子化対策及び子育て支援策として、県制度対象外（所得制限超過）となった世帯、中学1年生から高校3年生相当の外来診療、妊産婦の産科以外の受診分に対しては、医療費の一部を市が単独で負担し、助成対象を拡大している。

ひとり親家庭の自己負担金の償還払いを実施している。

・扶助費（医療費給付の内訳）

母子医療	（対象者数 953人）	25,713
重度医療	（対象者数 306人）	70,501
65歳以上重度医療	（対象者数 486人）	67,559
妊産婦医療	（対象者数 242人）	16,826
父子医療	（対象者数 90人）	988
自己負担金	（対象者数 1,043人）	5,744
小児医療	（対象者数 7,921人）	127,008
小児医療（市単独）	（対象者数 2,958人）	44,443
妊産婦医療（市単独）	（対象者数 242人）	1,218

▼後期高齢者医療経費（3-1-7-01） 471,896（446,902）

〔一般財源：471,896〕

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金、市町村が負担すべき医療給付金を、茨城県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制に繋げるため、健康診査におけるオプション検査自己負担額を全額助成する。

- ・健康診査委託料（オプション検査助成）（2,376円×1,218人） 2,894
- ・県後期高齢者医療広域連合共通経費負担金 18,837
- ・県後期高齢者医療給付費負担金 450,135

▼後期高齢者医療特別会計繰出金（3-1-7-03） 138,891（132,464）

〔国県支出金：84,522 その他：1,766 一般財源：52,603〕

※県支出金：後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金84,522 諸収入：後期高齢者医療特別調整交付金1,766

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰り出すものである。

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定分112,697、事務費分26,194） 138,891

▼高額療養費貸付金（3-1-8-01） 2,639（4,000）

〔その他：2,639〕

※諸収入：高額療養費貸付金元金収入2,639

〔事業概要・効果等〕

高額な医療費の支払が困難な被保険者に対し、医療に要する資金を貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることにより、被保険者の生活の安定を図る。

通常、診療月の数か月後に支給される高額療養費の一部を事前に貸し付けるものである。

▼出産費資金貸付金（3-1-9-01） 1（1）

〔その他：1〕

※諸収入：出産費資金貸付金元金収入1

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険法の規定による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる被保険者に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。

▼国民年金事務費（3-1-10-01） 5,954（8,217）

〔国県支出金：5,954〕

※国庫支出金：国民年金事務費交付金5,954

〔事業概要・効果等〕

国民年金法では、国民年金事業のうち各種届出書の受理など地域住民に密着した事務（国民年金への加入や基礎年金などの請求手続の事務等）は、法定受託事務として市町村が行うこととされており、これらの事務処理等に必要な費用は、国民年金事務費交付金として、国民年金法に基づき国が交付することとされている。

▼未熟児養育医療費（4-1-4-05） 2,691（3,330）

〔国庫支出金：1,528 その他：649 一般財源：514〕

※国庫支出金：未熟児養育医療費国庫負担金1,019 県支出金：未熟児養育医療費県負担金509  
分担金及び負担金：未熟児養育医療費自己負担金（保護者分）78、未熟児養育医療費自己負担金（医療福祉分）571

〔事業概要・効果等〕

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が2,000g以下、体温が非常に低い等）に対して、入院中の治療に要する医療費・食事代を公費により負担し、保護者の負担を軽減するものである。

## ■健康増進課

▼精神保健事業（3-1-5-02） 429(414)

〔国庫支出金：108 一般財源：321〕

※県支出金：地域自殺対策強化交付金事業費補助金108

〔事業概要・効果等〕

精神障がい者とその家族に対し、受療や日常生活・社会福祉制度の活用に係る相談支援を行い、社会復帰・社会参加・自立の促進を図る。

市民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与するため、「こころの健康づくり」や自殺防止に関する意識啓発を図る。

- ・地域自殺対策強化事業講師謝礼（ゲートキーパー研修会（市民向け2回、職員向け1回）、こころの健康づくり講演会2回） 150
- ・消耗品費（自殺予防啓発用品） 15
- ・こころの健康相談委託料（精神科医25,000円×6回） 150
- ・こころの体温計システム管理委託料（メンタルチェックシステム運営管理） 53

▼保健衛生総務費（4-1-1-02） 21,236(20,973)

〔国庫支出金：70 一般財源：21,166〕

※県支出金：市町村骨髄ドナー助成費補助金70

〔事業概要・効果等〕

保健事業の周知及び円滑な推進体制を維持していくために実施する。

骨髄バンクのドナー休暇制度等がない企業の従業員や自営業者等に対し、経済的支援として助成金を交付することにより、骨髄等の移植及び登録の推進を図る。市の地域医療体制強化を目的として、きぬ医師会病院に補助金を交付することで、地域住民への医療サービスの維持に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員3人、保健師3人、管理栄養士1人、助産師1人） 13,310
- ・骨髄移植ドナー支援事業助成金（通院・入院日数×20,000円、骨髄提供1回につき上限140,000円） 140
- ・地域医療体制強化事業費補助金 800

▼救急休日夜間病院等事業（4-1-1-04） 9,191（9,205）

〔一般財源：9,191〕

〔事業概要・効果等〕

手術や入院治療を必要とする市民が24時間適切な救急医療を受けられるよう、市の救急医療体制を確保するため、必要経費の応分負担をする。

初期救急医療は、取手・北相馬休日夜間緊急診療所（取手北相馬保健医療センター医師会病院内）、二次救急医療は、常総地域病院群輪番制（総合守谷第一病院ほか7医療機関）、小児救急医療（二次）は、常総地域病院群輪番制（総合守谷第一病院、JAとりで総合医療センター）にて対応。

二次救急医療は、茨城県保健医療計画に基づく圏域の区分により、つくばみらい市、常総市、取手市、守谷市、利根町で構成されている。

- ・常総地域病院群輪番制負担金 5,049
- ・常総地域小児救急病院群輪番制負担金 840
- ・休日夜間緊急診療負担金 3,302

▼保健福祉センター管理費（4-1-2-01） 13,997(19,403)

〔その他：832 一般財源：13,165〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料831 諸収入：公衆電話使用料1

〔事業概要・効果等〕

施設の維持・管理に必要な物品の補充や補修等を行うことにより、健康診査、健康相談、保健指導及び新型コロナウイルスワクチン接種対策など、保健福祉センターでの各種事業を安全・円滑に実施し、市民が安心して利用できるように努める。

- ・光熱水費（電気料、水道料、ガス代） 3,237
- ・修繕料（施設内設備修繕） 500
- ・警備委託料 519
- ・日常及び定期清掃委託料（日常清掃業務、ワックス（年2回）、窓清掃（年1回）） 2,703
- ・植栽管理委託料（草刈年5回、剪定年1回） 507
- ・冷暖房設備保守点検委託料（空調機年2回、換気扇年1回） 495
- ・施設管理業務委託料（平日夜間、土日祝日の管理） 2,165
- ・自動火災報知設備受信機交換工事 698

▼予防事業総務費（4-1-3-01） 323(322)

〔一般財源：323〕

〔事業概要・効果等〕

消毒液等の計画的な備蓄等より、感染症蔓延の予防策を講じるとともに、市民の健康保持に寄与するため、必要に応じて各種委員会を開催し審議・協議する。

- ・感染症予防対策委員会委員謝礼（6,000円×4人×1日） 24
- ・健康づくり推進協議会委員謝礼（6,000円×7人×2日） 84
- ・消耗品費（消毒用エタノール等） 99
- ・生活習慣病予防対策推進事業負担金（茨城県医師会） 110

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 52,210(53,216)

〔国県支出金：1,679 その他：2,599 一般財源：47,932〕

※国庫支出金：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金57 県支出金：健康増進事業費補助金1,622 使用料及び手数料：健康増進室等使用料973 分担金及び負担金：健康診査自己負担金1,606 諸収入：骨密度測定自己負担金20

〔事業概要・効果等〕

市民の健康寿命の延伸を目的に、がん検診や健康診査による生活習慣病の発症予防と、健康教育・健康相談・健康増進室により生活習慣の改善を図り、市民の健康づくりを推進する。

新しい生活様式として、健康教室の一部を業務委託化し、オンライン形式を取り入れ、運動習慣の定着を図る。



がん検診や精密検査の受診勧奨により受診率向上に努め、がんの早期発見・早期治療につなげる。

健康増進室事業では、市民の健康の維持・増進が図れるよう、引き続きミニ教室やトレーニング機器を活用する。

- ・会計年度任用職員報酬（管理栄養士等11人） 336
- ・婦人科検診委託料（集団：子宮がん675件、乳がん1,062件） 7,787
- ・婦人科検診施設委託料（子宮がん970件、乳がん850件） 10,432
- ・健康診査委託料（集団：結核・肺がん3,400件、胃がん1,100件、大腸がん3,000件等） 20,377
- ・健康増進室管理業務委託料（R3～5年） 9,201
- ・健康教室業務委託料（「楽・楽フィットネス教室」のオンライン形式導入） 339
- ・医療用ウィッグ購入費助成金（10,000円×13人） 130



感染症対策として密を回避して行った「みらい健診」（左）と「健康教育」（右）

▼予防接種事業（4-1-3-04） 168,741（167,404）

〔国県支出金：912 その他：7,150 一般財源：160,679〕

※国庫支出金：緊急風しん抗体検査等事業費補助金912 繰入金：地域福祉基金繰入金7,150

〔事業概要・効果等〕

感染症の発生及び蔓延を防ぐため、定期予防接種や任意予防接種を行い、公衆衛生の維持向上を図る。予防接種法で定めている定期予防接種は、BCG、四種混合、麻しん・風しん混合、日本脳炎、二種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、子宮頸がん、高齢者インフルエンザ・成人肺炎球菌がある。

子宮頸がん予防接種は、国の方針により、接種の積極的勧奨を再開することになったため、対象者への適切な勧奨に努める。

追加的対策による風しん予防接種は、令和元年度から3年度までの緊急的措置であったところ、国の方針として措置期間が令和6年度まで延長されたことから、方針に基づき取り組んでいく。

- ・乳幼児等定期予防接種委託料（四種混合1,577件、麻しん・風しん混合1,014件、小児用肺炎球菌1,561件、子宮頸がん1,200件等） 132,740
- ・予防接種要注意者接種委託料 428
- ・高齢者予防接種委託料（高齢者インフルエンザ9,196件、成人肺炎球菌576件） 19,910
- ・任意予防接種委託料（季節性インフルエンザ8,730件、おたふくかぜ567件） 10,431
- ・風しん抗体検査委託料（健診HI法等） 1,096
- ・風しん予防接種委託料 560
- ・乳幼児予防接種助成金（四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎等） 1,190
- ・風しん予防接種助成金 81

▼新型コロナウイルスワクチン接種事業（4-1-3-50） 175,480（-）

〔国県支出金：175,480〕

※国庫支出金：新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金97,780、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金77,700

〔事業概要・効果等〕

新型コロナウイルス感染症対策として、国の指示のもと予防接種を実施する。市民が速やかに、かつ、安心して接種できるよう、ワクチン接種に必要な体制整備に努める。

- ・消耗品費（事務用、接種用） 3,092
- ・通信運搬費（郵便、電話） 4,200
- ・予防接種委託料（個別接種、集団接種） 95,760
- ・予約コールセンター受付業務委託料（4か月分） 22,000
- ・送迎バス運行業務委託料（4か月分） 20,000
- ・集団接種受付等業務委託料（4か月分） 12,000
- ・ワクチン接種会場復旧工事 3,000
- ・臨時駐車場復旧工事 3,000

▼新型コロナウイルス感染症対策事業（4-1-3-51） 3,711（5,817）

〔一般財源：3,711〕

〔事業概要・効果等〕

新型コロナウイルス感染症対策として、庁舎等で使用する手指消毒薬や消毒用消耗品を一括して計上する。

市内医療機関へ応急プレハブ等の無償貸出しを継続することで、発熱外来等の体制づくりを支援する。

- ・消耗品費（感染症対策用消毒液等） 1,562
- ・医療機関応急プレハブ借上料（貸出先：市内医療機関7か所） 2,149

▼母子保健事業（4-1-4-03） 67,905（68,240）

〔国庫支出金：3,978 その他：18 一般財源：63,909〕

※国庫支出金：母子保健衛生費国庫補助金：3,236、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金371 県支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金371 諸収入：健康教室食料費自己負担金18

〔事業概要・効果等〕

産前産後の母子の健診や教室等を実施し、安心して子育てができるよう支援する。

乳幼児と保護者を対象に、離乳食教室や親子クッキング教室等を実施し、食育について学ぶ場を提供する。

産後ケア事業では、出産後1年までの市民を対象とし、訪問型・通所型・宿泊型のサービスを提供し、育児に対する不安軽減に努める。

新生児訪問として、委託助産師や市保健師が家庭訪問し、乳児とその保護者と面談することにより、発育状況の確認とあわせ、発育・栄養・生活環境・疾病予防などの育児指導、母親の育児不安の軽減に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（保健師等16人） 3,655
- ・講師等謝礼（各種教室、発達相談等の実施） 814
- ・新生児訪問委託料（250件） 1,000
- ・産後ケア委託料（訪問型85件、通所型30件、宿泊型25件） 2,510
- ・妊産婦・乳児健康診査委託料（妊婦465件、産婦700件、乳児740件、新生児聴覚検査320件） 48,286
- ・乳幼児施設健康診査等委託料（3か月～4か月30件、2歳6か月58件） 372
- ・不妊治療費助成金（特定不妊治療60件、男性不妊治療1件） 3,050



マタニティ教室「ハローベビー」でのおむつ替え体験

▼発達支援事業（4-1-5-01） 7,410（6,650）

〔一般財源：7,410〕

[事業概要・効果等]

発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して、臨床心理士や保育士等の発達支援専門員による集団及び個別の指導を行い、幼児の発達促進を支援する。

保育所等、幼稚園、小学校への入園後や就学後の集団生活がスムーズに送れるよう支援するとともに、必要に応じて就学後も各学校と連携して発達支援専門員が指導することにより、対象児童への切れ目のない支援に努める。

- ・会計年度任用職員報酬（発達支援保育士3人） 2,567
- ・個別指導員等謝礼（臨床心理士2人、言語聴覚士2人、理学療法士1人） 3,972

## ■都市計画課

### ▼都市計画総務費（7-4-1-02） 2,515（2,466）

[その他：742 一般財源：1,773]

※使用料及び手数料：屋外広告物許可申請手数料585、都市計画区域区分証明手数料1

諸収入：都市計画図売買代金等155、複写機使用料1

[事業概要・効果等]

都市計画事務を遂行するための総務的な経費を計上し、課内事務の円滑な進行を目指す。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,715

### ▼都市計画決定経費（7-4-1-03） 198（198）

[一般財源：198]

[事業概要・効果等]

都市計画に関する事項について調査審議等を行う。

- ・都市計画審議会委員報酬（6,000円×11人×3日） 198

### ▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 96（60）

[一般財源：96]

[事業概要・効果等]

景観法、市景観条例及び市景観ガイドラインに基づき、良好な景観形成を図る。

- ・景観審議会委員報酬（6,000円×7人×1日） 42
- ・景観アドバイザー謝礼（6,000円×3人×3日） 54

### ▼地域公共交通運行事業（7-4-1-09） 153,562（151,319）

[国庫支出金：5,000 その他：89,678 一般財源：58,884]

※国庫支出金：地域公共交通確保維持改善事業費補助金5,000 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金83,000 諸収入：デマンド乗合タクシー納入金6,678

[事業概要・効果等]

高齢化社会の進展、環境保全等へ適切に対応し、高齢者や障がい者などのいわゆる交通弱者の移動手段を確保する。

- ・病院バス運行业務委託料（筑波学園病院、JAとりで総合医療センター） 27,532
- ・デマンド交通システム運営委託料（運行业務委託費15,585、システムサーバー運営委託費555、予約センター業務委託費4,025） 20,165
- ・地域公共交通計画策定業務委託料（アンケート、施策検討、会議支援） 10,098
- ・県バス運行対策費負担金（4路線） 2,079
- ・循環バス運行业務補助金（コミュニティバス運行経費損失補てん補助） 89,360
- ・鉄道安全輸送設備整備事業費補助金（関東鉄道常総線南線安全輸送設備整備補助） 2,776



コミュニティバス（電気バス）



▼つくばエクスプレス推進事業（7-4-1-10） 128（154）

〔一般財源：128〕

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線の各区市及び茨城県と連携し、つくばエクスプレスの利用促進を図る。

「みらい平駅」の利用を促進するとともに、みらい平地区の定住促進を図る。

- ・つくばエクスプレス三市推進協議会負担金等 100



つくばエクスプレス総合基地

▼公園維持管理費（7-4-2-01） 141,141（107,998）

〔国庫支出金：20,706 その他：50,238 一般財源：70,197〕

※国庫支出金：都市構造再編集中支援事業費補助金19,250 県支出金：都市公園事業負担金1,456 使用料及び手数料：公園使用料4,818、テニスコート使用料420 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金45,000

〔事業概要・効果等〕

地域コミュニティ形成の場となる公園・緑地を安全で安心して利用できるよう維持管理等を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（屋外作業員2人） 2,141
- ・光熱水費（電気料1,825、水道料1,969、下水道使用料371） 4,165
- ・公園管理委託料（絹の台公園・緑地21,747、福岡堰さくら公園・水辺プラザ・西ノ台公園等19,030、みらいの森公園13,420、みらい平地区（北部）公園・緑地8,910、みらい平地区（南部）公園・緑地9,295、絹の台桜公園水路清掃2,079、福岡堰さくら公園親水施設管理2,507、公園施設清掃2,093、農村公園管理605 等） 79,910
- ・公園遊具点検委託料 1,129
- ・さるまい自然公園再生事業支援業務委託料（現地調査、整備検討等） 1,863
- ・公園施設改修工事 4,292
- ・伊奈東街区公園整備工事 42,779



絹の台桜公園



みらいの森公園



馬場農村公園

▼せせらぎの小路維持管理費（7-4-2-02） 16,356（6,673）

〔その他：9,584 一般財源：6,772〕

※諸収入：せせらぎの小路維持管理負担金9,584

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市と守谷市の行政界に位置し、守谷市と3年交替で管理業務を行っている。令和4年度から3年間は、つくばみらい市の管理となる。費用負担割合は面積按分により守谷市58.6%、つくばみらい市41.4%となっている。



せせらぎの小路

## ■開発指導課

### ▼開発・建築指導経費（7-4-1-05） 2,099（2,369）

〔国県支出金：5 その他：1,601 一般財源：493〕

※県支出金：建築確認申請事務交付金5 使用料及び手数料：認定申請手数料1、開発許可等手数料1,600

〔事業概要・効果等〕

都市計画法に基づく開発行為の許可等の審査・検査等を行う。

都市計画支援システムデータの更新及び開発行為等の情報をデータ化し、事務の効率化を図る。

- ・都市行政アドバイザー謝礼（5,000円／回） 60
- ・都市計画支援システムデータ更新業務委託料 1,639

### ▼住宅建築物耐震化事業（7-4-1-50） 2,213（3,885）

〔国県支出金：1,626 一般財源：587〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業）1,106 県支出金：木造住宅耐震化支援事業費補助金520

〔事業概要・効果等〕

地震による住宅倒壊の被害から市民の生命、身体、財産を守るため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象として、耐震診断士に耐震強度の診断を委託する。

木造住宅耐震補強事業は、耐震基準に満たない木造住宅の「補強」及び「改築」工事を対象に補助し、耐震化の促進を図る。

危険ブロック塀等を撤去する費用の一部を補助し、通学路や避難路の安全を確保する。

- ・木造住宅耐震診断士派遣業務委託料（82,500円×5戸） 413
- ・木造住宅耐震補強事業補助金（1,000,000円×1戸） 1,000
- ・危険ブロック塀等撤去補助金（100,000円×8件） 800



倒壊したブロック塀等

### ▼公営住宅管理事業（7-5-1-01） 23,539（15,388）

〔国県支出金：3,240 その他：12,421 一般財源：7,878〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）3,240 使用料及び手数料：公営住宅家賃（現年度）11,152、公営住宅駐車場使用料（現年度）1,209、行政財産使用料7、公営住宅自動車保管場所承諾手数料1 諸収入：公営住宅防火補助金52

〔事業概要・効果等〕

市内4か所（秋葉山、古川、新山、愛宕）の公営住宅において、老朽化による修繕や、入居者退去によるリフォームなどを行い、良好な生活環境を維持する。

民間賃貸住宅を借りている方に対して、家賃の一部を補助し、住宅に困窮する方の居住の安定確保を図る。

- ・修繕料 2,648
- ・受水槽点検清掃委託料（秋葉山住宅、古川住宅） 292
- ・除草委託料（秋葉山住宅、新山住宅、愛宕住宅） 554
- ・建築物定期点検委託料（秋葉山住宅、古川住宅） 3,829
- ・公営住宅管理システム保守点検委託料 396
- ・土地借上料 3,668
- ・公営住宅管理システム使用料 573
- ・給水ポンプ交換工事（古川住宅） 3,630
- ・ガス警報器交換工事（古川住宅） 417



秋葉山住宅



古川住宅

- ・民間賃貸住宅家賃補助金（30,000円／月×20件） 7,200

▼空家等対策管理事業（7-5-1-02） 8,124（2,584）

〔国庫支出金：2,624 一般財源：5,500〕

※国庫支出金：地方創生推進交付金398、空き家対策総合支援事業補助金2,226

〔事業概要・効果等〕

管理が不適切な空家等の所有者等に対し、助言・指導等を行い、安全で安心な生活環境の保全を図る。

空家の無料相談会を開催し、空家の所有者等が抱える様々な悩みを解消する。

空家を利活用したこども食堂を支援する。

特定空家等の略式代執行に向け事業を進める。

空き家バンクに登録した住宅の改修工事費及び家財処分費の一部を補助し、空家の利活用を促進する。

特定空家等又は不良住宅と判定された空家等の解体費の一部を補助し、空家の除却を促進する。

- ・空家等対策協議会委員謝礼（6,000円×9人×2日） 108
- ・空家相談員謝礼（15,000円×6人×2日） 180
- ・修繕料（空家をこども食堂として利活用） 620
- ・予納金（相続財産管理人が行う手続費用） 1,000
- ・特定空家等解体工事 2,937
- ・空家活用補助金（改修工事費500,000円×2件 家財処分費100,000円×2件） 1,200
- ・空家解体補助金（300,000円×3件） 900



空き家バンク登録物件

▼市営分譲住宅管理事業（7-5-1-03） 38,147（一）

〔その他：38,041 一般財源：106〕

※使用料及び手数料：市営分譲住宅自動車保管場所使用承諾手数料2、市営分譲住宅事務手数料（現年度）683、市営分譲住宅（市有地分）事務手数料（現年度）12 財産収入：市営分譲住宅土地貸付収入（現年度）33,702、市営分譲住宅（市有地分）土地貸付収入（現年度）1,192 諸収入：市営分譲住宅増改築承諾料500、市営分譲住宅維持管理料100、市営分譲住宅名義書換料1,820、市営分譲住宅契約更新事務手数料30

〔事業概要・効果等〕

昭和45年4月から昭和47年7月にかけて過疎化対策と地域の活性化を目的として、当時の伊奈村が地権者から借地し、宅地造成と住宅建築を行い借地権付建物として分譲を行った。

当初の分譲住宅全体の借地面積は18.7ha、戸数は795戸であり、分譲住宅の土地を地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地に対し市と家屋所有者が転貸借契約を結んでいる。令和4年1月1日現在、戸数は474戸である。

市は、家屋所有者から地代を徴収し、地権者に住宅敷地借上料を支払い、そのうち1%を事務手数料としている。

- ・住宅維持管理委託料（草刈等） 772
- ・住宅敷地借上料 34,876
- ・住宅地権者交付金（名義書換料1,820、増改築承諾料500） 2,320

■プロジェクト推進課

▼スマートインターチェンジ関連事業（7-2-3-50） 111,201（192,890）

〔国庫支出金：15,000 地方債：13,500 一般財源：82,701〕

※国庫支出金：ICアクセス道路補助金15,000 市債：スマートインターチェンジ設置事業債13,500



〔事業概要・効果等〕

市内を通る常磐自動車道へスマートインターチェンジを設置することにより、高速道路の利便性の向上、周辺地域の活性化、企業誘致の促進を図る。

- ・境界杭復元測量業務 2,332
- ・道路用地費 74,924
- ・スマートインターチェンジ建設事業負担金（東日本高速道路株負担金） 33,737



スマートインターチェンジ設置予定地

▼地域開発総務費（7-4-4-01） 7,289（6,361）

〔一般財源：7,289〕

〔事業概要・効果等〕

市内への企業誘致を図るため、茨城県、県内市町村及び区画整理施行業者等で構成された茨城県工業団地企業立地推進協議会に引き続き参加する。

歴史公園周辺地域において権利者の合意形成等を図り、地域の魅力や活力を高める複合産業拠点の形成を推進する。

- ・権利者合意形成支援業務 4,422
- ・県工業団地企業立地推進協議会負担金 200

▼福岡工業団地第2期地区整備事業（7-4-4-50） 1,579（5,095）

〔その他：1,579〕

※諸収入：福岡工業団地第2期地区用地等事務受託収入 1,579

〔事業概要・効果等〕

市内において新たな産業系土地利用を図る適地に決定した福岡工業団地第2期地区において、茨城県による開発行為を支援しつつ、新たな産業系拠点の整備及び企業誘致を推進する。

- ・公用車借上料（3台） 1,565



福岡工業団地第2期地区  
団地名義：圏央道インターパークつくばみらい

▼スマートインターチェンジ周辺開発事業（7-4-4-51） 22,070（-）

〔その他：15,000 一般財源：7,070〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金15,000

〔事業概要・効果等〕

スマートインターチェンジ周辺において新たな産業拠点整備を行い、市の魅力を活かした地域産業の育成や産業活動の活性化、雇用機会の創出等を図る。

- ・関係機関協議等支援業務委託料 21,980



周辺開発に関する地元住民との勉強会

■建設課

▼地籍調査事業（5-1-9-01） 1,591（2,893）

〔その他：35 一般財源：1,556〕

※使用料及び手数料：地籍調査成果図等発行手数料35

〔事業概要・効果等〕

対象地区の土地の基礎情報である地籍を明らかにし、境界の明確化を図るため、一筆地ごとの土地について、所有者・地番・境界等を調査・確認したうえで地籍図・地籍簿を作成し、法務局へ送付する。



・地籍調査支援システム借上料（パソコン1台、システム） 1,229

▼土木総務費（7-1-1-02） 3,149（3,243）

〔その他：18 一般財源：3,131〕

※使用料及び手数料：境界確認書交付手数料18

〔事業概要・効果等〕

建設課庶務の全般に関する経費、各種団体への負担金などを支出する。

問合せや情報提供に対応する体制を整えるため、会計年度任用職員1人を雇用する。

・会計年度任用職員報酬（事務員1人） 1,715

▼道路台帳管理費（7-2-1-02） 6,770（3,679）

〔一般財源：6,770〕

〔事業概要・効果等〕

道路台帳の修正・追加作業を行う。

法定外公共物（道路・水路）を管理するシステムの保守点検を行う。

・道路台帳補正業務委託料 4,400

・道路台帳統合業務委託料（道路台帳データを県の統合型GISへ移行） 2,211

・法定外公共物管理システム保守業務委託料 159

▼土木積算システム管理費（7-2-1-04） 1,363（1,348）

〔一般財源：1,363〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県土木部を含む県内自治体が共同使用する積算システムを利用することにより、積算業務の正確性、効率性の向上を図る。

・茨城県土木設計積算システム使用料（3回線） 1,363

▼市道冠水対策事業（7-2-2-01） 15,408（13,673）

〔その他：7,500 一般財源：7,908〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金7,500

〔事業概要・効果等〕

台風及び豪雨時の市道冠水に際し、道路利用者の安全を確保するとともに、道路冠水による二次災害の拡大を防ぐ。

・排水路浚渫業務委託料 2,000

・水中ポンプ借上料（谷井田6基） 1,293

・維持補修工事（台、谷井田） 7,646

▼市道簡易補修事業（7-2-2-02） 14,623（14,898）

〔一般財源：14,623〕

〔事業概要・効果等〕

会計年度任用職員を4人雇用し定期的な道路パトロールを実施するとともに、道路管理者の直営による市道の簡易補修等を行い、道路利用者の安全及び利便性の向上を図る。

・会計年度任用職員報酬（用務員4人） 6,668

・消耗品費（融雪剤等） 292

・補修合材（常温合材等） 1,664

▼市道管理（除草等）事業（7-2-2-03） 79,170（73,291）

〔その他：43,919 一般財源：35,251〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金43,919

〔事業概要・効果等〕

市道の除草等を行うことにより、道路利用者の安全及び利便性の向上を図る。

- ・道路管理等業務委託料（絹の台、みらい平） 56,886
- ・除草業務委託料（市道除草、排水路除草） 20,449

▼施設維持補修事業（7-2-2-05） 68,710（72,110）

〔地方債：10,900 その他：43,214 一般財源：14,596〕

※使用料及び手数料：道路占用料21,800、法定外公共物使用料1,391、諸証明手数料1 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金20,000 諸収入：複写機使用料22 市債：みらい平駅前道路補修事業債10,900

〔事業概要・効果等〕

緊急対応が必要な道路の破損箇所等の補修工事を行い、道路機能を維持するとともに利用者の安全及び利便性の向上を図る。

- ・舗装補修工事（みらい平駅前歩道） 12,210
- ・維持補修工事（緊急対応箇所等） 43,000
- ・未舗装対策工事（陽光台） 3,000



施設維持補修事業  
（みらい平駅前歩道・舗装補修工事）

▼道路安全対策事業（7-2-2-09） 7,840（27,382）

〔国庫支出金：2,420 その他：2,000 一般財源：3,420〕

※国庫支出金：交通安全対策補助金（通学路緊急対策）2,420 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金2,000

〔事業概要・効果等〕

子どもや高齢者等の立場から、歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、歩道整備等の交通安全対策工事を効果的に進める。

- ・通学路安全対策工事（狸穴、福岡、長渡呂、小張等） 7,840

▼道路ストック点検補修事業（7-2-2-11） 13,156（13,500）

〔国庫支出金：1,150 地方債：4,900 一般財源：7,106〕

※国庫支出金：防災安全社会資本整備交付金（計画3）1,150 市債：道路ストック点検補修事業債4,900

〔事業概要・効果等〕

道路の老朽化や大規模災害発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を図るため、点検診断、修繕補修を実施する。

- ・舗装補修工事（小張、紫峰ヶ丘） 10,626

▼守谷小絹線整備事業（7-2-3-03） 1,730（64,887）

〔一般財源：1,730〕

〔事業概要・効果等〕

筒戸地区及びその周辺地区と守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路を整備し、土地利用の増進を促し都市機能の円滑化を図る。

- ・道路設計業務委託料（道路詳細修正設計） 700
- ・除草業務委託料（事業用地6,000㎡） 700

▼道路改良事業（7-2-3-05） 8,000（2,000）

〔その他：5,000 一般財源：3,000〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金5,000

〔事業概要・効果等〕

市道の改良・排水整備等を行うことで、良好な都市基盤の整備を図る。

- ・道路新設改良工事（伊丹、小張） 8,000



道路改良事業

（小張・道路新設改良工事）

▼道路敷の借地・未登記解消事業（7-2-3-06） 128（145）

〔一般財源：128〕

〔事業概要・効果等〕

道路用地の土地借上及び未登記の解消を行う。

- ・土地借上料（借地6件） 128

▼東檜戸台線整備事業（7-2-3-11） 152,379（244,765）

〔国県支出金：80,135 地方債：59,000 一般財源：13,244〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画24）80,135 市債：東檜戸台線整備事業債59,000

〔事業概要・効果等〕

本路線は、みらい平地区内の都市計画道路東檜戸真瀬線の延伸部分にあたり、国道354号に接続する総延長3.9kmの路線となる。

本路線の整備により、つくば市・守谷市方面へのアクセス及び地区全体の利便性向上を図り、沿線地域の開発促進を図る。

- ・土地借上料（借地16件） 5,700
- ・道路新設改良工事（台 地盤改良工事） 145,000



東檜戸台線整備事業

（台・地盤改良工事）

▼中原線整備事業（7-2-3-12） 155,829（18,650）

〔国県支出金：85,441 地方債：62,900 一般財源：7,488〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（計画24）85,441 市債：中原線整備事業債62,900

〔事業概要・効果等〕

産業拠点へのアクセス道路の整備を行い、福岡工業団地第2期地区及び市内への人流・物流の効率化を図るとともに、円滑な交通を確保し、周辺地域での渋滞緩和や交通ネットワークの充実を図る。

- ・道路整備業務委託料（地区内 L=350m） 145,000
- ・市道拡幅用地費（地区外 400㎡） 5,225
- ・物件補償費等（地区外 1件） 2,550



中原線整備事業

（中原・道路新設改良工事）

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-4-02） 34,700（47,980）

〔国県支出金：14,300 一般財源：20,400〕

※国庫支出金：道路メンテナンス事業補助金14,300

〔事業概要・効果等〕

予防保全対応を基本とした点検・補修・更新等の橋梁長寿命化修繕計画を実行することにより、維持更新費用の縮減を図る。

- ・橋梁補修設計業務委託料（小絹 西台橋） 2,500
- ・橋梁定期点検業務委託料（53橋） 21,000
- ・橋梁定期点検支援システム借上料 700
- ・橋梁補修工事（5橋） 10,500



橋梁長寿命化修繕事業

（南・橋梁補修工事）

▼橋梁施設改修事業（7-2-4-03） 59,081（-）

〔地方債：53,100 一般財源：5,981〕

※市債：橋梁施設改修事業債53,100

〔事業概要・効果等〕

茨城県が施工する中通川改修工事に伴い、福新橋（福田～新戸間）を歩道付の橋梁に改修し歩行者の安全を図るため、負担金を支出する。

負担割合 市：35%、茨城県：65%（福新橋 計画幅員W=10m、歩道幅員W=3.5m）

・橋梁施設改修工事負担金 59,081



橋梁施設改修事業  
（福田・福新橋）

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-5-01） 24,200（12,915）

〔国庫支出金：11,000 一般財源：13,200〕

※国庫支出金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）11,000

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図る。

・道路設計業務委託料（戸茂） 5,500

・測量業務委託料（戸茂） 11,000

・道路新設改良工事（戸茂） 7,700



狭あい道路整備等促進事業  
（戸茂）

▼河川総務費（7-3-1-01） 565（605）

〔一般財源：565〕

〔事業概要・効果等〕

協力団体等との協働により、鬼怒川・小貝川クリーン大作戦を実施することで、河川愛護意識の醸成を図る。

鬼怒川・小貝川の沿川自治体等と連携し、河川整備促進のための要望活動等を行う。

・消耗品費（クリーン大作戦経費） 10

▼排水機場及び樋管管理事業（7-3-1-02） 16,579（7,543）

〔国庫支出金：2,449 その他：6,500 一般財源：7,630〕

※国庫支出金：排水樋管業務委託金2,449 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金6,500

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省及び市が管理する排水樋管の点検・操作を操作員に委託し管理を行い、排水を適切に管理することで、水害対策を図る。

国土交通省管理：8施設、つくばみらい市管理：6施設

・樋管点検等業務委託料（14施設、操作員14人） 5,647

・四ヶ字入排水機場ポンプ更新工事（水中ポンプ1基） 7,898



排水機場及び樋管管理事業  
（杉下・四ヶ字入排水機場ポンプ更新工事）

▼河川占用区域管理事業（7-3-1-04） 10,035（9,252）

〔一般財源：10,035〕

〔事業概要・効果等〕

河川区域を占用する市道路線等の除草を行い、道路利用者の安全及び利便性の向上を図る。

・河川占用箇所除草業務委託料（鬼怒川左岸堤防、小貝川堤防、伊奈橋、小目沼橋等） 10,035



## ■上下水道課

### ▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 39,375（38,468）

〔その他：20,162 一般財源：19,213〕

※使用料及び手数料：コミュニティ・プラント施設使用料20,160、督促手数料1、コミュニティ・プラント整備事業分担金1

〔事業概要・効果等〕

終末処理場2か所（狸穴・青木）の維持管理を行う。

放流水の適正な管理のため機器の点検、修繕を行う。

- ・光熱水費（電気料：狸穴3,300、青木2,772 水道料：狸穴19、青木20） 6,111
- ・修繕料（狸穴1,265、青木13,780、緊急時分600） 15,645
- ・汚泥引抜委託料（狸穴40t/月、青木30t/月） 6,930



青木処理場



狸穴処理場

### ▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 4,010（4,794）

〔一般財源：4,010〕

〔事業概要・効果等〕

汚水を円滑に処理場へ集めるため、管渠、ポンプの維持管理を行う。

- ・修繕料 400
- ・公共汚水柵交換工事（14か所） 2,618
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（2か所） 500

### ▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,332（1,403）

〔一般財源：1,332〕

〔事業概要・効果等〕

下水道使用者から使用料を賦課徴収する。

- ・下水道使用料収納事務負担金 1,289

### ▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 4,687（3,742）

〔国県支出金：2,784 その他：1 一般財源：1,902〕

※国庫支出金：循環型社会形成交付金浄化槽設置事業費補助金1,002、単独処理浄化槽等撤去補助金60、単独処理浄化槽再利用化補助金30、宅内配管工事費補助金300 県支出金：浄化槽設置事業費補助金1,002、単独処理浄化槽等撤去補助金60、単独処理浄化槽再利用化補助金30、宅内配管工事費補助金300 使用料及び手数料：下水道区域外証明手数料1

〔事業概要・効果等〕

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。

合併処理浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付する。

- ・浄化槽設置事業費補助金 3,496
  - 通常型：5人槽（新築・転換）332,000円×3基、112,000円×2基
  - 7人槽（新築・転換）414,000円×3基、138,000円×1基
  - 高度処理型（N型）：5人槽（新築・転換）384,000円×2基、128,000円×1基
- ・単独処理浄化槽等撤去補助金（90,000円×2基） 180

- ・単独処理浄化槽再利用化補助金（90,000円×1基） 90
- ・宅内配管工事費補助金（300,000円×3件） 900

▼農業集落排水負担金事業（5-1-3-05） 258,000（286,652）

〔一般財源：258,000〕

〔事業概要・効果等〕

事業運営に必要となる経費の一部について、一般会計から負担金及び出資金として支出し、財源を補填する。

- ・下水道事業負担金（3条予算分負担金230,472、4条予算分負担金5,740） 236,212
- ・下水道事業出資金（建設改良費等充当分） 21,788

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 1,538（1,524）

〔一般財源：1,538〕

〔事業概要・効果等〕

都市下水路（蛇沼排水（大池含）、伊奈東地区、谷井田地区）の維持管理を行う。

- ・光熱水費（蛇沼排水路樋管操作電気料） 24
- ・除草委託料（伊奈東：80㎡×3回、大池・谷井田：4,460㎡×3回） 304
- ・都市下水路補修工事（板橋） 1,210



大池



蛇沼排水路



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 587,298（590,663）

〔その他：233,677 一般財源：353,621〕

※市税：都市計画税233,677

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合の構成市として、つくばみらい市処理区の管理費・公債費・事務費の一部を負担し、建設改良費充当分として出資金を支出する。

組合に係る下水道使用料徴収について、水道料金と併せて徴収する。

- ・取手地方広域下水道組合負担金（3条予算分負担金452,506、4条予算分負担金72,494） 525,000
- ・取手地方広域下水道組合出資金（建設改良費充当分） 54,000
- ・下水道使用料収納事務負担金 8,298

▼公共下水道負担金事業（7-4-3-05） 527,000（385,395）

〔その他：152,642 一般財源：374,358〕

※市税：都市計画税152,642

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部について一般会計から負担金及び出資金を支出する。

事業の運営に対して財源の補填を行う。

- ・下水道事業負担金（3条予算分負担金446,350、4条予算分負担金9,744） 456,094
- ・下水道事業出資金（建設改良費等充当分） 70,906

## ■学校総務課

### ▼教育委員会事業（9-1-1-01） 2,194（2,193）

〔一般財源：2,194〕

〔事業概要・効果等〕

教育委員報酬等に要する経費。

- ・教育委員報酬（委員45,000円／月×4人） 2,160

### ▼教育委員会事務局事業（9-1-2-02） 118,536（108,223）

〔その他：591 一般財源：117,945〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料591

〔事業概要・効果等〕

教育委員会事務局の円滑な運営に係る庶務経費や、学校における児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行う。

- ・産業医報酬（陽光台小学校1人） 120
- ・校医報酬（119,500円／年×24人、6,100円／年×186学級） 4,003
- ・歯科医報酬（99,900円／年×23人、4,900円／年×186学級） 3,210
- ・薬剤師報酬（22,000円／年×17人） 374
- ・会計年度任用職員報酬（事務員4人） 6,811
- ・費用弁償（産業医、校医、歯科医、薬剤師等） 6,513
- ・消耗品費（教師用指導書1,692、学校保健関係消耗品等2,108） 3,800
- ・光熱水費（電気料2,120、水道料156、下水道料60、ガス代36） 2,372
- ・修繕料（学校防犯カメラ修繕320、校務用パソコン修繕175、教育庁舎修繕160、学習用タブレット修繕536、オーディオメータ修繕110） 1,301
- ・ネットバンキング取扱手数料（常陽銀行：伊奈小・伊奈東小・陽光台小・富士見ヶ丘小・伊奈中・伊奈東中・小絹中7校×1,650円／月） 139
- ・空調環境測定手数料（14校×38,500円） 539
- ・教育振興基本計画策定業務委託料（継続費（R3～4） 総額7,832） 4,224
- ・測量業務委託料（旧わかかさ幼稚園用地測量業務） 442
- ・就学事務管理システム管理委託料（30,800円／月） 370
- ・健康診断等業務委託料（心臓病健診（小1・中1）、視覚検診（小1）、スポーツテスト集計業務（小・中学校）、教職員定期健康診断、教職員ストレスチェック） 5,490
- ・就学援助システム管理業務委託料（34,100円／月） 410
- ・教育用タブレット端末運用保守業務委託料（990,000円／月） 11,880
- ・小中学校ネットワーク運用管理補助員派遣業務委託料（3,025円×7時間×100日×1人） 2,118
- ・土地借上料（借地施設：わかかさ幼稚園、小張小、豊小、伊奈東小、谷原小、十和小、福岡小、伊奈中、伊奈東中、谷和原中） 8,920
- ・校務支援システム借上料（1,925,000円／月） 23,100
- ・体温チェックアプリ使用料（園児・児童・生徒5,650人×11円／月） 746
- ・備品購入費（校務用パソコン11,385、児童生徒用机椅子2,596、AED106） 14,087
- ・公共下水道受益者負担金（旧わかかさ幼稚園跡地） 1,855
- ・家庭学習用通信環境整備費補助金（10,000円×30件） 300
- ・授業目的公衆送信補償金（小学生3,553人×132円、中学生1,444人×198円） 755

### ▼適正配置推進事業（9-1-2-04） 4,067（1,042）

〔一般財源：4,067〕

〔事業概要・効果等〕

教育的な課題が生じやすい複式学級を早期に解消し、教育環境の向上を図るため、令和5年4月に向けて、谷原小学校と十和小学校の統合を進める。



市全体の学校間の教育活動の均衡を図るために、教育施設の適正配置計画を検討・推進する。

- ・ 統合準備委員会委員謝礼 (6,000円×7人×6日) 252
- ・ 統合検討部会委員謝礼 (総務部会6,000円×8人×7日、PTA部会6,000円×4人×6日) 480
- ・ 費用弁償 (統合準備委員会教職員1,000円×4人×6日、総務部会教職員1,000円×4人×7日、学校運営部会教職員1,000円×8人×5日、PTA部会教職員1,000円×4人×6日) 116
- ・ 消耗品費 (コピー用紙) 33
- ・ 適正配置計画人口推計業務委託料 (今後20年間の児童・生徒・クラス数の推計) 1,034
- ・ バス借上料 (統合校児童交流事業時バス借上げ48回) 2,112
- ・ 有料道路使用料 (統合校児童交流事業) 20
- ・ 有料駐車場使用料 (統合校児童交流事業) 20

▼小学校管理事業 (9-2-1-01) 295,612 (252,996)

[国庫支出金: 8,846 その他: 30,475 一般財源: 256,291]

※国庫支出金: へき地児童生徒援助費等補助金8,450 県支出金: 小中学校等適正規模化支援事業費補助金396 使用料及び手数料: 行政財産使用料103、小中学校体育館使用料360 繰入金: ふるさとづくり基金繰入金30,000 諸収入: 陽光台小学校ガス圧測定装置設置料12  
[事業概要・効果等]

児童の安全を確保するため、施設の維持管理を行い、児童が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・ 会計年度任用職員報酬 (用務員 (用務員12人、給食準備員5人) 17人) 16,141
- ・ 学校評議員報償 (6,000円×3人×10校) 180
- ・ 消耗品費 (ウイルス対策ソフトウェアライセンス7校、タブレット用フィルタリングソフトウェアライセンス146台) 1,516
- ・ 光熱水費 (10校分) (電気料30,160、水道料14,114、下水道料5,713、ガス代1,800) 51,787
- ・ 通信運搬費 (10校分) (フレッツVPNプライオ2,033、電話FAX使用料等2,936) 4,969
- ・ 学校警備委託料 (小学校施設休日・夜間10校分) 4,262
- ・ 給食リフト点検委託料 (小張小・豊小・伊奈東小・谷原小・十和小・福岡小・陽光台小1台、伊奈小2台) 654
- ・ 校内緑地管理委託料 (10校分) 3,697
- ・ 昇降機設備保守点検委託料 (谷原小・陽光台小・富士見ヶ丘小1台) 1,426
- ・ 特定建築物環境衛生業務委託料 (陽光台小学校: 空気環境測定6回、貯水槽清掃1回、ねずみ等駆除1回) 2,033
- ・ 防火設備点検委託料 (10校分) 4,062
- ・ スクールバス運行業務委託料 (伊奈小2台、伊奈東小3台) 35,270
- ・ スクールバス添乗員業務委託料 (伊奈小4人、伊奈東小6人) 4,580
- ・ 通学バス待機児童見守り支援員業務委託料 (伊奈小2人、伊奈東小2人) 1,957
- ・ 印刷機借上料 (10校分) 1,627
- ・ バス借上料 (社会科校外学習時バス借上げ) 4,400
- ・ タブレット端末借上料 (3,923台) 30,858
- ・ 工事請負費 (修繕工事等10校分) 15,000
- ・ 管理備品 (職員用デスク、ロッカー等) 2,000
- ・ 教材・理科等備品 (ミシン、電子ピアノ等) 3,000
- ・ 電子黒板 (97台) 48,229
- ・ 遠距離通学費補助金 (関鉄バス利用者: 小張小7人、伊奈小19人、伊奈東小17人、コミバス利用者: 伊奈東小17人) 2,223

▼小張小学校管理事業 (9-2-1-02) 1,669 (1,346)

[一般財源: 1,669]

[事業概要・効果等]

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 795
  - ・燃料費（灯油等） 268
  - ・通信運搬費（郵便料金） 13
  - ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 55
- ▼伊奈小学校管理事業（9-2-1-03） 2,332（2,095）  
 [一般財源：2,332]  
 [事業概要・効果等]
- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,178
  - ・燃料費（灯油等） 434
  - ・通信運搬費（郵便料金） 21
  - ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 126
- ▼豊小学校管理事業（9-2-1-04） 1,744（1,568）  
 [一般財源：1,744]  
 [事業概要・効果等]
- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 891
  - ・燃料費（灯油等） 261
  - ・通信運搬費（郵便料金） 17
  - ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 46
- ▼伊奈東小学校管理事業（9-2-1-06） 2,681（2,568）  
 [一般財源：2,681]  
 [事業概要・効果等]
- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,214
  - ・燃料費（灯油等） 475
  - ・通信運搬費（郵便料金） 19
  - ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 74
- ▼谷原小学校管理事業（9-2-1-08） 1,604（1,502）  
 [一般財源：1,604]  
 [事業概要・効果等]
- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 656
  - ・燃料費（灯油等） 228
  - ・通信運搬費（郵便料金） 18
  - ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 117
- ▼十和小学校管理事業（9-2-1-09） 1,667（1,347）  
 [一般財源：1,667]  
 [事業概要・効果等]
- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 830
  - ・燃料費（灯油等） 232
  - ・通信運搬費（郵便料金） 20
  - ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 66
- ▼福岡小学校管理事業（9-2-1-10） 1,618（1,454）  
 [一般財源：1,618]  
 [事業概要・効果等]
- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 719

- ・燃料費（灯油等） 237
- ・通信運搬費（郵便料金） 9
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 118

▼小絹小学校管理事業（9-2-1-11） 2,871（2,732）

〔一般財源：2,871〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,550
- ・燃料費（灯油等） 466
- ・通信運搬費（郵便料金） 21
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 94

▼陽光台小学校管理事業（9-2-1-12） 4,126（3,849）

〔一般財源：4,126〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,684
- ・燃料費（灯油等） 1,037
- ・通信運搬費（郵便料金） 51
- ・クリーニング代（カーペット、保健室布団等） 113

▼富士見ヶ丘小学校管理事業（9-2-1-13） 4,033（3,255）

〔一般財源：4,033〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 2,454
- ・燃料費（灯油等） 1,015
- ・通信運搬費（郵便料金） 59
- ・クリーニング代（カーペット、保健室布団等） 58

▼小学校教育振興事業（9-2-2-01） 28,119（21,880）

〔国庫支出金：1,522 その他：1,555 一般財源：25,042〕

※国庫支出金：特別支援教育就学奨励費補助金1,522 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金1,541 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金14

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における児童のけが等に対して、治療費や見舞金の給付を行う。

経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費を支給する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金（935円×3,630人） 3,395
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 21,260
  - 準要保護：学用品費 11,630円×250人
  - 通学用品費 2,270円×205人
  - 新入学学用品費 51,060円×45人
  - 校外活動費（日帰）1,600円×165人
  - 校外活動費（宿泊）2,000円×40人
  - 修学旅行費 27,000円×45人
  - 給食費 40,700円×250人
  - 医療費 6,000円×20人
  - 卒業アルバム 11,000円×45人
  - 学習通信費 24,000円×135世帯
- ・特別支援教育就学奨励費 3,434
  - 学用品費等購入費 5,820円×63人

新入学学用品費等	25,555円×17人
校外活動費（日帰）	800円×55人
校外活動費（宿泊）	1,845円×10人
修学旅行費	10,790円×15人
給食費	20,350円×80人
学習通信費	12,000円×65世帯

▼小張小学校教育振興事業（9-2-2-02） 267（249）

〔一般財源：267〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 29
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 125
- ・備品購入費（図書） 87

▼伊奈小学校教育振興事業（9-2-2-03） 959（1,018）

〔一般財源：959〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 160
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 497
- ・備品購入費（図書） 285

▼豊小学校教育振興事業（9-2-2-04） 415（488）

〔一般財源：415〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 73
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 222
- ・備品購入費（図書） 110

▼伊奈東小学校教育振興事業（9-2-2-06） 1,226（1,297）

〔一般財源：1,226〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 210
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 649
- ・備品購入費（図書） 350

▼谷原小学校教育振興事業（9-2-2-08） 259（268）

〔一般財源：259〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 36
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 132
- ・備品購入費（図書） 91

▼十和小学校教育振興事業（9-2-2-09） 207（231）

〔一般財源：207〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 32
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 97
- ・備品購入費（図書） 78

▼福岡小学校教育振興事業（9-2-2-10） 313（285）

〔一般財源：313〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 46
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 165
- ・備品購入費（図書） 98

▼小絹小学校教育振興事業（9-2-2-11） 1,418（1,377）

〔一般財源：1,418〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 197
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 849
- ・備品購入費（図書） 350

▼陽光台小学校教育振興事業（9-2-2-12） 2,781（2,353）

〔一般財源：2,781〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 580
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 1,796
- ・備品購入費（図書） 350

▼富士見ヶ丘小学校教育振興事業（9-2-2-13） 2,857（2,448）

〔一般財源：2,857〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（運動会・卒業式等の報償品） 465
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 1,977
- ・備品購入費（図書） 350

▼小学校耐震・大規模改修事業（9-2-3-01） 829,647（79,773）

〔国庫支出金：115,975 地方債：548,000 一般財源：165,672〕

※国庫支出金：学校施設環境改善交付金（小絹小学校大規模改修工事）115,975 市債：小絹小学校大規模改修事業債548,000

〔事業概要・効果等〕

老朽化が激しい校舎の大規模改修や児童数の変動による増築や改修などの工事を行い、児童が安心して教育を受けるための環境を整備し、教育環境の充実を図る。

今年度は、小絹小学校15棟・17棟の大規模改修工事を行う。

- ・小学校非構造部材等落下防止対策工事修正設計業務委託料（伊奈小・伊奈東小） 871
- ・小絹小学校大規模改修工事監理業務委託料 13,068
- ・富士見ヶ丘小学校増築校舎賃借料（2,289,100円／月） 27,470
- ・小絹小学校大規模改修工事（15棟・17棟） 788,238

▼中学校管理事業（9-3-1-01） 100,550（77,142）

〔その他：20,290 一般財源：80,260〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1、小中学校体育館使用料288 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金20,000 諸収入：公衆電話使用料1

〔事業概要・効果等〕

生徒の安全を確保するため、施設の維持管理を行い、生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（用務員（用務員4人、給食準備員1人）5人） 4,867

- ・学校評議員報償（6,000円×3人×4校） 72
- ・消耗品費（ウイルス対策ソフトウェアライセンス4校、タブレット用フィルタリングソフトウェアライセンス49台） 589
- ・光熱水費（4校分）（電気料15,960、水道料9,162、下水道料1,090） 26,212
- ・通信運搬費（4校分）（フレッツVPNプライオ814、電話FAX使用料1,260） 2,074
- ・自転車保険料（1,390円×1,444人） 2,008
- ・学校警備委託料（中学校施設休日・夜間4校分） 1,638
- ・給食リフト点検委託料（伊奈東中、谷和原中、小絹中） 271
- ・排水管清掃業務委託料（伊奈東中学校から蛇沼排水路までの雨水配管清掃） 330
- ・校内緑地管理委託料（4校分） 1,850
- ・暖房機保守点検委託料（小絹中学校FF式暖房機点検） 198
- ・防火設備点検委託料（4校分） 1,892
- ・印刷機借上料（伊奈中、伊奈東中、小絹中） 608
- ・バス借上料（生徒送迎用バス借上げ） 6,500
- ・タブレット端末借上料（1,586台） 13,551
- ・工事請負費（修繕工事等4校分） 25,000
- ・管理備品（ロッカー、紙折り機等） 800
- ・教材・理科等備品（電子天秤、顕微鏡等） 2,300
- ・公共下水道受益者負担金（伊奈中学校グラウンド側） 2,108

▼伊奈中学校管理事業（9-3-1-02） 3,432（2,443）

〔一般財源：3,432〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,531
- ・燃料費（灯油等） 707
- ・通信運搬費（郵便料金） 16
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 143

▼伊奈東中学校管理事業（9-3-1-03） 3,004（2,437）

〔一般財源：3,004〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,935
- ・燃料費（灯油等） 284
- ・通信運搬費（郵便料金） 27
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 108

▼谷和原中学校管理事業（9-3-1-04） 3,477（2,984）

〔一般財源：3,477〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,858
- ・燃料費（灯油等） 492
- ・通信運搬費（郵便料金） 26
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 169

▼小絹中学校管理事業（9-3-1-05） 2,904（2,670）

〔一般財源：2,904〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（清掃用品、事務用品等） 1,466
- ・燃料費（灯油等） 386

- ・通信運搬費（郵便料金） 32
- ・クリーニング代（教室カーテン、保健室布団等） 128

▼中学校教育振興事業（9-3-2-01） 22,189（16,309）

〔国県支出金：1,158 その他：640 一般財源：20,391〕

※国庫支出金：要保護生徒就学援助費補助金6 特別支援教育就学奨励費補助金1,152 分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金634 諸収入：日本スポーツ振興センター返還金6

〔事業概要・効果等〕

学校管理下における生徒のけが等に対して、治療費や見舞金の給付を行う。

経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給する。

- ・日本スポーツ振興センター負担金（935円×1,530人） 1,431

- ・要保護・準要保護生徒就学援助費 18,199

要保護：学習通信費	24,000円×1人
準要保護：学用品費	22,730円×120人
通学用品費	2,270円×70人
新入学学用品費	60,000円×50人
校外活動費（日帰）	2,310円×40人
校外活動費（宿泊）	40,000円×50人
修学旅行費	75,000円×30人
給食費（中1・2）	47,300円×90人
給食費（中3）	45,150円×30人
医療費	6,000円×5人
卒業アルバム	8,800円×30人
学習通信費	24,000円×85世帯

- ・特別支援教育就学奨励費 2,544

学用品費等購入費	11,370円×23人
新入学学用品費等	28,990円×15人
校外活動費（日帰）	1,155円×12人
校外活動費（宿泊）	3,105円×15人
修学旅行費	28,860円×13人
給食費（中1・2）	23,650円×27人
給食費（中3）	22,575円×13人
学習通信費	12,000円×40世帯

▼伊奈中学校教育振興事業（9-3-2-02） 1,866（1,458）

〔一般財源：1,866〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 348
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 1,126
- ・備品購入費（図書） 375

▼伊奈東中学校教育振興事業（9-3-2-03） 733（675）

〔一般財源：733〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 124
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 409
- ・備品購入費（図書） 170



▼谷和原中学校教育振興事業（9-3-2-04） 1,467（1,347）

〔一般財源：1,467〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 249
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 823
- ・備品購入費（図書） 375

▼小絹中学校教育振興事業（9-3-2-05） 836（863）

〔一般財源：836〕

〔事業概要・効果等〕

- ・報償費（体育祭・卒業式等の報償品） 127
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 449
- ・備品購入費（図書） 240

▼中学校耐震・大規模改修事業（9-3-3-01） 12,876（209,315）

〔一般財源：12,876〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化が激しい校舎の大規模改修や生徒数の変動による増築や改修などの工事を行い、生徒が安心して教育を受けるための環境を整備し、教育環境の充実を図る。

今年度は、昨年度発注した谷和原中学校校舎の増築工事に係る、校内通信ネットワークなどの付帯する工事を行う。

- ・谷和原中学校増築付帯工事 12,876

▼中学校建設事業（9-3-3-02） 1,294,093（-）

〔地方債：550,000 その他：650,000 一般財源：94,093〕

※市債：中学校用地取得事業債550,000 繰入金：土地開発基金繰入金650,000

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線開発に伴い急激な人口の流入により児童・生徒が急増している「みらい平地区」において、中学校建設を推進することにより、安全で快適な住環境の創出と居住人口の確保が図られる。

- ・除草業務委託料（中学校用地 2回分） 6,379
- ・中学校建設設計業務委託料（継続費（R4～5） 総額292,380） 87,714
- ・中学校用地費（敷地面積29,933.79㎡） 1,200,000

▼わかくさ幼稚園事業（9-4-1-02） 26,148（26,794）

〔その他：23 一般財源：26,125〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金23

〔事業概要・効果等〕

幼稚園運営に係る経費

- ・報償費（運動会・卒園式等の報償品） 87
- ・消耗品費（教材等） 941
- ・光熱水費（電気料1,800、水道料600） 2,400
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務2台、運転業務のみ1台） 17,868
- ・園舎施設維持補修工事（防火設備改修工事） 973



運動会の様子

▼すみれ幼稚園事業（9-4-1-03） 15,712（15,576）

〔その他：14 一般財源：15,698〕

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金14

[事業概要・効果等]

幼稚園運営に係る経費

- ・報償費（運動会・卒園式等の報償品） 54
- ・消耗品費（教材等） 737
- ・光熱水費（電気料1,320、水道料360） 1,680
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務1台、運転業務のみ1台） 10,058



お誕生会の様子

▼谷和原幼稚園事業（9-4-1-04） 15,661（14,038）

[その他：26 一般財源：15,635]

※分担金及び負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金26

[事業概要・効果等]

幼稚園運営に係る経費

- ・報償品（運動会・卒園式等の報償品） 97
- ・消耗品費（教材等） 923
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務2台） 13,856



夏祭りの様子

▼幼稚園管理事業（9-4-1-05） 59,783（58,376）

[その他：37 一般財源：59,746]

※使用料及び手数料：行政財産使用料1、小中学校体育館使用料36

[事業概要・効果等]

公立幼稚園3園の人員費に係る経費

- ・会計年度任用職員報酬（幼稚園教諭17人） 19,890  
（幼稚園教諭補助員15人） 16,078  
（用務員4人） 3,747  
（養護教諭3人） 6,851

▼奨学金貸付事業（9-5-1-01） 3,840（9,360）

[その他：2,956 一般財源：884]

※諸収入：奨学金貸付金元金収入2,956

[事業概要・効果等]

能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学できない者に学費を貸付し、広く人材を育成する。

- ・奨学金貸付金（継続30,000円/月×6人、新規30,000円/月×2人） 2,880
- ・高等学校等奨学金貸付金（継続20,000円/月×2人、新規20,000円/月×2人） 960

▼学校給食センター施設費（9-7-4-06） 642,873（631,441）

[その他：247,972 一般財源：394,901]

※使用料及び手数料：行政財産使用料150 諸収入：児童・生徒給食費211,955、学校教職員等給食費22,281、幼稚園児給食費10,157、幼稚園教職員等給食費3,358、廃食用油代9、スプーンセット代62

[事業概要・効果等]

学校給食・幼稚園給食・アレルギー給食の献立作成、給食用物資の購入、調理・配送委託及び園児・児童生徒への栄養指導を行い、幼稚園3園、小学校10校、中学校4校に196日給食を提供する。

令和4年度からは教職員の負担軽減を目的とし、小中学校児童・生徒分の給食費については、学校給食センターで徴収を行う。

- ・学校給食センター運営委員会委員報酬（6,000円×6人×1日） 36
- ・消耗品費（調理用服、食器、調理用品、薬品及び資機材、事務用品等） 5,410

- ・光熱水費（電気料20,760、ガス代10,800、上下水道料13,200） 44,760
- ・修繕料（蒸気ボイラ消耗部品交換、自動フライヤー修繕、洗浄機修繕等） 2,570
- ・賄材料費（学校給食賄材料費（主食・副食・牛乳・デザート等）247,753、アレルギー賄材料費差額分661、検食分757、副食費免除者分差額1,395） 250,566
- ・学校給食センター管理業務委託料 156,208
- ・給食配送委託料 36,011
- ・給食調理業務委託料 137,135



学校給食センター



煮炊調理室

## ■教育指導課

### ▼教育指導事業（9-1-3-01） 229,084（212,598）

〔国県支出金：448 その他：70,000 一般財源：158,636〕

※県支出金：部活動指導員配置事業費補助金448 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金70,000

〔事業概要・効果等〕

各小中学校に配置する講師の雇用にかかる費用のほか、教育指導事業運営に必要となる負担金や指導用資料等に要する諸経費。

- ・教育支援委員会委員報酬（6,000円×7人×3日） 126
- ・いじめ問題対策連絡協議会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30
- ・いじめ調査委員会委員報酬（委員長30,000円×4日、委員25,000円×4人×4日） 520
- ・会計年度任用職員報酬（非常勤講師（学習支援4人、小中一貫4人）8人） 14,296
  - （司書4人） 3,114
  - （学校教育指導員2人） 3,897
  - （事務員（特別支援教育支援員）13人） 13,516
  - （ティームティーチング非常勤講師10人） 18,104
  - （部活動指導員2人） 674
- ・就学指導発達検査謝礼（2,000円×2人） 4
- ・理科支援員謝礼（1,000円×3時間×144日×2人） 864
- ・土曜塾学習支援員謝礼（5,000円×18日×3人×4か所） 1,080
- ・部活動指導員謝礼（1,000円×500回） 500
- ・印刷製本費（社会科副読本2,400冊） 1,000
- ・ALT業務委託料（小学校9人、中学校7人） 75,592
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料（30人） 27,923
- ・派遣指導主事負担金（5人） 45,227

### ▼教育支援センター事業（9-1-3-03） 9,986（10,074）

〔一般財源：9,986〕

〔事業概要・効果等〕

不登校児童生徒等に対し、在籍校と連携を図りながら計画的な個別カウンセリングや集団で

の指導に取り組み学校生活へ復帰できるように支援する。

経験豊富な教育相談員及び適応支援員に加え、訪問型支援を行う曜日を設定し、児童生徒の実情や現状に応じて適切な相談と適応指導を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（適応支援教室支援員3人） 2,559  
（教育相談員3人） 4,997
- ・通信運搬費（電話使用料120、インターネット使用料24） 144
- ・警備委託料（適応支援教室「なのはな」休日・夜間） 172

▼グローバル人材育成事業（9-1-3-04） 10,359（5,004）

〔一般財源：10,359〕

〔事業概要・効果等〕

国際社会で活躍できる人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、実用的英語力の強化を目指す。

- ・会計年度任用職員報酬（非常勤講師（英語専科）4人） 7,121
- ・英語力アップサポーター配置業務委託料（英検1次対策35,200円×3日×4校、英検2次対策33,000円×3日×4校） 819

▼ICT支援事業（9-1-3-05） 23,886（-）

〔その他：5,000 一般財源：18,886〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金5,000

〔事業概要・効果等〕

学習活動において、情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル、情報セキュリティ、統計等に関する資質・能力等の育成を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（非常勤講師（ICT支援員）5人） 8,921
- ・消耗品費（eライブラリ（AIドリル）） 6,070
- ・プログラミング教育業務委託料（プログラミング教育2,640、社会貢献プログラム試験導入授業支援2,541） 5,181
- ・アカウント管理業務委託料（14校分） 744



タブレットを活用した授業

## ■生涯学習課

▼社会教育総務費（9-6-1-02） 2,827（2,790）

〔一般財源：2,827〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育関係団体の運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・PTA連絡協議会補助金 100
- ・文化協会補助金 1,500
- ・子ども会育成連合会補助金 800

▼社会教育事業運営経費（9-6-1-03） 210（2,491）

〔一般財源：210〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育を推進するため社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬（会議6,000円×13人×2日、研修6,000円×4人×2日） 204

▼家庭教育学級事業（9-6-1-05） 281（281）

〔一般財源：281〕



〔事業概要・効果等〕

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力の向上を図る。

- ・幼小中学校家庭教育学級補助金 223

▼生涯学習講座事業 (9-6-1-06) 227 (227)

〔一般財源：227〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住・在勤・在学者を対象とした親子講座・児童生徒向けの講座など、ふれあい交流の場、自己研鑽の場、心の豊かさが創出できるような生涯学習講座を開催する。

- ・生涯学習講座講師謝礼（みらい親楽講座（前期・後期各8回）、わくわくチャレンジ講座（前期・後期各5回）） 180



わくわくチャレンジ講座の様子

▼成人式事業 (9-6-1-07) 1,147 (1,144)

〔一般財源：1,147〕

〔事業概要・効果等〕

20歳を迎える節目に式典を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・記念品 (1,320円×350人) 462
- ・記念写真撮影業務委託料 (825円×390人) 322



令和4年成人式の様子

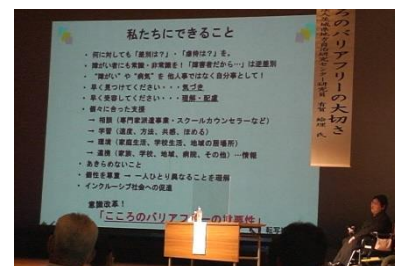
▼人権講演会事業 (9-6-1-08) 107 (107)

〔一般財源：107〕

〔事業概要・効果等〕

人権尊重の精神、人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い、差別や偏見のない社会を構築するため人権教育講演会を開催する。

- ・人権教育講演会講師謝礼 (1回) 90



人権教育講演会の様子

▼放課後子ども総合プラン事業 (9-6-1-11) 208,177 (190,258)

〔国庫支出金：74,887 その他：41,175 一般財源：92,115〕

※国庫支出金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金32,051、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例交付金4,752 県支出金：放課後子供教室推進事業費補助金6,033、子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金32,051 分担金及び負担金：児童クラブ負担金41,175

〔事業概要・効果等〕

放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業を一体的に行い、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに、学習やスポーツなどを通じて健全な育成を図ることを目的とする。

平成27年度から全校委託となり、民間のノウハウを活用した事業展開を実施している。令和2年度から新たに令和6年度までの5年間の業務委託契約を締結した。

令和3年度から児童数の増加により富士見ヶ丘小児童クラブを2クラブ増設した。

令和4年2月分から放課後児童支援員等の収入の3%程度（月額9,000円）を引き上げる処遇改善を行う。

【放課後児童クラブ】

実施場所：8校（十和小、福岡小は谷原小児童クラブへ移送により対応）

対 象：保護者が就労等により昼間家庭にいない、市立の小学校に就学している児童

実 施 日：各学校とも月曜日から土曜日／平日：放課後から午後6時まで（学校休業日：午前

7時30分から午後6時まで) ※延長午後7時まで

【放課後子ども教室】

実施場所：11校（伊奈特別支援学校含む）

対 象：小学校全児童および伊奈特別支援学校児童生徒（市内在住の小学部1年生から中学部3年生まで）

実 施 日：5月から翌年3月まで／各学校週1回／放課後から午後5時まで  
長期休み及び土日祝日等学校が休みの日は実施しない

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会委員謝礼（6,000円×9人×2日） 108
- ・児童クラブ移送業務委託料 6,443
- ・児童クラブシステム管理業務委託料 532
- ・放課後子ども総合プラン運営管理業務委託料（運営管理分183,852、放課後児童支援員等処遇改善分9,504） 193,356
- ・小張小児童クラブ出入口階段改修工事 1,800



放課後児童クラブ活動の様子



放課後子ども教室活動の様子

▼伊奈公民館講座事業（9-6-2-03） 492（492）

〔一般財源：492〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

生活や文化等（教養・健康・料理）の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

- ・公民館講座講師謝礼（6,000円×38回） 228



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住60歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン（4つの



輪・和)のもと年7回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・よつわ大学講師謝礼(開閉講式講師 各15,000円、クラブ講師 6,000円×7回×5クラブ、学習活動講師 6,000円×4回) 264



よつわ大学の様子

▼谷和原公民館講座事業(9-6-2-04) 492(492)

[一般財源:492]  
[事業概要・効果等]

1. 公民館講座

生活や文化等(教養・健康・料理)の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

- ・公民館講座講師謝礼(6,000円×38回) 228



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住60歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン(4つの輪・和)のもと年7回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・よつわ大学講師謝礼(開閉講式講師 各15,000円、クラブ講師6,000円×7回×5クラブ、学習活動講師6,000円×4回) 264



よつわ大学の様子

▼伊奈公民館施設維持管理経費(9-6-2-05) 9,165(8,331)

[その他:313 一般財源:8,852]

※使用料及び手数料:行政財産使用料37、伊奈公民館使用料274 諸収入:複写機使用料2

[事業概要・効果等]

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供するため、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人、社会教育指導員1人） 3,126
- ・燃料費（灯油1,800ℓ） 193
- ・光熱水費（電気料1,140、上下水道料132、ガス代60） 1,332
- ・公民館施設管理委託料 1,534
- ・公民館警備委託料 291
- ・公民館消防設備点検委託料 46
- ・公民館冷暖房設備保守点検委託料 37
- ・LAN配線工事 273

▼谷和原公民館施設維持管理経費（9-6-2-06） 13,931（13,557）

[その他：181 一般財源：13,750]

※使用料及び手数料：行政財産使用料92、谷和原公民館使用料9、谷原分館使用料14、十和分館使用料3、福岡分館使用料5 諸収入：陶芸窯電気使用料50、公衆電話使用料1、複写機使用料6、ふるさと歴史かるた売上金1

[事業概要・効果等]

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供するため、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人、社会教育指導員1人） 3,223
- ・燃料費（重油6,750ℓ、灯油1000ℓ） 673
- ・光熱水費（電気料2,232、上下水道料384、ガス代83） 2,699
- ・通信運搬費（電話料155、公衆電話料39、分館電話料79、フレッツ使用料92） 365
- ・公民館施設管理委託料 1,399
- ・公民館警備委託料 560
- ・公民館緑地管理委託料 469
- ・土地借上料 476
- ・天井補修工事 315

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,796（1,796）

[その他：2 一般財源：1,794]

※諸収入：青少年相談員店舗訪問業務補助金 2

[事業概要・効果等]

青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。

県及び土浦地区青少年育成市民会議連絡会の研修会等に参加し、各地区の事業活動等の情報交換を行い、相互に連携を強め、より充実した育成事業を行っている。

- ・青少年相談員謝礼（協議会6,000円×17人×1日、防犯パトロール6,000円×1人×9日） 156
- ・青少年育成市民会議補助金 1,580

▼図書館活動費（9-6-4-01） 50,640（51,470）

[その他：17 一般財源：50,623]

※諸収入：図書館利用カード再発行手数料5、複写機使用料6、読書記録帳売上金6

[事業概要・効果等]

資料の貸出業務や、その他生活に役立つ資料・情報の提供などを行い、多くの市民の方々が図書館に足を運んでいただけるよう、図書館まつりやおはなし会を開催する。

読書記録帳印刷機を本館、小絹分館、みらい平分館に導入したことにより、更なる読書の推進を図る。

- ・会計年度任用職員報酬（司書14人） 24,805

- ・図書館まつり記念品（読書感想画展記念品（文具等）） 60
- ・ブックスタート事業記念品（絵本） 153
- ・印刷製本費（督促ハガキ） 18
- ・通信運搬費（光回線及びWi-Fi利用料等998、図書館システム利用料3,168、その他132） 4,298
- ・コンピュータシステム保守委託料 4,223
- ・コンピュータシステム借上料（システム5,098、読書記録帳印刷機840） 5,938



図書館まつりの様子

▼図書館協議会経費（9-6-4-02） 100（100）

〔一般財源：100〕  
〔事業概要・効果等〕

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う事業内容等について館長に意見を具申する。

- ・図書館協議会委員報酬（6,000円×8人×2日） 96

▼図書館施設維持管理経費（9-6-4-03） 47,172（12,834）

〔その他：33,037 一般財源：14,135〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料36 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金33,000 諸収入：公衆電話使用料1

〔事業概要・効果等〕

市民の方々が快く安全に図書館を利用してもらえるよう、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（A重油） 2,823
- ・光熱水費（電気料3,960 上下水道料561） 4,521
- ・修繕料（閉架書庫等） 311
- ・空調設備保守点検委託料 1,011
- ・館内清掃委託料（7～11時 2人） 1,194
- ・定期清掃委託料（窓ガラス、床、ジュウタン、外壁） 226
- ・図書館分館指定管理委託料 33,204
- ・土地借上料（敷地 4,455㎡） 1,025
- ・施設改修工事（地下タンク内面コーキング） 2,019



図書館外観

▼図書館資料等整備費（9-6-4-04） 14,311（15,021）

〔その他：10,010 一般財源：4,301〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金10,000 諸収入：図書館資料弁償金10

〔事業概要・効果等〕

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料（図書、視聴覚資料、新聞、雑誌）の充実を図ることにより、図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費（新聞786・雑誌1,315） 2,101
- ・目録データ抽出作業委託料 576
- ・管理目録データ借上料 634
- ・備品購入（図書10,000、視聴覚資料1,000） 11,000

▼学校図書館支援事業（9-6-4-05） 741（-）

〔一般財源：741〕

〔事業概要・効果等〕

学校図書館の所蔵リストの電子化を行うことにより、学校司書業務の効率化、図書の正確な管理および必要な情報の検索性の向上等の支援を図る。

- ・講師謝礼 50

- ・消耗品費（バーコードラベル等） 349
- ・電子機器使用料及び借上料（パソコン221、システム121） 342

▼コミュニティセンター運営事業（9-6-5-01） 66,305（123,905）

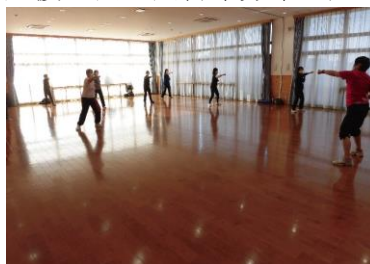
〔その他：65,133 一般財源：1,172〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料133 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金65,000

〔事業概要・効果等〕

施設の有効利用、効率的な運営、行き届いた市民サービスの向上を図るため、谷井田・小絹・板橋・みらい平コミュニティセンターの4館に谷井田ふれあい公園を含め、一括して指定管理者による管理運営を令和2年度から令和6年度までの5年間行う。

- ・指定管理委託料 65,927（児童館・子育て支援室及び図書館分館を除く）



各種イベント及び講座の様子

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-02） 1,844（2,190）

〔その他：60 一般財源：1,784〕

※使用料及び手数料：高齢者センター使用料60

〔事業概要・効果等〕

市民交流の場、文化芸能活動の場として、市民が安心して使用できるよう、適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料600、上下水道料96、ガス代38） 734
- ・植栽管理委託料（草刈3回、剪定1回） 138
- ・土地借上料（2,090㎡） 735

▼文化財保護費（9-6-6-01） 3,820（900）

〔その他：15 一般財源：3,805〕

※諸収入：町村史等書籍売上金15

〔事業概要・効果等〕

市内に存在する文化財の保存及び活用に関し、必要な調査審議を行う。

- ・文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30
- ・会計年度任用職員報酬（埋蔵文化財専門員1人） 1,546
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料（77,000円×10回） 770
- ・古文書等燻蒸業務委託料 869

▼文化財保存支援事業（9-6-6-02） 474（474）

〔一般財源：474〕

〔事業概要・効果等〕

有形・無形文化財等を保存するとともに、次世代への伝承を図る活動への支援として各団体への補助を行う。

- ・綱火団体補助金（205,000円×2団体） 410
- ・西丸山祈禱囃子保存会補助金 40





高岡流綱火



小張松下流綱火



西丸山祈禱ばやし

▼文化振興事業（9-6-6-03） 85（73）

〔その他：30 一般財源：55〕

※諸収入：文化振興事業イベント参加者負担金30

〔事業概要・効果等〕

市民を対象とした文化・芸術イベントを実施することで、文化・芸術に触れる機会を創出し、市の文化芸術活動の促進を図る。

- ・歴史めぐり講師謝礼（2回） 12
- ・文化振興イベント記念品（700円×100個） 70
- ・消耗品費（市内歴史めぐり事業募集チラシ 1,000枚） 3



歴史めぐりの様子

▼結城三百石記念館維持管理事業（9-6-7-01） 3,468（4,095）

〔その他：13 一般財源：3,455〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料1、結城三百石記念館使用料12

〔事業概要・効果等〕

結城家は戦国時代、現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れをくむといわれている。

村絵図・宗門人別改帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存されており、当時の村落内部や村落を取り巻く社会の変化を知ることができる施設であり、その施設の維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料87、上下水道料24） 111
- ・施設管理委託料（184日） 1,686
- ・清掃委託料（100日） 291
- ・除草委託料 413
- ・図面作成業務委託料 352



結城三百石記念館外観

▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費（9-6-8-01） 7,275（4,789）

〔その他：200 一般財源：7,075〕

※使用料及び手数料：間宮林蔵記念館入館料180 諸収入：間宮林蔵パンフレット代20

〔事業概要・効果等〕

間宮林蔵は、当市を代表する偉人である。その偉業を多くの人へ伝承するため、その発信源として間宮林蔵記念館は重要な施設であり、その維持管理を行う。

- ・会計年度任用職員報酬（歴史専門員1人） 1,221
- ・光熱水費（電気料618、上下水道料35） 653
- ・記念館管理委託料（306日） 2,773
- ・林蔵生家・記念館清掃委託料（通常清掃：105日、ウォールガラス清掃1日） 320
- ・スポットライトLED交換工事 732
- ・間宮林蔵顕彰会補助金 50



間宮林蔵記念館外観

▼スポーツ推進総務費（9-7-2-01） 5,295（5,196）

〔一般財源：5,295〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進室の総務的費用

- ・会計年度任用職員報酬（事務員1人、教育相談員1人） 3,692
- ・スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム負担金 300

▼スポーツ推進委員・スポーツ推進審議会事業（9-7-2-02） 1,279（1,669）

〔一般財源：1,279〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進委員事業：スポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力を行う。

スポーツ推進審議会事業：教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見・提案を行う。

- ・スポーツ推進委員報酬（会長6,000円×1人×15日、委員6,000円×17人×7日） 804
- ・スポーツ推進審議会委員報酬（6,000円×5人×2日） 60
- ・スポーツ推進審議会委員費用弁償（1,000円×1人×2日） 2

▼スポーツ大会事業（9-7-2-03） 6,606（5,059）

〔その他：1,890 一般財源：4,716〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金1,500 諸収入：スポーツ大会参加者負担金390

〔事業概要・効果等〕

各種スポーツ大会を実施する。子どもから大人まで楽しめるスポーツを取り入れ、地域のコミュニケーション及び、スポーツの推進を図る。

スポーツ協会等スポーツ団体については、市と共催してスポーツイベントを行うほか、各専門部で大会を実施し、市のスポーツ振興に協力している。

- ・スナッグゴルフ教室協力者謝礼（11,000円×4人） 44
- ・中学校球技大会審判謝礼（3,000円×40人） 120
- ・中学校球技大会賞品（6種目10部門） 127
- ・スポーツ協会補助金 3,046



中学校球技大会（女子バレー）の様子



スナッグゴルフ教室の様子

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 33,090（53,212）

〔一般財源：33,090〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している常総運動公園の当市分負担金。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（常総運動公園分） 33,090

▼総合運動公園維持管理経費（9-7-3-02） 304,160（51,477）

〔地方債：122,200 その他：100,330 一般財源：81,630〕

※使用料及び手数料：行政財産使用料330 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金100,000

市債：総合運動公園体育館空調設備改修事業債122,200

〔事業概要・効果等〕

総合運動公園・城山運動公園野球場・古川テニスコート・谷和原武道館の施設維持管理、施



設予約受付業務等を指定管理者による運営とするほか、総合運動公園体育館空調等改修工事などを行う。

- ・ 指定管理委託料（R4～8年度の複数年契約） 50,793
- ・ 総合運動公園特殊建築物定期報告業務委託料 1,628
- ・ 総合運動公園下水道接続工事設計業務委託料 2,420
- ・ 総合運動公園体育館空調等改修工事監理業務委託料 6,941
- ・ 総合運動公園体育館空調等改修工事（空調工事、LED設置、非常用発電機設置等） 234,866
- ・ 総合運動公園テニスコート入口階段手摺設置工事 3,003

## 11. 主な政策的新規・拡充事業

※事業費は、事業全体ではなく、該当事業のみの額。

### 1 バランスのよいまちづくりの推進

担当課	事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳				前年度 当初事業費
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
						(単位 千円)				
秘書広報課	フィルムコミッション 推進事業	拡充	ロケ誘致拡大推進	2-1-6-12	1,513	-	700	813	-	
地域推進課	市民活動まちづくり センター運営事業	拡充	市民活動まちづくりセンターにおける 市民活動支援(事業新設)	2-1-1-29	5,813	-	350	5,463	4,587	
生活環境課	動物愛護事業	新規	動物愛護協議会への補助金	4-1-6-03	300	-	-	300	-	
都市計画課	公園維持管理費	拡充	伊奈東街区公園整備工事 (歴史公園周辺) 関係機関協議等支援業務	7-4-2-01	42,779	19,250	-	23,529	16,126	
プロジェクト 推進課	地域開発総務費	新規	(SIC周辺) 関係機関協議等支援業務	7-4-4-01	4,422	-	-	4,422	-	
プロジェクト 推進課	スマートインターチェンジ 周辺開発事業	新規	関係機関協議等支援業務	7-4-4-51	21,980	-	15,000	6,980	-	
建設課	中原線整備事業	拡充	工事に係る委託料等(L=350m)	7-2-3-12	155,829	85,441	62,900	7,488	18,650	
上下水道課	合併浄化槽設置事業	新規	単独処理浄化槽再利用化補助金 宅内配管工事補助金	4-2-3-05	990	660	-	330	-	

### 2 福祉施策の充実

担当課	事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳				前年度 当初事業費
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
						(単位 千円)				
防災課	交通安全対策事業	新規	高齢者安全運転支援装置整備費補助	2-1-8-01	600	-	-	600	-	
社会福祉課	地域生活支援事業	新規	成年後見支援センター設立	3-1-3-06	13,042	1,881	-	11,161	-	
介護福祉課	老人福祉総務費	新規	高齢者スマートフォン購入費助成	3-1-4-01	6,000	-	6,000	-	-	
開発指導課	公営住宅管理事業	拡充	民間賃貸住宅家賃補助 (10件から20件へ)	7-5-1-01	7,200	3,240	-	3,960	3,600	

### 3 みらい型農業の確立と地域産業の推進

担当課	事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳				前年度 当初事業費
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
						(単位 千円)				
産業経済課	みらい型農業事業	拡充	ふるさと納税のための米の買取制度構築 米コシテラスト事業費補助金 地域ブランドド化支援 (事業新設)	5-1-3-09	26,295	3,421	13,118	9,756	13,006	
産業経済課	創業支援事業	新規	創業セミナーの開催	6-1-1-08	35	-	-	35	-	

4 安心して子育てのできる環境の充実

担当課	事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源				前年度 当初事業費
						内 訳				
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
こども課	子育て支援・ 保育サービス推進事業	拡充	利用者支援事業 (ママ・パパがかりつけコーディネーター) (週3日から5日へ)	3-2-1-06	15,000	12,500	-	-	2,500	4,233
こども課	子育て支援・ 保育サービス推進事業	拡充	子育て短期支援事業 (児童の一時的な保護及び養育先に里親を追 加)	3-2-1-06	434	240	-	21	173	379
こども課	保育対策総合支援事業	新規	医療的ケア児保育支援(1名)	3-2-1-10	5,290	4,407	-	-	883	-
こども課	保育対策総合支援事業	新規	保育環境改善等事業費補助 (私立保育園の設備改修等)	3-2-1-10	3,887	2,590	-	-	1,297	-
こども課	保育対策総合支援事業	新規	保育士宿舎借上げ支援	3-2-1-10	7,254	3,627	-	-	3,627	-
こども課	保育対策総合支援事業	新規	保育人材等就職・交流支援	3-2-1-10	60	45	-	-	15	-
こども課	おやこ・まるまる サポーター事業 (妊娠期からの 子育て支援)	新規	妊産婦タクシー利用助成	3-2-6-02	900	-	-	500	400	-
こども課	おやこ・まるまる サポーター事業 (妊娠期からの 子育て支援)	新規	緊急一時預かり (養育困難な家庭の、原則生後57日から1歳未 満の児童を子育て支援室BL00Mで一時的に保 育)	3-2-6-02	2,502	1,668	-	115	719	-
こども課	おやこ・まるまる サポーター事業 (ひとり親支援)	新規	養育費等支援事業 (弁護士とのオンライン相談)	3-2-6-03	198	99	-	-	99	-
健康増進課	予防接種事業	新規	子宮頸がん予防接種積極的勧奨の再開	4-1-3-04	21,303	-	-	-	21,303	-
健康増進課	予防接種事業	拡充	緊急風しん抗体検査等事業の延長	4-1-3-04	2,401	912	-	-	1,489	7,613
開発指導課	空家等対策管理事業	新規	空家を活用したこども食堂支援	7-5-1-02	997	398	-	-	599	-
学校総務課	小学校管理事業	新規	電子黒板購入(小学校:97台)	9-2-1-01	48,229	-	-	-	48,229	-
学校総務課	小学校耐震・ 大規模改修事業	新規	小絹小大規模改修工事 (R4:15棟・17棟、R5:19棟)	9-2-3-01	801,306	115,975	548,000	-	137,331	-
学校総務課	中学校建設事業	新規	みらい平地区への中学校建設 (学校用地購入、設計業務(R4~5の継続費: 総額244,530千円))	9-3-3-02	1,294,093	-	550,000	650,000	94,093	-
学校総務課	学校給食センター施設費	新規	給食費一括収納 (各学校から学校給食センターへ)	9-7-4-06	2,288	-	-	-	2,288	541
教育指導課	教育指導事業	新規	部活動指導員導入(県補助事業分)	9-1-3-01	674	448	-	-	226	-
教育指導課	教育指導事業	拡充	ALT増員(13人から16人へ)	9-1-3-01	75,592	-	-	70,000	5,592	46,590
教育指導課	グローバル人材育成事業	拡充	非常勤講師(英語専科)増員 (2人から4人へ)	9-1-3-04	9,540	-	-	-	9,540	4,080
教育指導課	ICT支援事業	新規	ICT教育の推進(事業新設)	9-1-3-05	23,886	-	-	5,000	18,886	-
生涯学習課	学校図書館支援事業	新規	伊奈小・伊奈東小の学校図書館の所蔵 リストの電子化	9-6-4-05	741	-	-	-	741	-

(単位 千円)

5 安全安心を実感できるまちづくり

担当課	事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳			前年度 当初事業費
						国県支出金	地方債	その他	
開発指導課	空家等対策管理事業	新規	空家解体補助	7-5-1-02	900	450	-	450	-
建設課	橋梁施設改修事業	新規	福新橋改修工事負担金(歩道部分)	7-2-4-03	59,081	-	53,100	5,981	-
生涯学習課	総合運動公園 維持管理経費	新規	屋外へAED設置(2か所・リース)	9-7-3-02	179	-	-	179	-
生涯学習課	総合運動公園 維持管理経費	新規	体育館空調等改修工事 (空調、照明LED化、キ ュービクル入替、災害 用発電機設置)	9-7-3-02	241,807	-	122,200	100,000	19,607

(単位 千円)

6 健全な財政運営の推進

担当課	事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財源内訳			前年度 当初事業費
						国県支出金	地方債	その他	
議会議務局	議会議務局費	新規	タブレット導入	1-1-1-04	3,556	-	-	3,556	-
秘書広報課	ふるさとづくり 寄附事業	拡充	寄附金目標額の倍増(20億円)	2-1-6-11	1,052,350	-	-	1,038,250	520,885
財政課	庁舎管理事業	新規	コネクタハウス設置(会議室に活用) (企業版ふるさと納税での寄附) 指定管理委託	2-1-5-01	4,650	-	-	4,650	-
生涯学習課	総合運動公園 維持管理経費	新規	(R3~8年度の債務負担行為：総額253,965千円)	9-7-3-02	50,793	-	-	50,793	-

(単位 千円)

7 特別会計の施策

(単位 千円)

担当課	事業名	新規 拡充	事業概要	予算科目	事業費	財 源 内 訳				前年度 当初事業費
						国県支出金	地方債	その他	一般財源	
国保年金課	【国民健康保険特別会計・歳入】 国民健康保険税の20歳未満の者に係る均等軽減及び減免措置	新規	・未就学児に係る均等割を5割減額(国1/2、県1/4、市1/4) ・未就学児を除く20歳未満の者に係る均等割を5割減額(県国保特別交付金を充当)		-	-	-	-	-	-
介護福祉課	【介護保険特別会計】 在宅医療・介護連携推進事業	拡充	電子@連絡帳本格導入(行政と専門職員との情報共有等)	3-3-1-02	2,640	-	-	-	2,640	-
介護福祉課	【介護保険特別会計】 認知症対策事業	新規	QRコードシステム管理(認知症による行方不明者対策)	3-3-2-04	330	190	-	-	140	-
上下水道課	【水道事業会計・資本的収入】 井戸から上水道への切替の際の加入分担保減免措置	新規	加入分担保、1世帯につき60千円を減免(県1/2、市1/2)		-	-	-	-	-	-
上下水道課	【水道事業会計】 久保浄水場更新事業	拡充	久保浄水場浄水設備及び低区配水施設の更新(R4～R6継続費：総額1,191,850千円)	1-1-5	475,475	-	471,600	-	3,875	30,800
上下水道課	【水道事業会計】 福岡工業団地第2期地区関連事業(上水)	新規	みらい平配水場ポンプ設備増設工事設計業務 配水管布設工事実施設計業務	1-1-6	14,443	-	-	-	14,443	-
上下水道課	【下水道事業会計】 福岡工業団地第2期地区関連事業(汚水)	新規	公共下水道実施設計業務	1-1-6	28,787	14,380	12,900	-	1,507	-
上下水道課	【下水道事業会計】 福岡工業団地第2期地区関連事業(雨水)	新規	下水道認可変更業務他	1-1-7	22,209	11,090	9,900	-	1,219	-

## 12. 主な廃止・縮小事業

(単位 千円)

担当課	事業名	廃止 縮小	事業概要	予算科目	令和3年度 事業費
教育指導課	教育指導事業	廃止	スクールカウンセラー (伊奈小・伊奈東小の統合後の統合後の子どもたちの心のケアを目的に配置した もので、統合後2年を経過し廃止するもの)	9-1-3-01	2,168
教育指導課	教育指導事業	廃止	学びの広場サポーター (県の事業が廃止となったため)	9-1-3-01	964



13. 普通交付税見込額試算表

	(単位 千円、%)		
	令和3年度 当初算定 A	令和4年度 見込額 B	伸び率 B/A-1 C
基準財政需要額			
個別算定経費＋包括算定経費① (地域デジタル社会推進費、地 域社会再生事業費、地域の元気 創造事業費、人口減少等特別対 策事業費、公債費、事業費補正 を除く)	8,444,236	8,239,211	△ 2.4
地域デジタル社会推進費＋地域 社会再生事業費＋地域の元気創 造事業費＋人口減少等特別対策 事業費②	516,915	516,915	0.0
事業費補正③	619,949	619,949	0.0
公債費④	1,369,445	1,279,445	△ 6.6
臨時財政対策債振替額⑤	1,236,713	456,347	△ 63.1
計 (①～④合算) -⑤	9,713,832	10,199,173	5.0
基準財政収入額	7,281,094	7,919,909	8.8
錯誤			
需要錯誤	855	-	-
収入錯誤	△ 856	-	-
差引			
需要額(振替前)	10,951,400	10,655,520	△ 2.7
臨時財政対策債発行可能額	1,236,713	456,347	△ 63.1
需要額(振替後)	9,714,687	10,199,173	5.0
収入額	7,280,238	7,919,909	8.8
普通交付税額	2,434,449	2,279,264	△ 6.4
普通交付税＋臨時財政対策債	3,671,162	2,735,611	△ 25.5

(単位 千円)		
基準財政収入額		収入額
税目の種類		
市町村民税	均等割	70,221
	個人	115,159
	法人	2,293,020
固定資産税	所得割	474,683
	法人税割	819,945
	土地	1,249,754
	家屋	938,070
軽自動車税 (環境性能割含む)	償却資産	118,187
		241,504
利子割交付金		6,565
配当割交付金		21,523
株式等割交付金		38,697
地方消費税交付金		978,176
ゴルフ場利用税交付金		73,449
自動車税環境性能割交付金		16,263
市町村交付金		9,664
法人事業税交付金		119,680
地方揮発油譲与税		64,902
自動車重量譲与税		187,977
森林環境譲与税		6,314
交通安全対策特別交付金		4,518
地方特別交付金		69,175
東日本大震災特別加算		2,463
合 計		7,919,909

14. 補助金一覧  
(1) 補助金一覧 (団体運営)

		(単位: 千円)					
補助金名称 (補助団体の名称)	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	令和3年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員 (構成員数(人)) ※R3.4現在	担当課
常総地区交通安全協会2支部補助金 (常総地区交通安全協会伊奈支部・谷 和原支部)	406	406	0	1,386	○交通安全のための巡回、立哨、広報活動などを行 い、事故のない安全な街づくりへの貢献 ◎街頭立哨、広報車によるパトロール、小枝払い、 カーブミラー清掃、交通安全キャンペーンへの参加	交通安全協会 伊奈支部 (18) 谷和原支部 (66)	防災課
常総地区交通安全母の会連合会2支部 補助金 (常総地区交通安全母の会連合会伊奈 支部・谷和原支部)	286	286	0	308	○家庭の主婦として、まず家庭内の交通安全教育の 推進者となり、幼児、生徒、高齢者を交通事故から 守るための安全教育や指導の実施 ◎街頭立哨、広報車によるパトロール、交通安全 キャンペーンへの参加、交通安全教室	交通安全母の会 伊奈支部 (9) 谷和原支部 (17)	防災課
常総地区防犯協会2支部補助金 (常総地区防犯協会伊奈支部・谷和原 支部)	500	500	0	1,104	○防犯のための巡回パトロール、広報活動などを行 い、犯罪を未然に防ぎ地域の安全を確保して、安心 して暮らせる街づくりへの貢献 ◎広報車による防犯パトロール、年末の防犯キヤ ンペーンの実施、歳末特別警戒	防犯協会 伊奈支部 (33) 谷和原支部 (78)	防災課
市畜産衛生指導協会補助金 (市畜産衛生指導協会)	150	150	0	163	○畜産家による自営防疫を推進することにより、 家畜の保健保持と生産性の向上を図ると共に、家畜 衛生及び畜産環境の改善に関する技術並びに情報伝 達の円滑化を通じて畜産経営の安全振興への寄与 ◎消臭剤を配布し、畜産経営による悪臭発生・害虫 予防の実施	副市長、JA職員、酪農家、 獣医師 (6)	産業経済課
動物愛護協議会補助金 (市動物愛護協議会)	300	0	300	0	○不妊去勢手術費や里親サポーター制度の支援を通 じて、市民の負担を軽減し、人と動物との調和のと れた共生生活の実現 ◎不妊去勢手術費や里親サポーター制度の支援、譲 渡会の開催、バザー開催、啓発事業の実施	市民ボランティア、市内獣 医師 (11) ※R4新規	生活環境課
市民生委員児童委員協議会補助金 (市民生委員児童委員協議会)	6,700	6,700	0	12,877	○住民と行政とのパイプ役として、地域福祉の向上 に尽力する市民生委員児童委員の日々の活動を支援 し、また、法で定められた当協議会の運営支援 ◎担当地区内の生活困窮者・高齢者・児童・障がい 者など支援を要する人の相談に応じ、見守り・行政 機関への連絡、各種研修会	民生委員児童委員 (78)	社会福祉課
市更生保護女性会補助金 (市更生保護女性会)	131	131	0	475	○母性愛と奉仕の精神をもって、非行少年の更生と 改善に努め、更生保護事業の発展のための活動支援 ◎犯罪予防運動 (薬物乱用防止教室)、地域住民の 相談事業、矯正施設での奉仕活動、学校との連携	更生保護女性会 (28)	社会福祉課
市保護司会補助金 (市保護司会)	116	116	0	307	○犯罪を犯した者、非行少年の更生を助けると共 に、犯罪予防啓発に努め、地域社会の浄化を図る活 動支援 ◎保護観察者の立ち直りに必要な指導、刑務所や少 年院に収容されている方のスムーズな社会復帰する ための就職の確保、犯罪予防活動	保護司 (10)	社会福祉課

補助金名称 (補助団体の名称)	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	令和3年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員(構成員数(人)) ※R3.4現在	担当課
部落解放愛する会茨城県連合会つくば みらい支部補助金 (部落解放愛する会茨城県連合会つく ばみらい支部)	225	225	0	375	◎部落差別の解消と様々な人権問題を解決するため、地域住民の生活の安定及び福祉の向上を図るための活動支援 ◎人権問題の理解を深めるため各種大会、研修会への参加	部落解放愛する会会員 (5)	社会福祉課
市遺族会補助金 (市遺族会)	710	710	0	1,867	◎戦没者遺族の生活上及び組織の強化、英霊顕彰思想の普及等の活動の支援 ◎国・県主催の慰霊祭への参列、各種研修会への参加、県戦没者追悼式への参列、各地区慰霊碑の維持管理、市共催戦没者追悼式	遺族会会員(413)	社会福祉課
市身体障害者福祉協議会補助金 (市身体障害者福祉協議会)	120	120	0	189	◎身体障がい者の福祉の向上を図るため、更生、育成指導に努めると共に一般社会の身体障がい者に対する理解と協力についての啓発普及 ◎身体障がい者の社会参加の促進、身体障がい者同士の交流の場の提供、身体障がい者の健康増進	身体障害者福祉協議会会員 (20)	社会福祉課
市母子寡婦福祉会補助金 (市母子寡婦福祉会)	130	130	0	320	◎会員の協力により自立更生の意欲を高め、明るい母子・寡婦家庭の育成に寄与すると共に会員相互の研修と親睦 ◎各地区との連絡調整及び事業活動の推進・協力、母子世帯・寡婦の親睦及び養護に関する事業、子の養護・健全育成に関する事業、関係機関・他団体との連絡・調整	母子寡婦福祉会会員(95)	こども課
市高年クラブ補助金 (市高年クラブ連合会、市単位高年ク ラブ)	1,300	1,528	△ 228	2,284	◎高齢者の社会参加促進のため、単位高年クラブ、高年クラブ連合会に対し、補助金を交付し、高齢者福祉の増進を図る ◎社会奉仕事業・教養講座・健康増進事業等の実施に必要な費用を補助し活動を支援	高年クラブ会員(603) (連合会+単位クラブ10)	介護福祉課
市教育研究会補助金 (市教育研究会)	1,939	1,939	0	3,732	◎市における学校教育の振興を図る ◎学習指導の改善、生徒指導の充実を図るための調査・研究・研修会	市内幼稚園、小中学校の教 員(354)	学校総務課
PTA連絡協議会補助金 (市PTA連絡協議会)	100	100	0	1,433	◎市内の各単位PTAの連携とPTA活動の向上、発展を図る ◎各種研修会・研究会、講演会、ソフトバレーポ ール大会	市内PTA(4,143)	生涯学習課
子ども会育成連合会補助金 (子ども会育成連合会)	800	800	0	1,768	◎将来を担う子供たちが、集団活動を行い、心身共に元気でたくましく成長できるよう各単位子ども会において活動の場を増やし、健全育成を図る ◎リーダー養成キャンプ、イベント(クリスマス会、もちつき大会、バレンタインチョコ作り)、単 位子ども会事業	子ども会会員(1,429)	生涯学習課

補助金名称 (補助団体の名称)	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	令和3年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員数(人) ※R3.4現在	担当課
家庭教育学級補助金 (幼稚園及び小中学校家庭教育学級)	223	223	0	365	◎家庭教育の充実を図る ◎家庭教育に関する学習会(講演会、体験活動、研修会等)	家庭教育学級生(1,128)	生涯学習課
青少年育成市民会議補助金 (青少年育成つづくばみらい市民会議)	1,580	1,580	0	4,407	◎次世代を担う青少年の健全育成を図る ◎薬物乱用防止啓発活動、会報発行、ふれあい交流事業、教育講演会、演劇鑑賞会	市民会議会員(普通会員7,820世帯、賛助会員0口)	生涯学習課
網火団体補助金 (小張松下流網火保存会、高岡流網火更進団)	410	410	0	1,296	◎郷土伝統芸能である網火(国指定重要無形民俗文化財)の継承・保存している保存会・更進団の活動経費に対して補助を行い、後世への文化財の継承・保存を図る ◎繰り込み・網火美演、子ども網火研究会	小張松下流網火保存会会員(27) 高岡流網火更進団団員(23)	生涯学習課
西丸山祈禱囃子保存会補助金 (西丸山祈禱囃子保存会)	40	40	0	92	◎県指定無形民俗文化財としての保存・伝承、後継者育成 ◎谷原小学校児童への指導・発表、囃人形作り、初囃子	保存会会員(26)	生涯学習課
間宮林蔵頭彰会補助金 (間宮林蔵頭彰会)	50	50	0	713	◎郷土の偉人の頭彰 ◎頭彰事業、研究	頭彰会会員(95)	生涯学習課

(2) 補助金一覧(大会、イベント)

補助金名称 (補助団体の名称)	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	令和3年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員(構成員数(人)) ※R3.4現在	担当課
新春の集い世話人会補助金 (新春の集い世話人会)	250	250	0	730	◎各界で活躍される方が一堂に会し、新年の挨拶、市政についての意見を交換することで、市政運営の一助とする ◎「新春の集い」の運営	市長、市議会議長、教育長、区長会長、商工会長、JA茨城みなみ代表、文化団体代表、スポーツ団体代表、ボランティア団体代表(9)	秘書広報課
米コンテスト事業費補助金 (市穀物改良協会)	1,411	0	1,411	1,326	◎米コンテストを開催することにより、市内産米の評価、需要向上と、米農家の意識向上を図る ◎「米コンテスト」等の実施	JA茨城みなみ、市内産米取扱い問屋	産業経済課
市中学校体育大会補助金 (市中学校体育連盟)	197	197	0	287	◎市内4中学校が8種目(軟式野球、バレーボール、バスケットボール、卓球、ソフトテニス、剣道、サッカー、バドミントン)や陸上競技において、上位大会を目指し、日頃の練習成果を発揮し、互いの技能や心身の向上を図る ◎陸上競技会・総合大会(春)、新人大大会(秋)	市内中学校体育担当教諭	学校総務課

(3) 補助金一覧(外郭団体)

補助金名称 (補助団体の名称)	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	令和3年度 団体予算	交付目的 ◎事業概要	構成員(構成員数(人)) ※R3.4現在	担当課
市観光協会補助金 (市観光協会)	5,754	3,738	2,016	5,591	◎本市をPRし、観光事業の振興と発展のため、観光施設の紹介及び観光客の誘致等と共に、市民文化と産業の振興に寄与 ◎市観光PR事業(福岡堰さくらまつり、みらいフェスタ等)、市外県外イベントへの参加、ガイドブック作成及び観光大使等を活用したPR活動、福岡堰桜並木などの観光資源の保存・維持管理	市長、商工会長、観光協会 会員(55)	産業経済課
市文化協会補助金 (市文化協会)	1,500	1,500	0	1,959	◎地域文化振興を推進し、市民の文化意識の向上・発展を図ると共に、相互の親睦を深め、明るく豊かなまちづくりに寄与 ◎発表会、文化祭、TMギャラリー	文化協会会員(490)	生涯学習課
市スポーツ協会補助金 (市スポーツ協会)	3,046	3,046	0	3,219	◎種々の体育活動を振興し、市民の体力の向上・発展と健康増進を図ると共に、相互の親睦を深め、明るく豊かなまちづくりに寄与 ◎各種スポーツ大会、スポーツフェスティバル、市民ウォークDAY、スポーツ少年団事業の助成	スポーツ協会会員 (1,528)	生涯学習課
市商工会補助金 (市商工会)	12,870	12,870	0	71,385	◎商工会へ補助金を交付し、小規模事業者への経営又は技術の改善・発達を図ること、商工業の振興発展に寄与 ◎商工会職員設置費等事業、商工会等リーダーング事業、地域総合振興費事業、創業支援事業、みらいフェア、商工感謝祭	商工会会員(801)	産業経済課
市社会福祉協議会補助金 (市社会福祉協議会)	41,159	45,409	△ 4,250	723,220	◎地域実情に精通した市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加や、福祉行政の推進、効率の良いサービスを図る ◎法人運営事業、日常生活支援事業、負因対策事業		社会福祉課
市シルバー人材センター補助金 (市シルバー人材センター)	3,000	3,000	0	154,706	◎高齢者の就業機会を確保すること、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図る ◎高齢者就業機会確保	市シルバー人材センター会 員(403)	介護福祉課



## (4) 補助金一覧(事業費)

(単位 千円)

補助金等の名称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	担当課
雇用促進奨励金	450	750	△ 300	企画政策課
市統計協会補助金	0	15	△ 15	企画政策課
集会施設整備補助金	749	808	△ 59	地域推進課
コミュニティ助成事業補助金	12,200	1,800	10,400	地域推進課
ふれあいコミュニティ補助金	400	500	△ 100	地域推進課
いばらき出会いサポートセンター入会金助成金	11	11	0	地域推進課
結婚新生活支援事業費補助金	1,800	1,500	300	地域推進課
資格取得等研修助成金	200	100	100	総務課
交通安全指導対策補助金	0	210	△ 210	防災課
高齢者安全運転支援装置整備費補助金	600	0	600	防災課
防災土育成事業補助金	115	115	0	防災課
自主防災組織結成補助金	750	750	0	防災課
麦の赤かび病防除対策補助金	70	70	0	産業経済課
水稲病虫害緊急対策補助金	23,686	39,900	△ 16,214	産業経済課
新規就農者農業資材費補助金	200	200	0	産業経済課
耕作放棄地対策補助金	250	500	△ 250	産業経済課
かんしょ苗購入費補助金	150	250	△ 100	産業経済課
水田農業構造改革対策助成金	102,005	79,478	22,527	産業経済課
経営所得安定対策等推進事業費補助金	6,945	7,461	△ 516	産業経済課
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	280	241	39	産業経済課
農協系統農業災害資金利子助成補助金	20	26	△ 6	産業経済課
農業次世代人材投資資金	4,500	9,000	△ 4,500	産業経済課
新規就農者育成総合対策補助金	6,240	0	6,240	産業経済課
経営転換協力金	2,100	3,750	△ 1,650	産業経済課
地域集積協力金	3,000	3,000	0	産業経済課
農業機械等購入費補助金	5,743	4,638	1,105	産業経済課
農地集約化促進事業補助金	500	500	0	産業経済課
暗渠排水用資材費補助金	240	480	△ 240	産業経済課
農地耕作条件改善事業補助金	12,500	21,325	△ 8,825	産業経済課
湛水防除施設等電気料補助金	166	166	0	産業経済課
湛水防除施設等維持管理費補助金	120	120	0	産業経済課
排水路浚渫工事補助金	132	132	0	産業経済課
多面的機能支払事業費補助金	40,125	36,000	4,125	産業経済課
環境保全型農業直接支払事業補助金	679	745	△ 66	産業経済課
森林愛護運動推進事業費補助金	13	26	△ 13	産業経済課
中小企業信用保証料補助金	4,200	6,600	△ 2,400	産業経済課
新商品開発支援事業費補助金	1,000	1,000	0	産業経済課
新商品販路拡大事業費補助金	200	200	0	産業経済課
緊急対策融資保証料補助金	0	14	△ 14	産業経済課
小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金	478	422	56	生活環境課
みらい平駅自転車駐車場学生利用料助成金	2,106	1,872	234	生活環境課
自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金	1,400	1,400	0	生活環境課
こども食堂支援事業補助金	2,604	2,018	586	社会福祉課
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金	33,200	0	33,200	社会福祉課
思いやりの環境づくり支援(合理的配慮支援)事業補助金	120	500	△ 380	社会福祉課
災害時居住支援助成金	118	118	0	社会福祉課
保育士等処遇改善臨時特例補助金	24,461	0	24,461	こども課
多子世帯保育料軽減事業費補助金	32,196	32,196	0	こども課
障がい児保育対策事業費補助金	1,728	1,728	0	こども課
幼稚園型一時預かり事業補助金	1,275	1,275	0	こども課
実費徴収に係る補足給付事業補助金	900	1,620	△ 720	こども課
地域子ども・子育て支援感染拡大防止対策事業補助金	2,700	0	2,700	こども課
多様な集団活動事業利用支援補助金	960	0	960	こども課
認定こども園等整備事業費補助金	9,075	145,890	△ 136,815	こども課
保育体制強化事業費補助金	6,000	10,680	△ 4,680	こども課
保育補助者雇上強化事業費補助金	28,247	20,997	7,250	こども課
保育環境改善等事業費補助金	3,887	0	3,887	こども課
保育所等ICT化推進等事業費補助金	2,250	6,786	△ 4,536	こども課
保育所等感染拡大防止対策事業補助金	10,600	0	10,600	こども課
医療的ケア児保育支援事業費補助金	5,290	0	5,290	こども課
保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金	7,254	0	7,254	こども課
保育人材等就職・交流支援事業費補助金	60	0	60	こども課
防犯対策整備事業費補助金	0	4,071	△ 4,071	こども課
支援対象児童等見守り強化事業補助金	5,464	6,409	△ 945	こども課

## (4) 補助金一覧(事業費)

(単位 千円)

補助金等の名称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	担当課
高齢者スマートフォン購入費助成金	6,000	0	6,000	介護福祉課
骨髄移植ドナー支援事業助成金	140	140	0	健康増進課
地域医療体制強化事業費補助金	800	800	0	健康増進課
医療用ウィッグ購入費助成金	130	130	0	健康増進課
乳幼児予防接種助成金	1,190	1,268	△ 78	健康増進課
小児季節性インフルエンザ等助成金	62	59	3	健康増進課
高齢者予防接種助成金	5	5	0	健康増進課
風しん予防接種助成金	81	84	△ 3	健康増進課
骨髄移植等後再予防接種助成金	1	0	1	健康増進課
妊婦健康診査費助成金	1,491	1,393	98	健康増進課
不妊治療費助成金	3,050	2,550	500	健康増進課
産婦健康診査費助成金	200	200	0	健康増進課
不育症治療費助成金	1	250	△ 249	健康増進課
新生児聴覚検査助成金	150	150	0	健康増進課
乳児健康診査費助成金	10	17	△ 7	健康増進課
循環バス運行事業補助金	89,360	92,685	△ 3,325	都市計画課
鉄道安全輸送設備整備事業費補助金	2,776	5,358	△ 2,582	都市計画課
私道整備補助金	1	500	△ 499	建設課
浄化槽設置事業費補助金	3,496	3,445	51	上下水道課
単独処理浄化槽等撤去補助金	180	270	△ 90	上下水道課
単独処理浄化槽再利用化補助金	90	0	90	上下水道課
宅内配管工事費補助金	900	0	900	上下水道課
木造住宅耐震補強事業補助金	1,000	3,000	△ 2,000	開発指導課
危険ブロック塀等撤去補助金	800	500	300	開発指導課
民間賃貸住宅家賃補助金	7,200	3,600	3,600	開発指導課
空家活用補助金	1,200	1,200	0	開発指導課
空家解体補助金	900	0	900	開発指導課
こども食堂支援事業補助金	197	0	197	開発指導課
市学校体育大会補助金	197	197	0	学校総務課
家庭学習用通信環境整備費補助金	300	0	300	学校総務課
遠距離通学費補助金	2,223	2,255	△ 32	学校総務課
各種競技出場補助金	1	1	0	学校総務課
各種競技出場補助金	600	400	200	生涯学習課
合 計	539,444	580,820	△ 41,376	

15. 主な一部事務組合負担金等一覧

(単位 千円)

負担金の名称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	担当課 ( )は令和3年度
常総地方広域市町村圏事務組合	1,435,227	1,489,613	△ 54,386	企画政策課 259,215 (251,247)
				社会福祉課 909 (1,961)
				生活環境課 335,490 (342,476)
				防災課 806,523 (840,904)
				生涯学習課 33,090 (53,025)
茨城租税債権管理機構	5,585	3,724	1,861	収納課
利根川水系県南水防事務組合	233	232	1	防災課
取手市外2市火葬場組合	31,339	23,322	8,017	生活環境課
常総衛生組合	56,939	54,119	2,820	生活環境課
県後期高齢者医療広域連合	468,972	444,103	24,869	国保年金課 (共通経費分) 18,837 (18,608)
				国保年金課 (医療給付分) 450,135 (425,495)
取手地方広域下水道組合	579,000	582,000	△ 3,000	上下水道課 (負担金) 525,000 (556,000)
				上下水道課 (出資金) 54,000 (26,000)
合 計	2,577,295	2,597,113	△ 19,818	

16. 特別会計等への繰出金等一覧

(単位 千円)

繰出先	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比較増減	担当課
国民健康保険特別会計	303,113	364,844	△ 61,731	国保年金課
後期高齢者医療特別会計	138,891	132,464	6,427	国保年金課
介護保険特別会計	592,161	562,116	30,045	介護福祉課
市営分譲住宅特別会計	0	790	△ 790	開発指導課
下水道事業会計 (農業集落排水)	258,000	286,652	△ 28,652	上下水道課 (負担金) 236,212 (286,652)
				上下水道課 (出資金) 21,788 (-)
下水道事業会計 (公共下水道)	527,000	385,395	141,605	上下水道課 (負担金) 456,094 (385,395)
				上下水道課 (出資金) 70,906 (-)
合 計	1,819,165	1,732,261	86,904	

### 17. 市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金（社会保障財源分） 628,021 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 4,248,600 千円

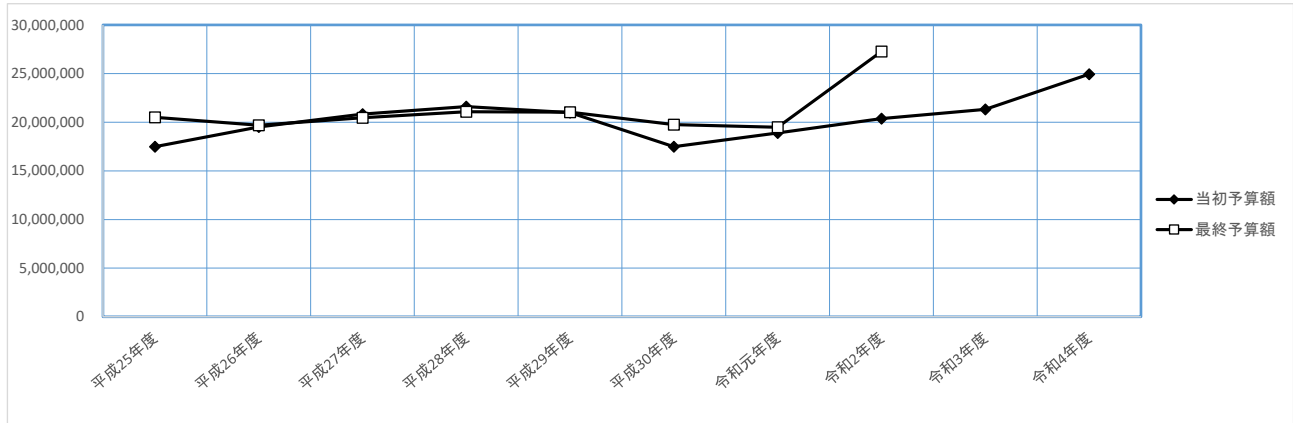
事業名		経費	財源内容			
			特定財源		一般財源	
			国（県）支出金	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金）	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	1,209,026	857,002	501	126,677	224,846
	高齢者福祉事業	14,443	-	1,074	4,818	8,551
	児童福祉事業	1,246,475	948,349	142	107,383	190,601
	母子福祉事業	59,662	6,525	649	18,915	33,573
	生活保護扶助事業	345,007	266,718	-	28,213	50,076
	小計	2,874,613	2,078,594	2,366	286,006	507,647
社会保険	介護保険事業	489,543	27,405	-	166,539	295,599
	国民健康保険事業	202,769	134,024	-	24,773	43,972
	小計	692,312	161,429	-	191,312	339,571
保健衛生	医療福祉事業	475,591	228,494	29,797	78,308	138,992
	疾病予防対策事業	184,503	2,591	2,599	64,618	114,695
	健康増進対策事業	21,581	-	-	7,777	13,804
	小計	681,675	231,085	32,396	150,703	267,491
合計		4,248,600	2,471,108	34,762	628,021	1,114,709

## 18. データでみる市の財政状況の推移

### ■一般会計予算額の推移

単位 千円

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
当初予算額	17,483,133	19,511,344	20,830,255	21,597,300	20,990,242	17,484,800	18,899,900	20,369,611	21,326,750	24,937,000
最終予算額	20,500,907	19,683,966	20,469,450	21,074,952	21,044,261	19,754,999	19,480,542	27,265,501		



平成30年度の骨格予算から、令和に入り毎年度10億円前後の増額となっている。令和2年度は、補正予算において特別定額給付金事業などの新型コロナウイルス感染症対策事業費を措置したことで、当初予算額に比べ最終予算額は大幅な伸びとなっている。令和4年度は、中学校建設事業、小絹小学校大規模改修工事などの大規模事業を計上した影響もあり、当初予算としては、過去最大であった平成28年度の約216億円を大幅に超える約249億円となった。

〔令和4年度額の大きい事業〕

保育施設運営事業：約16億円、中学校建設事業：約13億円、自立支援給付事業：約11億円

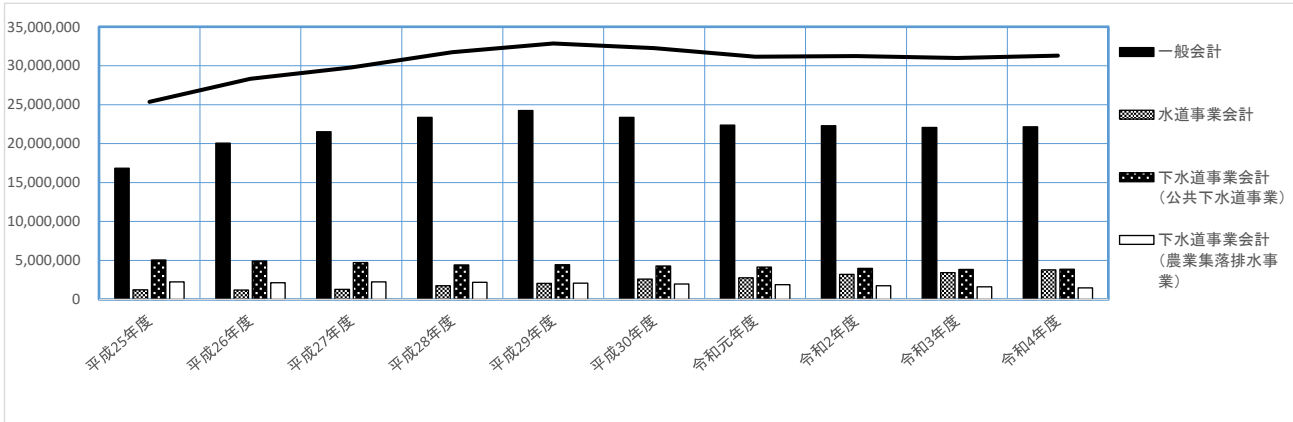
### ■地方債現在高の推移

単位 千円

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計	16,835,097	20,064,941	21,513,572	23,356,930	24,250,604	23,377,569	22,364,980	22,295,902	22,085,104	22,152,918
(うち臨時財政対策債)	(7,080,507)	(7,456,563)	(7,673,179)	(7,757,324)	(7,960,608)	(7,894,691)	(7,777,947)	(7,688,611)	(8,274,304)	(8,046,945)
水道事業会計	1,226,091	1,198,553	1,280,799	1,762,800	2,069,930	2,614,428	2,766,535	3,199,201	3,443,256	3,784,053
下水道事業会計 (公共下水道事業)	5,065,598	4,912,176	4,726,070	4,431,187	4,443,894	4,295,067	4,149,114	3,988,386	3,845,319	3,883,390
下水道事業会計 (農業集落排水事業)	2,238,834	2,139,419	2,249,316	2,195,217	2,091,922	1,982,157	1,884,013	1,758,820	1,612,409	1,464,855
合計	25,365,620	28,315,089	29,769,757	31,746,134	32,856,350	32,269,221	31,164,642	31,242,309	30,986,088	31,285,216

※平成25年度～令和2年度は決算額、令和3年度以降は見込額

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計(農業集落排水事業)へ移行



一般会計では、継続的な「道路整備」、「学校教育施設大規模改修」、「臨時財政対策債」の起債に加え、インフラ整備を進めてきたことから、平成25年度から約50億円増加している。

また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による法人税等の減収を補填するため、市として「減収補てん債」を初めて起債した。

なお、令和4年度末現在高のうち約80億円が「臨時財政対策債」であり、全体の約4割を占めている。

水道事業会計では、「水道施設更新基本計画」に基づき実施している施設更新工事、重要配水管路の耐震化及び老朽管の布設替工事等の建設改良費の財源として企業債の発行を予定している。

下水道事業会計では、令和4年度までは、起債額が償還額を上回っているため、企業債残高は減少傾向であるが、今後、福岡工業団地第2期地区整備事業等の建設投資の財源の一部として企業債の発行を予定している。

過剰な後年度負担を抑制するため、優先順位を付けて建設事業を進めていくことに加え、財務書類の指標を確認しながら財源の検討を行っていく。

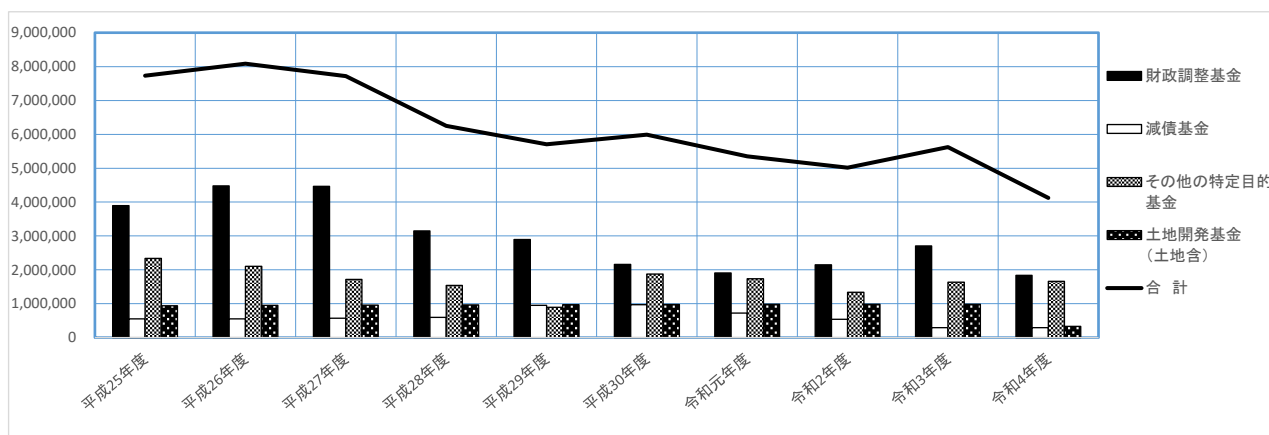
(※予算書268ページに地方債に関する調書(一般会計)掲載)

■基金残高の推移(一般会計分)

単位 千円

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金	3,895,323	4,479,486	4,467,996	3,146,168	2,893,276	2,163,844	1,909,630	2,149,412	2,707,025	1,839,326
減債基金	553,737	554,387	574,999	595,330	950,711	971,768	722,170	542,282	292,317	292,339
その他の特定目的基金	2,336,745	2,101,540	1,717,356	1,541,918	893,258	1,877,381	1,738,976	1,338,908	1,637,911	1,658,429
土地開発基金 (土地舎)	942,409	949,408	958,279	965,701	969,754	976,652	983,481	983,559	983,593	333,622
合 計	7,728,214	8,084,821	7,718,630	6,249,117	5,706,999	5,989,645	5,354,257	5,014,161	5,620,846	4,123,716

※平成25年度～令和2年度は決算額、令和3年度以降は見込額



▽財政調整基金：地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

▽減債基金：地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金

▽その他の特定目的基金：財政調整基金、減債基金以外の、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設けられる基金

▽土地開発基金：公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設けられる基金

財政調整基金は、平成26年度の約45億円がピークであったが、令和2年度末は約21億円、令和4年度末では20億円を下回ると見込んでいる。

減少の要因の一つは、地方債現在高にも記載した多くのインフラの整備で、国県補助金や地方債だけでは賄いきれない財源として活用してきたためである。

また、インフラ整備以外においても、新規事業の立ち上げや既存事業の拡充の際の財源として基金を活用してきた。

財政調整基金は、災害時や将来のために積み立てておく必要がある。財政調整基金が枯渇しないよう、事務事業の整理・合理化（有効性や効率化、財源の確保など）を図っていく。

土地開発基金については、中学校建設事業に充当することから、令和3年度から令和4年度にかけて約6.5億円減少する。



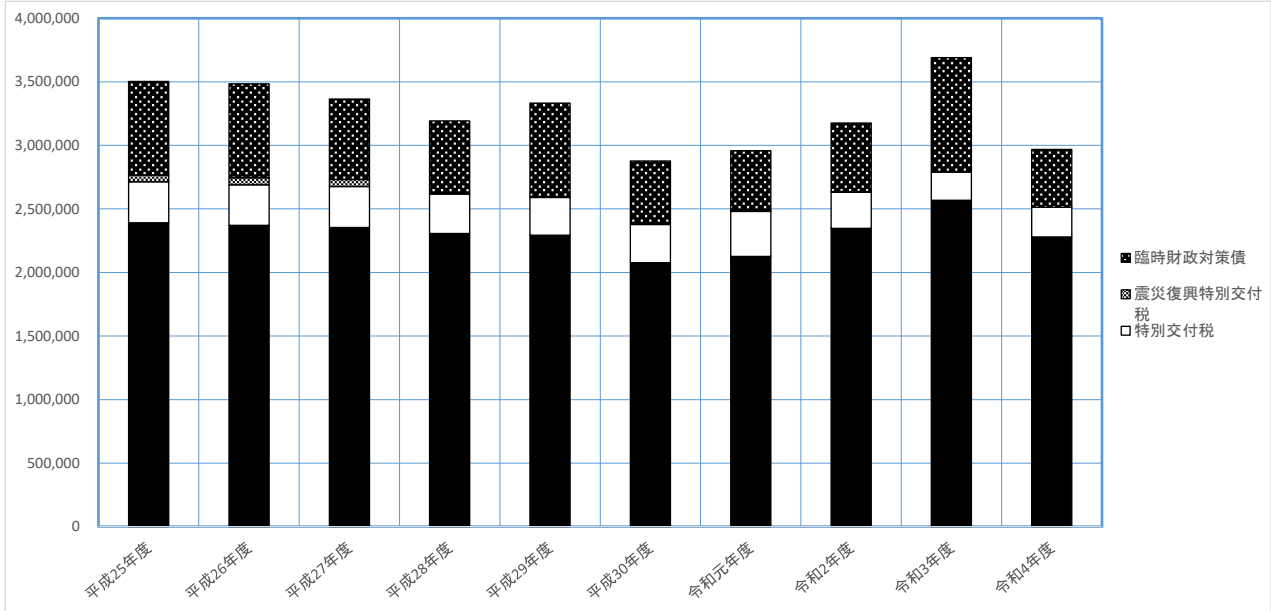
■ 交付税・臨時財政対策債の推移

単位 千円

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
普通交付税	2,391,736	2,370,301	2,354,346	2,306,099	2,292,877	2,076,666	2,125,890	2,347,942	2,569,000	2,279,264
特別交付税	321,570	319,253	322,026	310,538	297,758	301,696	354,318	285,312	221,000	233,000
震災復興特別交付税	53,153	55,622	55,997	6,504	5,536	7,046	5,587	5,022		
臨時財政対策債	737,376	738,791	632,400	569,242	736,082	492,165	472,738	536,667	900,000	456,347

※平成25年度～令和2年度は決算額、令和3年度以降は当初予算額

※臨時財政対策債：地方交付税として配分すべきところを交付税が不足した場合に個々の自治体が地方債という形で立て替えておき、後年度地方交付税で補てんする仕組み。



普通交付税は、20億円の前半で推移しているが、その年度の基準財政需要額・基準財政収入の増減により、変動する。  
 令和3年度は、当初予算において税収が下がることを見込んでいたため、基準財政収入額が大幅に減少。反対に、社会福祉費や高齢者保健福祉費における人件費の増、受給者数の増加を見込んだことで、基準財政需要額は増加し、普通交付税は25億円を超える予算額と見込んだ。（実際の交付金額：約24億円（追加交付込み：約28億円））  
 令和4年度は、法人税割の収入が新型コロナウイルス感染症発生以前の水準に回復し、基準財政収入額が増額となる見込みであるため、令和3年度の当初予算額から約2.9億円、実際の交付額からは約5.6億円の減を見込んでいる。

臨時財政対策債（国が交付すべき地方交付税の原資が不足した場合に地方自治体が借り入れする地方債）は、元利償還金の全額が交付税に参入されるが、毎年約5億円程度の起債を行っているため、地方債現在高の約4割程度を占めている。令和4年度は、全国的に令和3年度の発行可能額（つくばみらい市：12.4億円）より67%の減と国が発表したことを受け、前年度当初予算より50%減の約4.5億円を見込んでいる。  
 （※予算資料102ページに普通交付税見込額試算表掲載）

【参考】

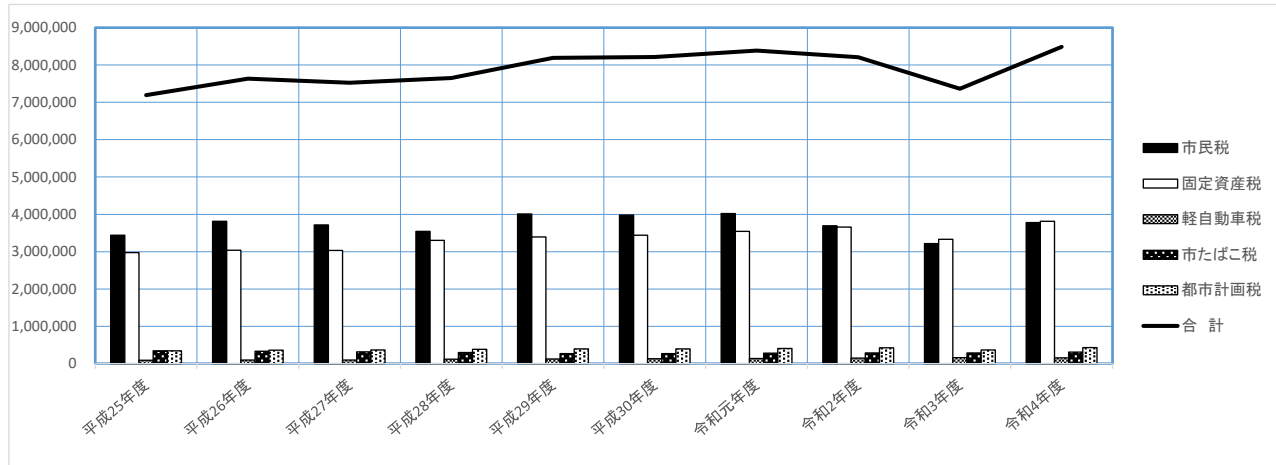
・令和3年度類似団体普通交付税交付額（括弧内は令和2年度交付額）  
 下妻市：約30億円（約27億円）、高萩市：約25億円（約24億円）、北茨城市：約28億円（約26億円）、潮来市：約34億円（約34億円）、桜川市：約53億円（約52億円）  
 ※各市の交付額は追加交付を含めていないため、実際の交付額は2～4億円程度多いと推察される。

## ■市税の推移

単位 千円

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民税	3,439,916	3,810,952	3,717,835	3,546,263	4,006,057	3,979,647	4,021,216	3,692,661	3,214,519	3,781,713
固定資産税	2,975,772	3,037,866	3,029,587	3,303,933	3,395,162	3,442,069	3,541,296	3,661,140	3,333,505	3,815,808
軽自動車税	90,378	94,829	98,040	119,169	125,514	131,496	138,901	148,202	159,886	151,494
市たばこ税	345,445	330,123	313,563	299,914	270,999	267,366	278,508	283,951	288,681	308,809
都市計画税	341,605	362,737	365,514	382,071	395,278	395,268	407,685	421,955	367,007	428,173
合計	7,193,116	7,636,507	7,524,539	7,651,350	8,193,010	8,215,846	8,387,606	8,207,909	7,363,598	8,485,997

※平成25年度～令和2年度は決算額、令和3年度以降は当初予算額



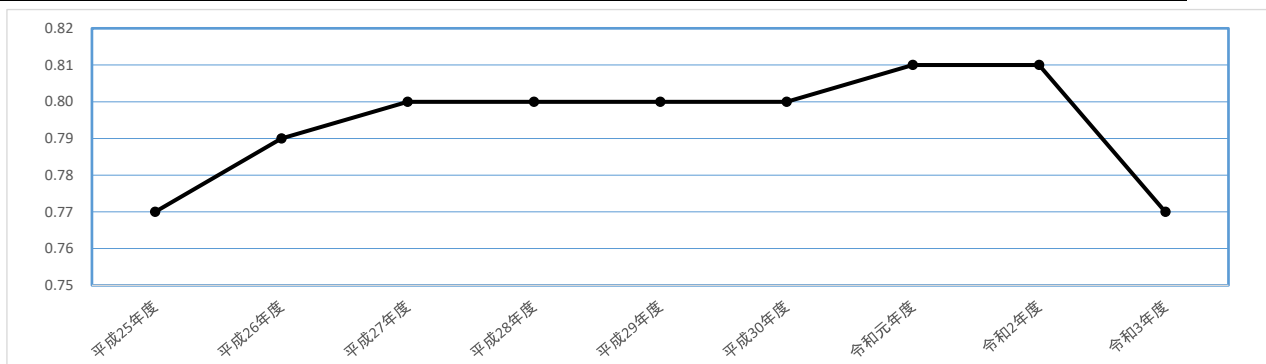
市税は、平成29年度の企業業績の伸びにより、法人市民税が大きく増えたことが主な要因となり、決算額が80億円を超え、令和2年度まで80億円を超える決算額が続いた。令和3年度当初予算額では、新型コロナウイルス感染症による景気への影響や中小事業者等を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る税制措置による減収額を見込んで約74億円を計上したものの、見込んだほどの影響が見られなかったことから、令和4年度は新型コロナウイルス感染症による景気への影響は小さいと想定したほか、新型コロナウイルス感染症に係る税制措置の終了から、当初予算額に約85億円を計上し、前年度から約11億円の増額となった。

### 【税目ごとの前年度比較】

- ・法人市民税については、新型コロナウイルス感染症による景気への影響が前年度より小さいと想定し、前年度の減収見込額を下回る減収を見込んだほか、個人市民税については、福岡工業団地第2期地区の用地買収に伴う税額を見込んだことなどが要因となり、市民税で約6億円の増額となった。
  - ・固定資産税及び都市計画税については、前年度に中小事業者等を対象とした新型コロナウイルス感染症に係る税制措置による減収額を見込んだが、この税制措置の終了に伴い減収を見込んでいないほか、固定資産税の償却資産で、前年度に事業者の設備投資等が大きかったことなどが要因となり、固定資産税で約5億円の増額、都市計画税で約0.6億円の増額となった。
  - ・軽自動車税については、新型コロナウイルス感染症の影響で、軽自動車の生産台数が減少していることから、登録台数の減少を見込み、約0.1億円の減額となった。
  - ・市たばこ税については、市内の小売販売業者に売り渡されるたばこの本数が増加傾向にあることから、本数の増加を見込みほか、令和3年10月からの税率引き上げが要因となり、約0.2億円の増額となった。
- (※予算資料13ページに市税の収入見込み額掲載)

## ■財政力指数の推移

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政力指数	0.77	0.79	0.80	0.80	0.80	0.80	0.81	0.81	0.77



▽地方公共団体の財政力を示す指標である。基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合の過去3年間の平均値となっている。この数値が高いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。(令和3年度の不交付団体：つくば市、神栖市、東海村)  
 基準財政需要額・基準財政収入額ともに毎年増加傾向であったが、令和元以降は基準財政需要額の増加が基準財政収入額の増加よりも多かったこともあり、令和3年度以降は財政力指数が緩やかに減少する見込みであった。しかし、令和3年度は普通交付税の算定において、コロナ禍の影響による税収の減を見込んだことにより、基準財政収入額が大幅に減少。反対に基準財政需要額は増加したため、単年度の指数が前年度から0.04ポイント減の0.77と著しく減少している。(R1：0.805、R2：0.788、R3：0.719)

基準財政需要額の増加は、社会福祉費や高齢者保健福祉費における人件費の増、受給者数の増加に加え、国勢調査人口が増となったことが要因である。

基準財政収入額の減少は、法人割制においてコロナ禍による大口法人納税額の大幅な減収を見込んでいたことが大きな要因である。

令和4年度の財政力指数は、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を超えるため横ばいとなる見込みであるが、税収回復により徐々に上昇すると考えられる。

## 19. 特別会計等予算概要

### ■国民健康保険特別会計 [所管：国保年金課]

#### 1 概要

国民健康保険は、国民全てがいつでもどこでも安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の中核として、地域医療の確保と地域住民の健康増進に貢献してきた。

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大の中で、国民の命と健康を守る医療を支える国民皆保険制度の重要性が認識されている。

しかしながら、国民健康保険は、医療費の増加、被保険者数の減少傾向、保険税負担能力の低い被保険者の増加、社会情勢の変化など、依然として厳しい問題を抱えている。

本市の国民健康保険の令和4年度予算編成においては、国民健康保険事業の適正かつ安定的な運営を図るため、生活習慣病などの早期発見・早期治療を推進し、医療費の抑制に繋げるべく、下記に重きを置いた予算編成を行った。

##### (1) 医療費の適正化

- ① 医療費通知の送付（5回／年）
- ② ジェネリック医薬品利用差額通知の送付（2回／年）及び希望シールの配布

##### (2) 保健事業の推進

- ① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ② 特定健康診査未受診者に対する勧奨
- ③ 人間ドック・脳ドック健診費用の一部助成
- ④ データヘルス計画(保健事業実施計画)の施行
- ⑤ 健康優良世帯表彰事業の施行
- ⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業の施行

#### 2 被保険者の状況

令和4年度の被保険者数は、過去3年間の加入状況等を勘案し、年間平均被保険者数を9,798人と見込んだ。

##### 【被保険者の加入状況】

区分	年度	令和元年度 (年間平均)	令和2年度 (年間平均)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)
	国民健康保険加入世帯数		6,654世帯	6,555世帯	6,519世帯
被保険者数	一般	10,724人	10,418人	10,263人	9,798人
	退職	11人	0人	0人	0人
	合計	10,735人	10,418人	10,263人	9,798人

※令和元年度・令和2年度の数値は事業年報に基づく。

#### 3 予算の状況

令和4年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ43億7,478万4千円で前年度比9,697万8千円、2.2%の減となっている。

##### (1) 歳入

歳入予算については、医療費の伸びや過去の歳入実績額の推移、また、根拠となる算式等に基づき、適正な金額の算出に努め、予算計上を行った。

歳入の1款「国民健康保険税」は、令和3年10月現在の課税対象者を基に調定見込額を算出し、過去3年間の徴収率を考慮した徴収見込率で積算した。

国民健康保険は、自営業の方、会社を退職した方、高齢者などが加入しているが、所得の少ない方の割合が高く、また、国の低所得者に対する保険税軽減制度の拡充や、未就学児に対す

る保険税軽減制度等の導入により、調定額は減少している状況である。現年分・滞納繰越分を合計した保険税総額は、7億9,840万2千円で前年度比1億8,464万3千円の減額となっている。

3款「県支出金」は、前年度比4.7%増の32億5,712万円を計上した。

5款「繰入金」は、前年度比16.9%減の3億311万3千円を計上した。

## (2) 歳 出

歳出予算については、令和3年度決算見込額及び令和4年度支出見込額等を考慮し、歳出額の抑制に努め、予算編成を行った。

歳出の1款「総務費」は、職員の人件費や国民健康保険の資格管理及び国民健康保険税の賦課徴収経費などの事務費として、前年度比15.1%減の9,345万5千円を計上した。

2款「保険給付費」は、過去3年間の伸び率や近年の状況変化を考慮し、積算した。前年度比4.7%増の31億6,887万3千円を計上した。国民健康保険特別会計歳出予算総額の72.4%を占めている。

3款「国民健康保険事業費納付金」は、保険給付費分などを茨城県へ納付するものであり、茨城県から示された国民健康保険事業費納付金を基に、前年度比5.9%増の10億3,487万7千円を計上した。

5款「保健事業費」は、健康づくりの意識高揚及び医療費の抑制に繋げることを目的に、健康優良世帯表彰、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック・脳ドック健診の助成、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知、糖尿病性腎症重症化予防などの事業費として、前年度比1.3%減の4,780万円を計上した。

## 予算総括表

### 歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	国民健康保険税	798,402	983,045	△184,643	△18.8	18.2
2	使用料及び手数料	450	604	△154	△25.5	0.0
3	県支出金	3,257,120	3,109,661	147,459	4.7	74.5
4	財産収入	159	69	90	130.4	0.0
5	繰入金	303,113	364,844	△61,731	△16.9	6.9
6	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
7	諸収入	15,539	13,538	2,001	14.8	0.4
合 計		4,374,784	4,471,762	△96,978	△2.2	100.0

### 歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	93,455	110,129	△16,674	△15.1	2.1
2	保険給付費	3,168,873	3,027,543	141,330	4.7	72.4
3	国民健康保険事業 費納付金	1,034,877	977,651	57,226	5.9	23.7
4	共同事業拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5	保健事業費	47,800	48,434	△634	△1.3	1.1
6	基金積立金	20,786	298,970	△278,184	△93.0	0.5
7	諸支出金	6,992	7,034	△42	△0.6	0.2
8	予備費	2,000	2,000	0	0.0	0.0
合 計		4,374,784	4,471,762	△96,978	△2.2	100.0

## ■後期高齢者医療特別会計 [所管：国保年金課]

### 1 概要

高齢者の医療費が増大する中で世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内の全ての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、医療給付、資格の認定、喪失等の管理、保険料率の決定、保険料の賦課等の事務を行っている。市は、各種届出の受付や被保険者証の交付等の窓口業務と保険料の徴収を行っている。その他、保健事業、医療費適正化などに関する事務については、広域連合及び市が連携して実施している。

### 2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

令和4年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ6億6,348万円で前年度比3,343万円、5.3%の増額となっている。

#### 【被保険者数の状況】

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
被保険者数 (各年度6月末現在の人数)	6,441人	6,626人	6,728人	7,164人

※市町村別被保険者数推移一覧より（提供元：茨城県後期高齢者医療広域連合）

令和4年度分は市で推計

#### (1) 歳 入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として、特別徴収、普通徴収の現年度分及び普通徴収の過年度分の合計5億1,536万4千円を計上した。前年度より2,680万8千円の増額となっている。

保険料の算定根拠となる被保険者数は、令和4年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を7,164人と推計し、均等割額4万6,000円、所得割率8.50%で積算した。徴収方法は、年金からの特別徴収が65.74%、納付書等による普通徴収が34.26%と見込んだ。また、徴収率は、本市の令和2年度徴収率を基にしている。

一般会計からの「3款 繰入金」は、1億3,889万1千円で前年度より642万7千円の増額である。内訳は、被保険者証の交付や保険料徴収事務に要する経費、人件費の「事務費繰入金」2,619万4千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」1億1,269万7千円である。なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が4分の3、市が4分の1の負担となっている。

#### (2) 歳 出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、被保険者証の交付や給付申請受付に要する経費、人件費など一般管理費3,249万円、保険料の徴収経費195万8千円の合計3,444万8千円を計上した。



予算総括表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	後期高齢者医療保険料	515,364	488,556	26,808	5.5	77.7
2	使用料及び手数料	13	16	△3	△18.8	0.0
3	繰入金	138,891	132,464	6,427	4.9	20.9
4	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5	諸収入	9,211	9,013	198	2.2	1.4
合 計		663,480	630,050	33,430	5.3	100.0

歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	34,448	35,010	△562	△1.6	5.2
2	後期高齢者医療広域連 合納付金	628,071	593,889	34,182	5.8	94.6
3	諸支出金	461	651	△190	△29.2	0.1
4	予備費	500	500	0	0.0	0.1
合 計		663,480	630,050	33,430	5.3	100.0

## ■介護保険特別会計 [所管：介護福祉課]

### 1 概要

高齢者を社会全体で支える介護保険制度は、3年毎に計画の見直しを行っており、令和4年度は第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の2年目にあたる。

つくばみらい市の令和4年1月1日現在の65歳以上の人口は13,890人で、高齢化率は26.5%を示し、要支援・要介護認定者が2,002人、認定率は14.4%である。ますます加速する高齢化に伴い、介護サービスの需要は年々増加の傾向にある。こうしたことから、地域支援事業を実施し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに積極的に取り組んでいる。

### 2 総務費

介護福祉課の職員給与費、介護認定に係る認定調査費用が主になる。

#### (1) 介護保険事業計画策定業務委託料（継続費）

今年度は、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）策定に向けた調査等を行う。

#### (2) 自動運転車いす普及支援補助金

介護施設へ介護従事者の負担軽減効果が期待できる自動運転車いすの導入費用の補助を行う。

#### (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業

後期高齢者に対し、保健事業と介護予防事業を一体的に行い、生活習慣病等の重症化予防や、心身機能の向上を図る。

### 3 保険給付事業

#### (1) 居宅サービス

居宅に訪問して受ける訪問サービスや施設に通って受ける通所サービスなど。

- ・訪問介護、訪問看護、通所介護 等

#### (2) 施設サービス

介護やリハビリなどの目的により、入所施設を選択し利用する。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

#### (3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるため、地域の特性に応じた市内圏域を単位とするサービスの提供。

- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1施設
- ・地域密着型通所介護 6施設

### 4 地域支援事業

要介護状態にならないための予防や、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援サービスを提供している。

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を的確に把握するとともに、適切な介護予防事業を推進している。

- ・通所型サービス事業 介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA（緩和基準）、通所型サービスC（運動・口腔・栄養教室）
- ・訪問型サービス事業 介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA（緩和基準）、訪問型サービスC（保健・医療専門職による訪問）

## (2) 一般介護予防事業

地域の高齢者を対象に、介護予防に向けた意識を啓発し、介護予防活動につながるような環境づくりを図っている。

- ・介護予防普及啓発事業  
貯筋教室、出前講座、介護予防パンフレットの配布、認知症予防教室、簡易認知機能スケール検査
- ・介護予防活動支援事業  
シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会、地域介護ヘルパー養成講座、地域体操クラブ、介護支援ポイント事業、シニアストレッチサークル、シニアストレッチリーダー養成講習会
- ・地域リハビリテーション活動支援事業  
シルバーリハビリ体操指導士へのリハビリに関するスキルアップ研修会、介護事業所リハビリテーション研修会 等



貯筋教室



シニアストレッチリーダー養成講習会

## (3) 包括的支援事業

高齢者の総合相談支援や権利擁護、ケアマネジャーの活動支援などの地域包括支援センター運営事業のほか、地域における高齢者の医療・介護の連携強化や保健福祉の増進などのため、在宅医療と介護の連携事業や認知症総合支援事業を推進している。また、地域の高齢者ニーズに対応するため、地域資源の開発やサービスの結びつけなどを行う生活支援体制の整備事業や地域ケア会議の充実を図っている。

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業：情報連携ツール電子@連絡帳システムの導入
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・地域ケア会議推進事業

## (4) 任意事業

高齢者の自立した地域生活を支えていくために、高齢者本人やその家族を支える事業を実施している。

- ・家族介護支援事業（家族介護用品助成 等）
- ・地域自立生活支援事業（まごころ弁当 等）
- ・認知症対策事業（認知症サポーター養成講座、QRコードシステム管理業務 等）
- ・介護給付適正化事業（介護給付費通知書発送）
- ・緊急通報システム見守りサポート事業

予算総括表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	保険料	811,838	753,910	57,928	7.7	22.0
2	分担金及び負担金	2,111	1,327	784	59.1	0.0
3	使用料及び手数料	40	60	△20	△33.3	0.0
4	国庫支出金	735,390	712,580	22,810	3.2	19.9
5	支払基金交付金	933,874	881,149	52,725	6.0	25.3
6	県支出金	520,383	494,494	25,889	5.2	14.1
7	財産収入	61	321	△260	△81.0	0.0
8	繰入金	678,411	632,116	46,295	7.3	18.3
9	繰越金	3,002	3,002	0	0.0	0.1
10	諸収入	10,786	6	10,780	179,666.7	0.3
合 計		3,695,896	3,478,965	216,931	6.2	100.0

歳出

(単位 千円)

款	名 称	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	116,333	100,713	15,620	15.5	3.2
2	保険給付費	3,390,017	3,193,196	196,821	6.2	91.7
3	地域支援事業費	187,872	183,222	4,650	2.5	5.1
4	基金積立金	61	321	△260	△81.0	0.0
5	諸支出金	613	513	100	19.5	0.0
6	予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.0
合 計		3,695,896	3,478,965	216,931	6.2	100.0

## ■水道事業会計 [所管：上下水道課]

### 1 概要

つくばみらい市の水道事業は、令和4年度は給水戸数20,194戸、一日平均配水量13,958m<sup>3</sup>を予定している。

施設の更新は、水道利用者への継続的かつ安定的な給水サービス提供のため、平成25年度に策定した水道施設更新基本計画を基に順次実施しており、令和4年度においても、久保浄水場低区配水施設や管路施設等の更新工事を行う。

水道の水源は、茨城県企業局の県南西広域水道用水供給事業（水海道浄水場）からの受水と、市内取水井の地下水を浄水することで、安定した水源を確保し、安全で安心な水道水の供給を続ける。

浄水施設や配水施設等の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理委託により効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施し、適正な管理を行う。

上下水道料金の徴収業務等については、窓口サービスの向上と収納率向上のため、引き続き民間企業への委託による「水道料金お客様センター」を設置し業務を行う。

### 2 収益的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業 収 益		1,608,878	1,587,061	21,817	1.4	100.0
	営業収益	1,316,169	1,285,746	30,423	2.4	81.8
	営業外収益	292,709	301,315	△8,606	△2.9	18.2

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
水道事業 費 用		1,515,226	1,506,115	9,111	0.6	100.0
	営業費用	1,474,565	1,467,619	6,946	0.5	97.3
	営業外費用	20,661	18,496	2,165	11.7	1.4
	予備費	20,000	20,000	0	0.0	1.3

### 3 資本的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 収 入		629,304	582,169	47,135	8.1	100.0
	企業債	545,200	450,000	95,200	21.2	86.6
	加入分担金	40,375	44,275	△3,900	△8.8	6.4
	負担金	7,300	41,714	△34,414	△82.5	1.2
	施設補償金	11,880	1,980	9,900	500.0	1.9
	国県交付金	24,549	44,200	△19,651	△44.5	3.9

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 支 出		1,170,866	903,921	266,945	29.5	100.0
	建設改良費	936,463	667,976	268,487	40.2	80.0
	企業債償還金	204,403	205,945	△1,542	△0.7	17.4
	予備費	30,000	30,000	0	0.0	2.6

【収益的収入】（税込額）

1 営業収益

▼給水収益 1,253,179（1,231,544） ※（ ）は前年度当初予算額

区 分		令和4年度	令和3年度	増減	増減率 (%)
総調定件数	件	250,212	248,260	1,952	0.8
総有収水量	m <sup>3</sup>	4,852,310	4,791,000	61,310	1.3
予算額	千円	1,253,179	1,231,544	21,635	1.8
供給単価	円/m <sup>3</sup>	258.3	257.1	1.2	0.5

供給単価＝予算額1,253,179,000円／総有収水量4,852,310m<sup>3</sup>

▼受託工事収益 14,200（4,600）

下水道工事に係る配水管切回し工事 14,200

▼その他の営業収益 48,790（49,602）

<主なもの>

手数料（給水工事申請等） 2,610  
 消火栓改修工事負担金 9,600  
 下水道使用料徴収業務受託収益 36,074  
 水道普及促進支援事業交付金 300

水道普及促進支援事業交付金については、水道普及の促進を目的として、井戸水などを生活水道として利用している世帯が、上水道へ転換する場合に茨城県から水道加入分担金の補助として交付される。（30,000円×10件）

2 営業外収益

▼雑収益 16,328（10,787）

<主なもの>

県南西用水流量計室電気負担金 219  
 下水道事業兼務職員にかかる人件費（水道事業立替分） 15,718

▼消費税還付金 38,633（15,269）

【収益的支出】（税込額）

1 営業費用

▼原水及び浄水費 497,579（492,715）

〔水道事業収益：497,579〕

〔事業概要・効果等〕

県企業局水海道浄水場からの受水と、市内の深井戸から地下水を取水し浄水処理することにより、安定した水源を確保し、水道水の安定供給を図る。

年間契約水量に基づき、県企業局水海道浄水場からの浄水を受水する。

また、安定した地下水の取水が継続できるよう取水施設の維持管理を行う。

<主なもの>

修繕費 取水井浚渫工事 9,359  
 動力費 久保浄水場系取水井（8か所）電気料 14,436  
 谷和原浄水場系取水井（4か所）電気料 6,588  
 受水費 基本料金 236,874

契約水量2,035円／m<sup>3</sup>×9,700m<sup>3</sup>／日×12か月



従量料金 225,690  
 使用水量67.1円/m<sup>3</sup>×9,700m<sup>3</sup>/日×95%×365日

▼配水及び給水費 239,132 (224,759)

[水道事業収益：239,132]

[事業概要・効果等]

配水・給水施設等を適正に管理して、安全で安心な水道水を安定的に供給する。  
 浄配水場施設を包括的に管理委託することにより、効率的な運転管理及び維持管理を行う。水道水の安全性を確認するため、水質検査を定期的に行う。  
 計量法に基づき、量水器の交換を行う。

<主なもの>

委託料	漏水調査業務	8,294
	配水管洗浄業務	11,880
	浄配水場包括管理業務	104,648
	量水器検定満期交換管理業務	15,731
修繕費	漏水修理(導配水管・流末)	28,820
	浄配水場修繕	6,391
	消火栓修繕	9,600
動力費	浄配水場等電気料	26,749
量水器購入費	検定満期交換分	11,574

▼受託工事費 14,200 (4,600)

[水道事業収益：14,200]

[事業概要・効果等]

下水道工事において支障となる配水管の移設工事を行う。

工事請負費	下水道工事に係る配水管切回し工事	13,200
委託料	実施設計業務	1,000

▼総係費 187,365 (205,579)

[水道事業収益：187,365]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる上下水道料金の徴収や経理等の業務を行う。  
 料金徴収等に必要委託料や賃借料、人件費等の経費を計上する。

<主なもの>

委託料	コンビニ・クレジット収納業務	6,486
	上下水道料金・企業会計システム保守業務	3,237
	上下水道料金等徴収業務及び給水装置工事受付等業務	43,060
	水道施設台帳管理システム更新業務	3,696
手数料	料金口座振替手数料	3,102
賃借料	上下水道料金・企業会計システム	5,393

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 16,403 (15,472)

[水道事業収益：16,403]

【資本的支出】 (税込額)

1 建設改良費

▼営業設備費 11,418 (1,293)



水道料金お客様センター (谷和原庁舎 2 階)

〔加入分担金：11,418〕

〔事業概要・効果等〕

新設及び増口径交換分の量水器設備費及びその他設備費を計上する。  
給水車の老朽化により、買い替えを行う。

＜主なもの＞

量水器設備費	1,348
車両購入費	9,907

▼配水設備改良費 330,330 (199,483)

〔加入分担金：28,957 その他負担金：300 施設補償金：11,880 過年度分損益勘定留保資金：289,193〕

〔事業概要・効果等〕

安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の建設及び改良を行う。  
水道施設更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の布設替工事等を行う。また、道路整備と合わせて、管路の布設替工事等を行う。

工事請負費	配水管布設工事 (3件)	34,540
	配水管布設替工事 (6件)	184,250
	取水・浄配水場施設更新工事 (4件)	98,175
委託料	実施設計業務・工事監理業務	4,565
	翌年度実施設計業務	8,800

▼緊急時給水拠点確保等事業費 104,797 (185,350)

〔企業債：73,600 国県交付金：24,549 過年度分損益勘定留保資金：6,648〕

〔事業概要・効果等〕

更新基本計画に掲げる管路更新の主要事業となる重要給水施設配水管の整備を進める。  
災害時に避難所となる施設への給水を確保するため、配水管の耐震化工事を行う。

工事請負費	配水管布設工事 (1件)	98,197
委託料	実施設計・工事監理業務	6,600

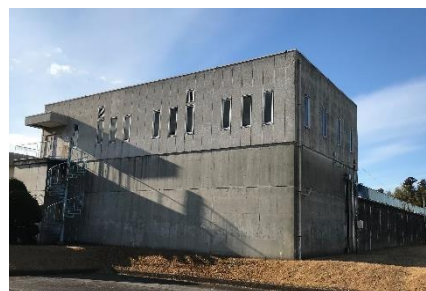
▼久保浄水場更新事業費 475,475 (30,800)

〔企業債：471,600 過年度分損益勘定留保資金：3,875〕

〔事業概要・効果等〕

老朽化した久保浄水場浄水設備及び低区配水施設の更新工事を行う。

工事請負費	久保浄水場浄水設備及び低区配水施設更新工事	471,680
	委託料	
工事監理業務		3,795



久保浄水場低区配水施設

▼福岡工業団地第2期地区関連事業 (上水) 14,443 (一)

〔過年度分損益勘定留保資金：14,443〕

〔事業概要・効果等〕

福岡工業団地第2期地区関連事業として、当該工業団地内に水道水を供給するための配水施設の工事を行う。今年度は実施計画を行い、令和5年度から工事に入る予定。

委託料	みらい平配水場ポンプ設備増設工事設計業務	9,020
	配水管布設工事実施設計業務	5,423

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 204,403（205,945）

〔過年度分損益勘定留保資金：135,692 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：68,711〕

（単位 千円）

区 分	令和3年度末 残高見込額	令和4年度 償 還 額	令和4年度中 借入予定額	令和4年度末 残高見込額
上水道事業債	3,443,256	204,403	545,200	3,784,053

※資本的支出は継続費において通次繰越をして使用するものは含まない。

## ■下水道事業会計 [所管：上下水道課]

### 1 概要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和60年度から谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成5年度には、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとし、谷和原・伊奈下水道組合を設置して2町村に関連する下水道事業整備を行ってきた。現在は、平成17年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可857haの整備を進めている。

農業集落排水事業は、平成2年度から上平柳地区の整備に着手し、弥柳地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区、三島地区と順次整備を進め、平成29年度で市内における農業集落排水事業計画区域の整備はすべて完了し、以降主に維持管理を行っている。

下水道事業会計は、令和2年度から公共下水道事業、令和3年度から農業集落排水事業に地方公営企業法を全部適用し、会計を統合した。

### 2 収益的収入及び支出（税込額）

（収入）

（単位 千円）

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道 事業収益		1,878,679	1,854,186	24,493	1.3	100.0
	営業収益	528,760	517,207	11,553	2.2	28.1
	営業外収益	1,349,919	1,336,979	12,940	1.0	71.9

（支出）

（単位 千円）

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道 事業費用		1,555,513	1,433,079	122,434	8.5	100.0
	営業費用	1,446,103	1,308,041	138,062	10.6	93.0
	営業外費用	106,410	113,384	△6,974	△6.2	6.8
	特別損失	—	9,654	△9,654	皆減	—
	予備費	3,000	2,000	1,000	50.0	0.2

### 3 資本的収入及び支出（税込額）

（収入）

（単位 千円）

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 収入		657,883	297,860	360,023	120.9	100.0
	国庫補助金	164,355	91,470	72,885	79.7	25.0
	県補助金	11,340	11,804	△464	△3.9	1.7
	企業債	342,300	167,700	174,600	104.1	52.0
	受益者負担金 及び分担金	21,710	16,886	4,824	28.6	3.3
	他会計 補助金	15,484	—	15,484	皆増	2.4
	出資金	92,694	—	92,694	皆増	14.1
	基金繰入金	10,000	10,000	—	—	1.5

(支出)

(単位 千円)

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的 支出		1,077,704	816,238	261,466	32.0	100.0
	建設改良費	621,705	344,821	276,884	80.3	57.7
	企業債償還金	451,783	457,180	△5,397	△1.2	41.9
	投資	216	10,237	△10,021	△97.9	—
	予備費	4,000	4,000	—	—	0.4

## 【収益的收入】(税込額)

## 1 営業収益

▼下水道使用料 460,015 (448,567)

公共下水道使用料

区 分		令和4年度
接 続 戸 数	戸	11,629
年間総処理水量	m <sup>3</sup>	2,704,000
予 算 額	千円	397,217

農業集落排水処理施設使用料

区 分		令和4年度
接 続 戸 数	戸	1,541
年間総処理水量	m <sup>3</sup>	433,094
予 算 額	千円	62,798

▼他会計補助金 68,718 (68,613)

雨水処理に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

雨水処理負担金 68,718

▼その他の営業収益 27 (27)

手数料(排水設備指定工事店申請等) 25

受益者負担金督促手数料 2

## 2 営業外収益

▼受取利息 52 (237)

受取利息(預金) 1

受取利息(基金) 51

▼他会計補助金 608,104 (603,434)

分流式(汚水)下水道等に要する経費について、一般会計から繰り入れる。

一般会計補助金 608,104

▼雑収益 388 (2,388)

&lt;主なもの&gt;

行政財産使用料 354

東京電力賠償金 29

【収益的支出】（税込額）

1 営業費用

▼管渠費 57,191 (78,052)

〔下水道事業収益：57,191〕

〔事業概要・効果等〕

汚水及び雨水の管渠やマンホール等を適正に管理する。

マンホールの段差補修等の修繕、管渠の清掃等を実施する。

<主なもの>

委託料	管渠清掃業務	9,517
	雨水排水ポンプ場維持管理業務	13,398
修繕費	公共汚水柵設置工事	12,500
路面復旧費	マンホール段差及び占用箇所補修工事等	2,640
動力費	マンホールポンプ施設電気料	13,584

▼ポンプ場費 9,856 (8,686)

〔下水道事業収益：9,856〕

〔事業概要・効果等〕

公共下水道の中継ポンプ施設等を適正に管理する。

<主なもの>

通信運搬費	電話回線使用料	288
動力費	中継ポンプ場電気料	7,440

公共下水道 中継ポンプ場



上小目中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場

▼処理場費 353,706 (239,102)

〔下水道事業収益：353,706〕

〔事業概要・効果等〕

各処理場の適正な運転及び維持管理を行い、発生した汚泥については、委託業者を通して肥料や再生材料として有効活用する。

農業集落排水処理施設から発生した汚泥の一部を乾燥肥料化し、市民に無償配布する。

<主なもの>

委託料	運転管理業務	131,416
	汚泥処分業務	77,850
	電気設備点検業務	7,029
修繕費	処理場設備修繕	70,788
動力費	処理場電気料	53,321
薬品費	処理場関係薬品	4,838



## 公共下水道 処理場



小絹水処理センター管理棟



小絹水処理センター汚泥棟



小絹水処理センター水処理棟

## 農業集落排水 処理場



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



上平柳処理場



弥柳処理場



三島処理場



福岡処理場



十和処理場



下小目処理場

▼総係費 142,344 (126,983)

〔下水道事業収益：142,344〕

〔事業概要・効果等〕

事業経費の財源となる下水道使用料及び受益者負担金の収納・経理等に必要な委託料や賃借料、人件費などの経費を計上する。

使用料について、水道料金と併せて収納業務を行い、収納率の向上、事務の効率化を図る。

公共下水道事業受益者負担金について、前納報奨金制度により収納率の向上と加入促進を図る。

<主なもの>

委託料	資産整理業務	5,412
負担金	水道事業会計人件費負担金	15,719
	収納事務負担金	26,490

## 2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 86,736 (95,910)

[下水道事業収益：86,736]

▼消費税及び地方消費税 19,227 (17,027)

[下水道事業収益：19,227]

## 【資本的支出】 (税込額)

### 1 建設改良費

▼管渠建設費 328,430 (253,612)

[国庫補助金：32,354 企業債：256,900 受益者負担金及び分担金：21,710 出資金：17,466]

[事業概要・効果等]

公共用水域の水質改善を目的として、公共下水道の管渠整備及び改築を図る。

公共下水道の管渠を計画的・効率的に管理・更新するために策定したストックマネジメント計画に基づく改築、計画策定業務を実施する。

<主なもの>

工事請負費	下水道管渠工事等	242,167
	ストックマネジメント計画に基づく改築	18,100
委託料	下水道工事实施設計業務	51,491
	ストックマネジメント計画策定業務	1,248

▼ポンプ場建設費 4,600 (6,000)

[国庫補助金：2,150 企業債：2,400 出資金：50]

[事業概要・効果等]

中継ポンプ施設のストックマネジメント計画に基づく改築を実施する。

<主なもの>

工事請負費	ストックマネジメント計画に基づく改築	4,600
-------	--------------------	-------

▼処理場建設費 235,067 (84,910)

[国庫補助金：103,175 県補助金：11,176 企業債：59,400 出資金：61,316]

[事業概要・効果等]

処理施設の設備について改築等を行う。

公共下水道の処理場について、ストックマネジメント計画に基づく改築、計画策定業務を実施する。

農業集落排水について、最適整備構想策定業務及び機能診断調査業務を実施する。

<主なもの>

工事請負費	処理場設備改築工事等	14,151
	ストックマネジメント計画に基づく改築	80,200
委託料	ストックマネジメント計画策定業務	79,970
	処理場基本設計業務	45,500

農業集落排水最適整備構想策定業務	8,327
農業集落排水機能診断調査業務	2,849

▼雨水事業費 2,612 (－)

[国庫補助金：1,206 企業債：800 出資金：606]

[事業概要・効果等]

雨水施設について、ストックマネジメント計画に基づく改築、計画策定業務に取り掛かる。

<主なもの>

工事請負費	ストックマネジメント計画に基づく改築	1,700
委託料	ストックマネジメント計画策定業務	912

▼福岡工業団地第2期地区関連事業（污水） 28,787 (－)

[国庫補助金：14,380 企業債：12,900 出資金：1,507]

[事業概要・効果等]

福岡工業団地第2期地区（污水）について、実施設計業務を実施する。

<主なもの>

委託料	下水道工事実施設計業務	28,787
-----	-------------	--------

▼福岡工業団地第2期地区関連事業（雨水） 22,209 (－)

[国庫補助金：11,090 企業債：9,900 出資金：1,219]

[事業概要・効果等]

福岡工業団地第2期地区（雨水）について、下水道認可変更業務他を実施する。

<主なもの>

委託料	下水道認可変更業務他	22,209
-----	------------	--------

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 451,783 (457,180)

[出資金：10,530 一般会計補助金：15,484 基金繰入金：10,000 当年度損益勘定留保資金等：415,769]

(単位 千円)

	区分	令和3年度末 残高見込額	令和4年度 償還額	令和4年度中 借入予定額	令和4年度末 残高見込額
公共下水道 事業	下水道 事業債	3,845,319	304,229	342,300	3,883,390
農業集落 排水事業	下水道 事業債	1,612,409	147,554	0	1,464,855
	合計	5,457,728	451,783	342,300	5,348,245

■特別会計予算額の推移

単位 千円

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
国民健康保険特別会計	当初予算額 5,243,520	5,291,018	6,047,433	5,907,734	5,916,222	4,915,555	4,623,287	4,491,279	4,471,762	4,374,784
	最終予算額 5,285,738	5,410,362	6,040,762	6,006,183	5,664,613	5,064,310	4,650,611	4,556,802		
後期高齢者医療特別会計	当初予算額 327,224	348,863	380,501	412,363	444,998	480,845	523,756	593,185	630,050	663,480
	最終予算額 337,423	351,298	387,163	423,285	444,943	491,101	530,904	601,582		
介護保険特別会計	当初予算額 2,718,005	2,860,213	2,961,589	3,228,429	3,346,221	3,413,876	3,421,256	3,517,652	3,478,965	3,695,896
	最終予算額 2,817,103	2,988,003	3,086,009	3,490,142	3,543,186	3,614,906	3,578,688	3,670,222		
公共下水道事業特別会計	当初予算額 975,620	959,794	954,821	1,141,980	1,194,010	1,192,613	1,187,525	-	-	-
	最終予算額 1,188,942	952,921	1,054,240	1,164,054	1,153,049	1,127,829	1,246,854	-	-	-
農業集落排水事業特別会計	当初予算額 573,919	466,070	466,996	433,785	338,921	326,656	375,373	333,461	-	-
	最終予算額 525,592	518,426	479,523	426,809	332,366	333,065	372,264	338,305	-	-
市営分譲住宅特別会計	当初予算額 43,932	43,797	43,267	41,715	42,022	41,547	42,026	43,019	41,370	-
	最終予算額 43,932	43,797	43,267	42,188	42,022	41,547	42,026	43,019		-

※公共下水道事業特別会計は令和2年度より下水道事業会計へ移行

※農業集落排水事業特別会計は令和3年度より下水道事業会計へ移行

※市営分譲住宅特別会計は令和4年度より一般会計へ移行

■公営企業会計予算額の推移

単位 千円

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	当収入予算額	1,111,298	1,405,386	1,431,393	1,502,227	1,512,100	1,517,259	1,561,970	1,567,016	1,587,061
最終収入予算額	1,103,579	1,393,780	1,429,628	1,506,491	1,512,100	1,517,259	1,561,970	1,567,016		
当支出予算額	1,078,545	1,364,521	1,312,608	1,323,875	1,356,562	1,361,613	1,462,646	1,454,445	1,506,115	1,515,226
最終支出予算額	1,047,282	1,329,874	1,321,929	1,347,093	1,387,327	1,402,109	1,468,894	1,457,347		
当初収入予算額	75,943	168,115	312,688	721,215	1,139,688	807,715	690,388	772,485	582,169	629,304
最終収入予算額	75,943	161,555	291,575	724,209	1,145,470	807,715	694,179	772,485		
当初支出予算額	323,097	614,084	723,970	1,534,719	1,711,315	915,206	1,084,240	963,030	903,921	1,170,866
最終支出予算額	340,418	476,867	682,883	1,561,568	1,711,315	985,566	1,084,240	963,030		
当初収入予算額	-	-	-	-	-	-	-	1,280,174	1,854,186	1,878,679
最終収入予算額	-	-	-	-	-	-	-	1,331,940		
当初支出予算額	-	-	-	-	-	-	-	1,105,987	1,433,079	1,555,513
最終支出予算額	-	-	-	-	-	-	-	1,125,592		
当初収入予算額	-	-	-	-	-	-	-	219,295	297,860	657,883
最終収入予算額	-	-	-	-	-	-	-	211,795		
当初支出予算額	-	-	-	-	-	-	-	566,187	816,238	1,077,704
最終支出予算額	-	-	-	-	-	-	-	590,848		

## 20. 財政用語

### ●予算

一般会計	市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。
特別会計	特定の事業を行う際、特定の歳入をもって特定の歳出にあて、一般の歳入歳出と区分して扱う必要がある場合に設置する会計です。
当初予算	一会計年度を通じて定められる基本的な予算です。
補正予算	予算の成立後に生じた何らかの理由によって、既に決まっている予算の内容を変更する予算です。
継続費	ある目的のために2か年度以上にわたり支出すべき経費の総額とその年割額を定めたものです。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後に生じた何らかの理由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。
債務負担行為	通常の歳出予算、繰越明許費などのほかに、将来、市が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を予算に定めるものです。
地方債	市が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、資金を借り入れることで生じる債務のことをいいます。
一時借入金	規定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために調達される資金で、当該年度の歳入で償還されるものをいい、予算上は限度額が設定されます。

### ●歳入

自主財源	市が自主的に収入として得ることができる財源のことで、市税、負担金、使用料、手数料などがこれにあたります。
依存財源	国・県により定められた額を交付されたり、割り当てられりする収入で、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、市債などがこれにあたります。
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など、市民の皆さんに納めていただく税金です。
地方譲与税	国税（自動車重量税、地方揮発油税、森林環境税など）として徴収され、その一部が市に対して譲与されるものです。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
配当割交付金	株式の配当に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分相当額を、県が人口及び事業者数で按分し、市へ交付されるものです。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税（県税）について、10分の7に相当する額（市町村をまたぐゴルフ場については、さらに面積按分した額）がゴルフ場所在市町村へ交付されるものです。
環境性能割交付金	令和元年9月で廃止された自動車取得税交付金に代わり、その一部が道路の延長や面積で按分し、市へ交付されるものです。
法人事業税交付金	地方法人特別税・譲与税廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を県から市町村に交付されるものです。
地方特例交付金	国の政策に伴う地方公共団体の負担増加に対応するため交付するものです。住宅借入等特別控除の実施に伴う個人市民税の減収分を対象として交付されるものです。
地方交付税	国税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を財源として、標準的な財政運営に必要とされる経費（人口、面積、道路の延長などを基準に算出）に基づき、国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法の反則金を財源として、道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために交付されるものです。
分担金及び負担金	市が行う特定の事業について、利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料や児童クラブの負担金などが該当します。
使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や、特定の事務により利益を受ける方からその利益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。市営住宅、社会福祉施設、体育施設の使用料や住民票の写しの発行手数料などが該当します。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国から交付される負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。
県支出金	県の市に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と、県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市に交付する支出金とがあります。
財産収入	市が所有する財産の貸付や売却などによる収入です。公共用地の売却収入や基金積立金の利子などが該当します。
寄附金	用途を特定されない一般寄附と、用途を特定された指定寄附（ふるさとづくり寄附金）があります。
繰入金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。他会計から資金が移されることを、繰入といいます。逆に移す場合は、繰出といいます。
繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
諸収入	他のどの科目にも属さない収入です。延滞金などが該当します。
市債	市が行う事業で、特に大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借り入れるものです。



### ●歳出(目的別)

目的別分類	地方公共団体の経費を、その行政目的によって分類するものです。
議会費	市議会の運営に要する経費です。
総務費	庁舎などの財産管理、統計調査、戸籍の管理などの経費です。
民生費	子育て支援、福祉の充実などの経費です。
衛生費	疾病予防、環境保全、ごみ処理などの経費です。
農林水産業費	農業の振興などの経費です。
商工費	商工業、観光の振興などの経費です。
土木費	道路、公園整備などの経費です。
消防費	火災予防、防災対策などの経費です。
教育費	学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などの経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
諸支出金	他のどの科目にも属さない支出です。基金への積立金が該当します。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

### ●歳出(性質別)

性質別分類	地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として分類するものです。
人件費	議会議員の報酬や職員の給与などの経費です。
物件費	需用費、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	道路、公共施設などを管理するための経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行う経費です。
補助費等	市から他の団体などに行政上の目的から支払う経費です。
普通建設事業費	道路や公共施設の新増設に必要とされる投資的な経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
積立金	財源に余裕がある場合や、計画的な財政運営を行うため基金へ積み立てる経費です。
投資及び出資金	財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費です。
貸付金	地域住民の福祉増進などのため、市が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費です。
繰出金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。